

大 学 院 履 修 案 内

平 成 1 8 年 度

(2 0 0 6 年 度)

慶 應 義 塾 大 学
社 会 学 研 究 科

目 次

学事関連スケジュール	1
一般注意事項	2
履修について [共通]	12
履修要項 [04 学則]	19
開講科目と履修単位数	19
課程修了にいたるまでの要件	21
履修要項 [88 学則]	22
開講科目と履修単位数	22
課程修了にいたるまでの要件	23
履修要項 [共通]	24
魅力ある大学院教育イニシアティブ「心に関する研究科横断プロジェクト型教育」	24
他大学大学院との相互科目履修	24
学位請求論文	25
留 学	28
奨 学 金	31
単位取得退学および在学期間延長	31
社会学研究科紀要	33
講 義 要 綱	35
修士課程設置	
社会学専攻	36
心理学専攻	50
教育学専攻	56
博士課程設置	
社会学専攻	63
心理学専攻	76
教育学専攻	81
他大学大学院との相互科目履修に関する協定	87
関係規程抜粋	88

平成18年度（2006年度）学事関連スケジュール（三田）

春 学 期	4月3日(月) 12:30～	成績証明書発行開始
	3日(月) 10:45～12:15	情報処理教育室設置講座ガイダンス (516番教室)
	5日(水) 13:00～14:30	国際センター在外研修プログラムガイダンス (519番教室)
	14:45～15:45	教育実習事前指導Ⅰ(大学院2年以上の2006年度実習予定者) (517番教室)
	7日(金) 9:00～	大学院入学式〈西校舎ホール〉
	12:30～13:00	履修案内等資料配布 (513番教室)
	13:00～	社会学研究科全体ガイダンス (524番教室)
	全体ガイダンス終了後, 専攻別ガイダンス	社会学専攻 (516番教室) 心理学専攻 (514番教室) 教育学専攻 (515番教室)
	16:30～18:00	教職課程ガイダンス(大学院生対象) (517番教室)
	18:10～19:10	教育実習ガイダンス(2007年度実習予定者) (513番教室)
	8日(土)	春学期授業開始
	14日(金) 8:45～16:45	用紙による履修申告日
	14日(金) 8:30～終夜	Webによる履修申告期間
	15日(土) 終夜～15:00まで	Webによる履修申告期間
	17日(月) 8:30～15:00まで	Webによる履修申告期間
	20日(木) 9:00～〈予定〉	学事 Web システム履修科目確認画面稼働開始
	23日(日)	開校記念日【休校】
	28日(金)	在学料等納入期限(全納または春学期分納)
	5月初め	履修申告科目確認表送付(本人宛)
	上・中旬	健康診断
8日(月)～	修士課程2年生修了見込証明書発行開始 博士課程3年生単位取得退学見込証明書発行開始	
8日(月)～10日(水)〈予定〉	履修エラー修正期間(期間は履修申告科目確認表に記載)	
下旬	早慶野球戦	
7月10日(月)・11日(火)	春学期補講日	
15日(土)	春学期授業終了	
18日(火)～26日(水)	春学期末試験(この期間の授業はありません)	
27日(木)～9月21日(木)	夏季休業(8月9日(水)～8月15日(火) 三田キャンパス一斉休業)	
9月22日(金)・23日(土)	秋学期ガイダンス ※社会学研究科のガイダンスはありません	
25日(月)	秋学期授業開始	
29日(金)	9月学位授与式	
10月31日(火)	在学料納入期限(秋学期分納)	
下旬	早慶野球戦	
11月7日(火)～13日(月)	小泉信三記念大学院特別奨学金出願期間	
20日(月)～30日(木)	修士学位請求論文題目届提出 博士学位請求論文研究計画書提出	
21日(火) 1・2時限	秋学期補講日①	
21日(火) 3時限 ～27日(月)	三田祭(準備, 本祭, 後片付けを含む)【休講】	
30日(木)	休学願提出期限	
12月23日(土)～1月5日(金)	冬季休業(12月28日(木)～1月5日(金) 三田キャンパス一斉休業)	
1月6日(土)	授業開始	
10日(水)	福澤先生誕生記念日【休校】	
16日(火)・18日(木)	秋学期補講日②	
22日(月)	秋学期授業終了	
23日(火)～2月5日(月)	秋学期末試験(この期間の授業はありません)	
25日(木)～31日(水)	博士課程在学期間延長願・単位取得退学届提出	
31日(水) 10:00～11:30, 12:30～14:00	修士学位論文提出	
2月3日(土)	福澤先生命日	
上旬～3月下旬	春季休業	
19日(月)	修士論文面接	
3月9日(金)	修士課程修了者発表	
中旬	学業成績表送付(本人宛)	
29日(木)	3月学位授与式	

注意事項

- ・土曜・日曜・祝日・義塾が定めた休日および大学事務の休業期間については、学事センター窓口業務を執り行いません。証明書発行等も行わないので注意してください。なお期日については、決定次第掲示によってお知らせしますので、掲示板をご覧ください。
- ・諸般の事情により、日程・教室等の変更が発生することがあります。変更があった場合は、学内掲示板にてお知らせします。掲示に注意しなかったために、自身が不利益をこうむることがありますので、必ず注意してください。

一 般 注 意 事 項

I 学 生 証 (身 分 証 明 書)

1. 学生証は、諸君が慶應義塾大学大学院生であることを証明する身分証明書です。同時に慶應義塾大学学生健康保険互助組員証、および本塾図書館入館票を兼ねています。
2. 学生証は次のような場合に必要となるので登校の際常に携帯しなければなりません。
 - (1) 本塾教職員の請求があった場合
 - (2) 各種証明書および学割証の交付を受ける場合
 - (3) 各種試験を受験する場合
 - (4) 通学定期券または学生割引乗車券を購入の際、およびそれを利用して乗車船し係員の請求があった場合
3. 再交付手続
学生証を紛失したり、汚損した場合は、写真（縦4 cm、横3 cm カラー光沢仕上げ）1枚を添えて学事センターで再交付を受けてください。新しい学生証は原則、当日発行いたします。ただし、機械のメンテナンス、故障等により当日発行できないこともありますのでご了承ください。
学生証の紛失、裏面シールの紛失については、手数料として2,000円が必要です。
4. 返 却
再交付を受けた後、前の学生証が見つかった場合や退学・修了などで離籍した場合はただちに学事センターへ返却しなければなりません。

II 掲 示 板

1. 学生諸君への通達事項は、すべて大学院校舎1階の掲示板に掲示されます。毎日機会あるごとに、掲示板に注意してください。掲示に注意しなかったために、諸君自身が非常な不利益を被ることもあります。
なお、他研究科・学部設置科目を履修した場合は、その科目を設置している研究科・学部の掲示板に注意してください。諸研究所、各センター設置科目・講座等については、各研究科掲示板の右側にある共通掲示板および学部共通掲示板をご覧ください。
2. 主な掲示事項
授業の休講・補講、時間割の変更、教室の変更等毎日の授業に直接関係ある緊急通達、各試験の実施要領、学事日程、呼出し等です。休講・補講、呼出しについては、インターネットに繋がるパソコンまたは携帯電話により学事 Web システム (<http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/>) においても確認できます。また、試験の実施要領、各種発表・通達の一部については塾生ページ (<http://www.gakuji.keio.ac.jp/>) において確認できます。

Ⅲ 試験・レポート・成績

1. 試験

随時授業時間内に行われます。別途指示がある場合には掲示されることがありますので、掲示板にも留意してください。

2. レポート

レポート提出は、教室および研究室で直接教員に提出する場合と、学事センターに提出する場合があります。学事センター窓口への提出を指示された場合は、学事センター指定のレポート提出用紙（2枚複写）に必要事項を記入し、添付してください（2枚とも）。レポート提出用紙は学事センター窓口および西校舎1階学部掲示板前に備えてあります。

3. 学位請求論文（修士論文・博士論文）

履修要項24ページを参照してください。

4. 成績通知

修士課程・博士課程とも学業成績表は3月中旬に本人宛に発送します（ただし、取得した科目の成績が成績証明書に記載されるのは翌年度の4月以降となります）。

Ⅳ 諸 届

下記事項はすべて学事センターで取り扱います。

1. 休学願・退学届・就学届

本年度休学する場合は、11月末日までに指導教授の許可を得たうえで休学願を学事センターに提出してください。病気を理由に休学する場合は、医師の診断書を添付してください。休学期間は当該年度末（3月31日）までとします。休学が次の年度に及ぶ時は、改めて許可を得なければなりません。

休学および留学の期間が終了した場合は、速やかに就学届を提出してください。

なお、病気を理由に休学をしていた場合には併せて復学を認める医師の診断書を提出してください。

退学予定者は、退学届に本人・保証人の署名捺印のうえ、学生証を添えて指導教授の許可を得たうえで学事センター窓口へ提出してください。

2. 留 学

「研究科委員会が教育上有益と認めたときは、休学することなく外国の大学の大学院に留学することを許可することがある。」（学則第124条）

詳しくは学事センター社会学研究科係に問い合わせてください。

3. 住所変更届（本人・保証人）、保証人変更届、改姓（名）届

各届とも学事センター所定の用紙に記入のうえ速やかに学事センターへ届け出てください。学生証の記載事項変更も同時に行ってください。郵送および電話による届け出は受け付けません。

必要書類

・住所変更届：在学カード

・保証人変更届：変更届、在学カード、誓約書（本人・保証人押印）、保証人住民票

・改姓（名）届：改姓（名）届、在学カード、誓約書（本人・保証人押印）、戸籍抄本、学生証再交付願

また、学生総合センター学生生活支援窓口へ提出する「学生カード」に新住所等を記入しても、正式な届とは見なされません。必ず学事センターに所定の届を提出してください。

なお、履修上の連絡、あるいはその他の重要な事柄の処理に際し、これらの変更届が出されない場合は、極めて重要な支障をきたすことがありますので、十分に注意してください。

V 各種証明書

証明書の発行、申込み、受け取りいずれの場合でも学生証が必要です。

在学料等が未納の場合、すべての証明書が発行できません。

1. 証明書自動発行機で即時発行する証明書（和文）

証明書	発行開始日	金額
在学証明書	4月3日 12時30分～	1通 200円
成績証明書	4月3日 12時30分～	
修士課程修了見込証明書	5月8日～	
履修科目証明書	6月1日～	1通 400円
修士課程修了見込証明付成績証明書	5月8日～	
学割証（JR 各社共通）		無料
健康診断証明書	6月中旬～年度内	1通 200円

※料金は改定されることがあります。

(1) 稼働時間

学事センター事務室内発行機：学事センター事務取扱い時間内

南校舎 1階 設置発行機：9時～20時 [授業期間外の土曜日および休日・大学休業日は除く]
メンテナンス、故障等により、証明書発行機を停止することがあります。使用する時期や枚数に注意し、あらかじめ早めに準備してください。

(2) 学割証は1人1年間10枚まで発行。有効期限は発行日から3か月以内（有効期間内でも学籍を失った場合は無効）。各種学生団体の課外活動に必要な学割証は学事センター窓口に出してください。なお、定期健康診断を未受診の場合には、学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）の発行はできません。

(3) 各種証明書等で厳封を必要とする場合には、学事センター窓口に出してください。（自動発行機で発行した証明書は厳封できません。）

(4) 健康診断証明書は6月以降、定期診断受診者を対象に発行されます。なお、奨学金申請等で6月中旬以前に発行が必要な者は保健管理センター三田分室受付で相談してください。

2. 学事センター窓口で即時発行する証明書（英文）

証明書	発行開始日	金額
英文在学証明書	4月3日 12時30分～	1通 200円
英文成績証明書	4月3日 12時30分～	
修士課程英文修了見込証明書	5月8日～	

※料金は改定されることがあります。

※2003年4月以降の入学者は証明書自動発行機で発行できます。その他の学生については従来どおり窓口での発行となります。ただし、2004年4月以降、窓口で一度英文証明書の申請・交付を受ければ、その翌日から証明書自動発行機での発が可能になります。

3. 学事センター窓口で日数を要して発行する証明書

前記以外の証明書・文書等（例：司法試験用単位取得証明書、公認会計士用証明書、英文履修科目証明書、他大学院受験等のための形式指定の調査書等）の発行に関しては、余裕をもって学事センター窓口で相談のうえ申請してください。

なお交付には和文書類は申請後標準3日、英文書類は申請後標準1週間日数を要します。

VI 学事センターの窓口

1. 学事センター事務取り扱い時間

月～金曜日……8時45分～16時45分

※土曜、日曜、祝日、義塾が定めた休日および大学事務の休業期間は閉室となります。

※事務取り扱い時間を変更する場合、および事務室の閉室については、掲示等でお知らせします。

2. 学事センター窓口業務

- (1) 学籍・成績・履修に関すること
- (2) 授業・試験・レポート等に関すること
- (3) 時間割に関すること
- (4) 休講・補講に関すること
- (5) 追加試験の申込み（学部設置の科目）
- (6) 休学願・国外留学申請・退学届・住所変更届・保証人変更届・改姓（名）届等
- (7) 学生証の発行
- (8) 成績証明書・在学証明書等各種証明書の発行（和文はおもに証明書自動発行機）
- (9) 教室に関すること
- (10) 通学証明書の発行

落し物・学生カード提出は学生総合センター学生生活支援窓口が取り扱います。

VII 教員を訪ねる場合

授業のある日に研究室または教員室を訪ねてください。

○専門科目担当（三田）専任教員（教授・助教授・専任講師・助手）……研究室（三田研究室棟）

○他地区専任教員および塾外からの出講者（講師）……教員室（南校舎2階）

VIII 学生総合センター窓口

学生総合センターには、主に課外活動・課外教養・奨学金および学生健康保険互助組合を担当する学生生活支援窓口、就職進路を行う就職・進路支援窓口があります。ここでは、学生生活を送るうえで何かと関係深い学生総合センターについて、窓口業務を中心に紹介します。

学生生活支援

○学生談話室 A・B の使用申込み受付

授業・ゼミ以外の会合のために学生談話室 A・B を使用したい時は、使用希望日の 4 日前までに申し込んでください。休日の使用はできません。

○山食・西校舎学生食堂ホール・北館学生食堂の使用申込み受付

公認学生団体・教職員・OB・研究会等が、山食・西校舎学生食堂ホール・北館学生食堂をパーティー等で利用したい場合は、学生生活支援窓口で使用申込みをし、予約してください。さらに、予約後 1 週間以内に学内集会届を提出し、許可を得る必要があります。学内集会届の提出を怠った場合、予約は取り消されますので注意してください。なお、日曜日・祝日は利用できません。

○学外行事届の受付

公認学生団体や研究会で、合宿、コンサート、パーティーなどの学外行事を行う場合には、その 4 日前までに届け出てください（学生教育研究災害傷害保険の項参照）。なお、団体割引、減税証明書等の必要があれば申し出てください。合宿等で団体割引が必要な場合についても学生生活支援窓口で受け付けています。

○学内における掲示・配布

ポスターやチラシ・パンフレット等を学内で掲示・配布する場合は、学生生活支援窓口へ届け出て、場所等の指示を受けることが必要です。

○備品使用申請の受付

公認学生団体で、ステッカー、ワイヤレスマイク、塾旗、水差、椅子、机等を借用したい場合は、使用希望日の 4 日前までに申請してください。

○車両入構申請の受付

塾生の車両入構は認められていませんが、やむを得ず車両入構の必要がある場合は、入構希望日の 4 日前までに申請してください。

○学生ラウンジの使用

南校舎 1 階の学生ラウンジは、個人での利用ができます。開室時間は 8 : 45 ~ 21 : 00 です。室内での飲食はできません。

○伝言板および「DENGON」の利用

学生ラウンジ横の黒板および、第一校舎南西角の伝言板「DENGON」は、塾生間の連絡用として自由に利用してください。A 4 用紙 1 枚のみ掲示可能ですが、必ず伝言者の研究科・学年・氏名・連絡先を明記してください。

○その他

学生総合センター「大学生生活懇談会」では見学会、講演会、討論会等の催物を随時行っていますので、積極的に参加してください。また、学生生活支援窓口には、財団法人大学セミナーハウス、展覧会の招待券・割引券等も置いてあります。

遺失物は学生生活支援窓口で取り扱っています。

○奨学金

学生生活支援窓口において、概ね 4 月初旬から奨学金案内を配布し、出願受付を行います。

●慶應義塾大学大学院奨学金〔給費〕

5月下旬に出願受付を行います。募集日程は西校舎1階中央ホール学生総合センター掲示板に掲示します。

●日本学生支援機構奨学金〔貸費〕

4月中旬に出願受付を行います。第一種（無利子）と、第二種（きぼう21プラン）（有利子）があります。その他に家計急変者を対象とした緊急採用（第一種）・応急採用（第二種）があります。

●地方公共団体、社・財団法人等の各種奨学金

募集は主に4・5月に行います。募集日程はその都度、西校舎1階中央ホール学生総合センター掲示板に掲示します。

●指定寄附奨学金〔給費〕

募集は主に4月に行います。募集日程はその都度、西校舎1階中央ホール学生総合センター掲示板に掲示します。

○奨学融資制度（奨学金付き学費ローン）

学生諸君の学費の調達の手助けになるよう配慮した制度で、学生本人に金融機関が低金利で学費を直接貸し出しする方式です。在学学生であれば、誰でも応募することが可能です。在学中の借り入れに伴う利子は、規程に従い、慶應義塾が奨学金として給付します。

入学年度等により、適用制度が異なりますので、詳細は学生生活支援窓口までお問い合わせください。

○学生健康保険互助組合

保険証を提示し、病院や診療所で受診した場合、健康保険が適用された自己負担分について、学生健保から医療費給付が受けられます。給付を受けるための手続きは、医療機関によって異なりますので、以下に従って手続きしてください。なお、給付方法は銀行振込となりますので、口座登録が必要です。

(1) 慶應病院で受診した場合

病院で診察を受ける際、保険証と学生証を提示してください。また「医療給付金振込口座届」を学生生活支援窓口へ提出し、振込口座を登録してください。通院は受診月の翌月20日に、入院は翌々月20日に、給付金が振り込まれます。

(2) 一般病院で受診した場合

学生生活支援窓口においてある「医療費領収証明書」に、病院で1か月ごとの診療内容を記入してもらい、塾生記入欄には各自記入して、学生生活支援窓口へ提出してください。ただし、「学生氏名」「保険点数または保険適用金額」「負担割合」の3点が明示された領収証が発行されている場合は領収証の添付でかまいませんが、必ず「医療費領収証明書」に保険者番号、傷病名等を記入して提出してください。受診月を含め、4か月以内に提出されない場合は無効となります。振込日は証明書を提出した月の翌月20日です。

組合ではこのほか、契約旅館に対する宿泊費補助や、海の家、スキーハウスの開設などを行っています。さらに、日吉塾生会館内にトレーニングルームも設置しています。詳しくは、入学時に配付した「健保の手引き」（学生総合センター窓口にも置いてあります）をご参照ください。

就職・進路支援

就職担当は、就職活動に関するさまざまな情報を収集して提供しています。企業からの求人票・説明会案内をはじめ、会社案内、OB・OG 情報などを、南校舎地下1階の就職担当事務室、1階の就職資料室にて、自由な利用に供しています。就職担当のホームページには求人企業一覧やさまざまな説明会案内などを掲載しています。

また就職活動支援の一環として、1年生を対象に10月から2月にかけて多様な専門家等による講演会、就職ガイダンス、公務員志望者のための説明会、OB・OG や内定者によるパネルディスカッションなどを開催しています。

就職担当は就職活動の進め方を解説した『就職ガイドブック』を作成し、修士1年生全員に配布しています。また皆さんが就職活動をするなかでわからないこと、困ったことがあった場合など、いつでも個別相談に応じています。

就職担当を、皆さんの進路決定や就職活動におおいに利用してください。

学生相談室（西校舎地下2階）

学生相談室は、学生生活を送っていく中で出会うさまざまな事柄について、気軽に相談できる場所です。相談には、可能な限りその場で応じますが、原則として予約制となります(電話予約可)。相談内容については、固く秘密を守ります。友人や家族と一緒に来談されても結構です。また、相談内容によっては、必要に応じて他部署・他機関への紹介も行います。

また、学生相談室では、カウンセリングだけでなくより豊かで充実したキャンパスライフをおくれるよう、さまざまなグループ企画を用意しています。参加ご希望の方はお問い合わせください。

学生総合センター窓口取扱時間

—学生生活支援，就職・進路支援—

月～金曜日……8時45分～16時45分 ※都合により閉室することがあります。

土曜日……………閉室

—学生相談室—

月～金曜日……9時30分～16時30分

土 曜……………閉室

昼休み……………11時30分～12時30分

学生教育研究災害傷害保険について

皆さんの教育研究活動中の不慮の災害事故補償のために、大学で保険料の全額を負担し、日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」に加入しています。この保険の適用を受ける「教育研究活動中」とは次の場合をいいます。

① 正課を受けている間

講義、実験・実習、演習または実技による授業（総称して以下「授業」といいます）を受けている間をいい、次に掲げる間を含みます。

イ. 指導教員の指示に基づき、卒業論文研究または学位論文研究に従事している間。

ただし、もっぱら被保険者の私的生活にかかわる場所において、これらに従事している間を除きます。

ロ. 指導教員の指示に基づき、授業の準備もしくは後片付けを行っている間、または授業を行う場所、大学の図書館・資料室もしくは語学学習施設において研究活動を行っている間。

② 学校行事に参加している間

大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式などの教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間。

③ ①②以外で学校施設内にいる間

大学が教育活動のために所有、使用または管理している施設内にいる間。ただし、寄宿舍にいる間、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間、大学が禁じた行為を行っている間を除きます。

④ 学校施設外で大学に届け出た課外活動を行っている間

大学の規則に則った所定の手続きにより、大学の認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動を行っている間。ただし山岳登山やハングライダーなどの危険なスポーツを行っている間を除きます。

保険金は本人（被保険者）の申請に基づき支払われますので、上記活動中に万一事故にあった場合は、学生生活支援窓口で相談のうえ、所定の手続きを行ってください。また、本保険の適用を円滑に行うため、ゼミ合宿を学外で行う場合、および学内学生団体が学外で活動する場合は、その都度「学外行事届」を提出してください。

その他この保険に関する詳細については、直接学生生活支援窓口で尋ねてください。

任意加入の補償制度について

任意加入の補償制度としては、保険と共済の2つがあり、加入希望の場合は直接それぞれに申し込むかたちになっています。

「学生総合補償」保険は、(株)慶應学術事業会（慶應義塾関連会社）に、「学生総合共済」保険は慶應生活協同組合に、資料請求してください。

連絡先 (株)慶應学術事業会 Tel. 03-3453-6098

慶應生活協同組合 Tel. 045-563-8489

学生カード・大学に対する要望カードの提出について（学生カードの提出によって住所変更の届けとすることはできません。）

次に従って提出してください。

1. 提出学年

全学年

2. 提出方法

提出日：4月末日まで

提出先：学生総合センター学生生活支援窓口

3. 記入上の注意

学生カードは諸君の在学中に活用する資料ですので必ず提出してください（やむをえず提出日に提出できなかった場合でも、後日必ず学生生活支援窓口に提出してください。）

IX 定期健康診断について

定期健康診断は、学校保健法に基づいて全学年を対象に年1回実施しています。

慶應義塾大学学則第179条にも「学生は毎年健康診断を受けなければならない」と定められていますので、必ず受診してください。

未受診の場合には、「体育実技」の履修および健康診断証明書・学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）の発行はできません。

X 緊急時における授業の取り扱いについて

交通機関ストライキ、台風・大雨・大雪・地震などの各種自然災害により鉄道等交通機関の運行が停止した場合や、政府や気象庁から「東海地震注意情報」が発せられた場合などの授業の取り扱いは次のとおりとします。

1. 鉄道等交通機関運行停止時の授業の取り扱い

【対象事由】

1. 交通機関のストライキ
2. 台風・大雨・大雪・地震などの各種自然災害によるもの

【対象路線】

・山手線 ・中央線（東京—高尾間） ・京浜東北線（大宮—大船間） ・東急（電車に限る）
のいずれか1路線の全区間または一部区間において運行停止となった場合は下記の通りとします。

【時間・対応策】

1. 午前6時30分までに運行を再開した場合は、平常どおり授業を行います。
2. 午前8時までに運行を再開した場合は、第2時限から授業を行います。
3. 午前10時30分までに運行を再開した場合は、第3時限から授業を行います。
4. 正午までに運行を再開した場合は、第4時限から授業を行います。
5. 正午を過ぎても運行が再開されない場合は、当日の授業を休講とします。

【その他】

授業開始後に運行停止となるような場合は、状況により授業の短縮や早退など別途措置を講じません。掲示や構内放送、下記のホームページによる大学からの指示に従ってください。

<http://www.gakuji.keio.ac.jp/index.html>

※交通機関の運行状況に係わらず、大規模な災害や事故等が発生した場合の授業の取り扱いについては、状況によりその都度指示することとします。

2. 政府や気象庁から「東海地震注意情報」が発せられた場合の授業の取り扱い

首都圏・東海地方を中心とする大規模な地震発生が予想され、政府や気象庁から「東海地震注意情報」が発せられた場合の授業の取り扱いは下記のとおりとします。

- [1] 「東海地震注意情報」が発せられた場合、ただちに全学休校とします。
- [2] 地震が発生することなく「東海地震注意情報」が解除されたときの対応は、交通機関運行停止時の場合に準じます。

XI 早慶野球戦が行われる場合の授業について

授業は1時限のみとし、2時限以降は応援のため休講とします（3回戦以降もこれに準じます）。雨天等により試合が中止になる時は、神宮球場の判断によります。

神宮テレフォンサービス TEL 03-3236-8000

履修について

I 学 則

社会学研究科は、平成16年度（2004年度）より 課程修了にいたるまでの要件，科目名の一部（教育学専攻）変更に伴う学則改正を行いました。

この新学則（『04学則』）は、修士・博士課程ともに平成16年度（2004年度）4月入学者より適用になりますので、それ以前の学生については、従来の学則（『88学則』）が適用となります。

修士課程については平成17年度（2005年度）に完成年度を迎え、旧学則を廃止いたしました。博士課程については平成18年度（2006年度）をもって旧学則を停止し、新学則（『04学則』）へ移行する予定です。

II 履修方法

履修申告の際は、本書を熟読し、各自指導教授と相談の上で履修申告を行ってください。

また、修士課程、博士課程共に初年度において課程修了に必要な単位を取得済みであっても、**最低1科目は申告**してください。

なお、指導教授は入試時の希望をもとに研究科委員会で決定します。また博士課程では、これとあわせて副指導教授を決定します。修士課程でも指導教授が必要と認めた場合には、研究科委員会の承認のうえで副指導教授をおくことができます。なお、指導教授は本研究科委員、副指導教授は原則として本研究科の授業を担当する本塾専任教員があたります。

本研究科の学習指導は、社会学専攻：藤田弘夫、心理学専攻：増田直衛、教育学専攻：舟山俊明の各委員です。

履修の方法について不明な点がある場合には、指導教授、学習指導担当教員または学事センター社会学研究科係に問い合わせてください。

特に修士課程（前期博士課程）修了後、後期博士課程に進学する場合は、専攻に必要な授業科目を履修していることが受験の条件になりますから注意してください。

III 履修申告方法について

1. 履修申告は Web もしくは履修申告用紙（マークシート用紙）を用い、申告日時を厳守してください。

Web：4月14日（金）8時30分～終夜，15日（土）終夜～15時，17日（月）8時30分～15時

(<http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/>)

用紙：4月14日（金）8時45分～16時45分（修・博同日，提出場所：学事センター前受付ボックス）

2. 諸般の事情により、日程・教室等の変更が発生することがあります。提出日直前に掲示を確認して

から記入してください。

3. 履修申告用紙の提出後に申告内容の変更は認めませんので、記入漏れや記入間違いなどがないように十分注意してください。
4. 履修申告をしていない科目を受講もしくは受験をしても単位や成績は取得できません。
5. 提出後学事センターから履修申告科目確認表を送付します。必ず申告内容を確認してください。この確認のため、Web 履修申告システムによる登録後、登録科目一覧画面を印刷、あるいは履修申告用紙をコピーし控えとして保管してください。
6. 確認期間は送付後約1週間です。この期間経過後は、確認を終了したものと見做します。

IV 履修申告にあたっての注意事項

1. 学事 Web システムによる方法

詳細は「学事 Web システムの利用方法」を参照してください。

2. 履修申告用紙による方法

- (1) この用紙は絶対に折り曲げないでください。
- (2) マークは黒鉛筆を使用してください。
- (3) マークの訂正および変更等は、無効マークを使用して無効にした上で別の欄に正しい科目を記入してください。ボールペン、サインペン、万年筆は絶対に使用しないでください。
- (4) 研究科名、専攻、学年、氏名、学籍番号ならびに提出日を記入してください。
- (5) 修士・博士課程の別を丸で囲んでください。
- (6) 学科・クラス欄は記入する必要はありません。
- (7) 学籍番号は誤りのないよう8桁すべて記入し、該当する数字をマークしてください。間違えて記入すると履修申告すべてが無効となります。
- (8) 博士課程教育学専攻の学生は、適用学則に十分注意して履修申告を行ってください。(適用学則によって登録番号が異なります)

3. A 欄・B 欄について

履修申告欄は A・B 欄によって構成されています。どちらの欄に記入するかは下記のとおりです。

【A 欄】

- (1) 社会学研究科の時間割に記載されている科目を履修する場合はこの欄に記入してください。
- (2) 同一名称の科目を何度履修しても修了に必要な単位としてカウントします。
- (3) 修士課程在籍者は、博士課程設置の科目を履修申告することはできません。

【B 欄】

- (1) 認定科目
 - ・他研究科の設置科目を課程修了に必要な単位とする場合は、後述 4. B 欄分野表の B 欄分野番号を記入してください。その場合、認定科目種類を間違えないよう十分注意してください。

- ・博士課程在籍者が修士課程設置の科目を履修する場合は、認定科目としてB欄申告してください。
- ・認定科目（演習）は、心理学専攻の学生のみ使用してください。

(2) 自由科目

学部・研究所等の設置科目は自由科目です。修了に必要な単位にはカウントされません。

4. B欄分野表

【04学則】

修士課程			博士課程		
種類	分野番号	B欄分野番号	種類	分野番号	B欄分野番号
認定科目	01-04-01	01	認定科目	01-04-01	01
心理学専攻のみ 認定科目（演習）	01-04-02	02	心理学専攻のみ 認定科目（演習）	01-04-02	02
他大学交流科目	01-05-*	—			
自由科目	09-01-01	99	自由科目	09-01-01	99

【88学則】

博士課程		
種類	分野番号	B欄分野番号
認定科目（講義）	01-04-11	01
認定科目（実習）	01-04-15	02
認定科目（演習）	01-04-17	03
認定科目（実験）	01-04-13	04
自由科目	09-01-01	99

5. 他大学交流科目

早稲田大学大学院文学研究科・早稲田大学大学院教育研究科の設置科目を履修する場合は（修士課程のみ）、他大学大学院設置科目履修申告用紙（A4横）に記入してください。

それとは別に、履修要項24ページに記載されている所定の手続きをとらなければなりません。

なお、許可された科目の履修申告は学事センターが行います。必ず履修科目確認表で確認してください。

6. 指導教授の承認印

2006年度より、履修申告時の指導教授承認印受領制度を廃止します。履修申告前に指導教授と必ず相談し、各自責任を持って履修申告を行ってください。

これにより、学事 Web システムで履修申告を行った学生は、Web 履修登録画面を印刷、提出する必要はありません（自身の控としては保管してください）。5月上旬に発送する履修申告科目確認表の内容を必ず確認してください。

V 学事 WEB システムマニュアル

学内のパソコンからは無論のこと、自宅や海外からでもインターネットに繋がるパソコンがあれば、学事 WEB システム（以下 WEB システム）を利用して履修申告をすることができます。

WEB システムを利用するための ID（学籍番号）とパスワードは、入学時に学生証と一緒に配布されます。このパスワードは途中変更は可能ですが、卒業するまでの間、使用することになります。全て個人管理になるので忘れないように十分注意してください。

WEB システムには以下の 5 つの機能があります。

- ・履修申告
- ・登録済科目確認
- ・休講補講情報
- ・パスワード変更
- ・メールアドレス変更
- ・学生呼出情報

WEB システムを利用すれば、履修申告期間中に履修登録の修正を何度もすることが可能です。また、履修申告期間終了後は、ある一定の期間で自分の登録した科目を Web 上で確認することができます。さらに、全キャンパスの休講補講情報を、パソコンや携帯電話を使って確認することができます。

…注 意…

- ・学事 Web システムは、4 月 3 日（月）から休講情報の確認ができます。必ず 4 月 7 日（金）までにログインできることを確認してください。
- ・もし学事 Web システムのパスワードを忘れてしまった場合には、4 月 7 日（金）までに学事センターでパスワード変更申請の手続きを行ってください。（2005 年度以前に入学した在学生の初期パスワードは、変更していない場合、2006 年 3 月に送付した学業成績表に印字されています。）
- ・学内のパソコンを利用するための Windows パスワードを忘れてしまった場合には、三田インフォメーションテクノロジーセンター（三田 ITC：大学院棟地階）で変更申請の手続きを行ってください。
- ・学事 Web システムのユーザー名とパスワードは、三田 ITC 発行の Windows アカウントのユーザー名とパスワードとは異なりますので注意してください。

学事 Web システムのユーザー名：学籍番号 Windows アカウントのユーザー名：f*****

1 履修申告

WEB システムを利用しての履修申告日程と WEB システムの URL は以下の通りです。

日程：4 月 14 日（金）8：30～終夜、15 日（土）終夜～15：00、17 日（月）8：30～15：00

学事 WEB システムの URL：<http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/>

※学事 WEB システムは、保守のため午前 4 時から 1 時間程度利用できません。

① 学事 Web システムトップページ

上記 URL にアクセスし [ブラウザ用] をクリックしてください。履修申告は「Internet Explorer」や「Netscape」などの標準ブラウザを使用してください。携帯端末用メニューからは操作できません。

② 学事 Web システムブラウザ用トップページ

学事 Web システムの操作方法（特にログインできない場合などの解説）や、よくある質問についての回答などは、このページに用意されています。[ログイン画面へ] ボタンをクリックしてください。

③ ログイン

「ID (学籍番号)」と、事前に通知したパスワードを入力し、[ログイン] ボタンをクリックしてください。画面がうまく表示されない場合は、前述②の画面の「ログインできない時は」のリンク先で、ブラウザの設定方法等を確認してください。

※この画面以降ブラウザの「進む」「戻る」ボタンは使用しないでください。

※複数のブラウザを起動して同時にログインしないでください。

④ トップメニュー画面

「メールアドレス登録・変更」で、必ず履修申告前に登録されているメールアドレスを確認してください。履修登録後に自動送信される受付確認メールの宛先となります。必要に応じ、メールアドレスを登録・変更してください。変更する場合には、新たに登録するメールアドレスを2箇所入力（再入力欄にも同じものを入力）し、[登録] ボタンをクリックしてください。メールアドレスの登録間違いにより、受付確認メールが届かないケースが多発しています。

学事 Web システムには大学配付のメールアドレス (*****@mita.cc.keio.ac.jp 等) を登録し、個人所有のメールアドレスに送りたい場合は転送設定を利用してください。

※メールアドレスのユーザー名 (例：「*****@mita.cc.keio.ac.jp」の ***** の部分) は変更できません。

またユーザー名 (例：「*****@mita.cc.keio.ac.jp」の ***** の部分のみ) 登録しても届きません。すべて入力してください。

⑤ 履修申告メイン画面

[履修申告] ボタンをクリック後、[Web による履修申告上の注意] をクリックし、必ず注意文を熟読してください。その後、[履修申告メイン画面へ進む] ボタンをクリックしてください。

⑥ 科目の選択

(a) と (b) の2通りの方法で科目の選択ができます。

(a) 時間割から科目を選択する場合

履修申告メイン画面で、[時間割から選択] ボタンの右側のドロップダウンリストから設置学部・学科・学年を選択してから、[時間割から選択] ボタンをクリックしてください。（初期設定では、所属する学部・学科および学年が自動的に指定されています。）

科目選択画面（時間割選択）が表示されますので、曜日時限毎に科目および分野をドロップダウンリストから選択し、最後に[選択を終了]を押してください。

(b) 登録番号から科目を選択する場合

[登録番号で選択] ボタンをクリックしてください。科目選択画面（登録番号）が表示されますので、時間割表に記載されている5桁の登録番号を入力してください。[科目名を確認] ボタンを押し、〈科目情報〉欄に表示される科目名、曜日時限などの情報を確認したうえで、最後に [選択を終了] を押してください。

※(a)(b) いずれの方法も、分野 (A・B 欄) の選択はマークシート用紙による記入と同様です。

※(a)(b) の手順は、連続して行うことができます。

※「すでに登録されています」と表示される「研究会」については過年度分です。新学年分の研究会は新たに登録しなければなりません。

※同一の曜日時限に春学期と秋学期の科目を一度に選択することはできません。その場合、一度 [選択を終了] を押し、再度時間割または登録番号から科目を選択してください。

⑦ 選択した科目の確認

⑥ で選択した科目が、一覧表示されますので確認してください。ただし、[登録] ボタンを押すまで有効になりません。 (各科目の右端の〈状態〉欄に「未登録」と表示されています。)

⑧ 選択した科目を取り消す場合

⑦ の画面から、取り消したい科目の登録 No. の左側にチェックをつけ、[選択の取消] ボタンをクリックしてください。その後、一覧表から削除されたことを確認してください。ただし、[登録] ボタンを押さなければ完全に削除されません。

⑨ 選択した科目の登録

選択されている科目を確認したら、画面一番下の「登録」ボタンを押してください。

⑥（選択）および⑧（取消）で行った内容はこの「登録」ボタンを押すまで有効になりません。

⑩ 登録結果表示の確認

「登録」ボタンを押すと、選択した科目について、曜日時限の重複や不足科目等のエラーチェックが行われ、その結果が表示されます。各科目の「エラー」の欄にメッセージが表示されていないか確認してください。（エラーメッセージの詳細については、⑥の「履修申告メイン画面」のSTEP 2の右側にある「エラーの詳細説明」をクリックし、参照してください。）

次に、各科目の右端の「状態」欄が「登録済」と表示されていることを確認してください。エラーがある場合は、「状態」欄が「保留中」と表示されています。**「保留中」と表示されている科目は履修申告期間終了後に登録が取り消されます。**この画面を控としてプリントアウトしておくことをお勧めします。

登録内容を変更したい場合は、「履修申告画面へ戻る」ボタンをクリックし、⑥からの手続きを再び行ってください。登録内容がこれで良ければ、「履修申告を終了する」ボタンを押してください。

※ここで Web ブラウザーを終了しないでください。（ブラウザーの右上の×印をクリックして閉じないでください。）

⑪ 受付確認メール

「登録」ボタンを押した後、正常にログアウトする際、④で登録されているメールアドレスに受付確認メールが自動送信されます。

④でメールアドレスの登録を行っていない場合は、今回の受付確認メールのみの一時的な送信先を指定できる画面が表示されますので、メールアドレスを入力し「指定する」ボタンを押してください。受付確認メールの送信先が表示され、そのアドレス宛に送信されます。

メールアドレスの間違いにより受付確認メールが届かないことがあります。入力する際は注意してください。（この場合、メールアドレスは登録されません。）

今回のみの一時的な指定を行わず④で登録を行っているメールアドレスに送信する場合は、「指定しない」ボタンを押してください。なお、hotmail (@hotmail.com) のアドレスを指定した場合、受付確認メールが文字化けすることがあります。また、携帯電話のメールアドレスを指定すると正しく送信されない場合があります。

⑫ ログアウト

「ログアウト」ボタンをクリックして、ログアウトしてください。

2 登録済科目の確認

履修申告で正しく登録された科目は、以後ある一定の期間で学事 Web システムを利用して再度確認することができます。確認できる日程や詳細などは塾生ページ (<http://www.gakuji.keio.ac.jp/>) に掲載します。ただし、5月上旬に本人宛送付する「履修申告科目確認表」で必ず最終確認を行ってください。

前述1の④（トップメニュー画面）までは、同様の操作です。画面上の「登録済科目確認」ボタンを押して、履修申告科目を確認してください。

3 休講・補講情報の確認

学事 Web システムから、全キャンパスの休講・補講情報を確認することができます。またこのサービスは、携帯電話からも同様に見ることができます。

ただし、公式の情報は科目設置の各キャンパスの掲示板とします。休講・補講情報は変更することがありますので、必ず直前に掲示板を確認するようにしてください。

代替講義日の休講は、通常講義と異なり学事 Web システムの休講情報では対応していませんので、塾生ページ (<http://www.gakuji.keio.ac.jp/>) および各キャンパスの学部掲示板で確認してください。

[ブラウザー編]

① 1の①から③までを参照して、学事 Web システムにログインしてください。

② 1の④の画面（トップメニュー画面）から「休講補講情報」ボタンをクリックしてください。

③ 自分の履修科目、あるいは他キャンパス設置の科目など、検索するキャンパスの対象を選択してください。また、検索期間の選択も同様に行ってください。選択が終了したら、「休講・補講情報を検索する」ボタンをクリックしてください。

④ 休講・補講情報を確認してください。科目名のヘッドに【取消】が入っているのは、休講が取り消された

(したがって通常通り実施する) 科目となりますので注意してください。確認後は [ログアウト] ボタンをクリックして、ログアウトしてください。

[携帯端末編]

- ① 学事 Web システムの URL (<http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/>) を携帯電話の画面から入力し、前述 1 の①の画面上で [携帯端末メニュー] を選択してください。以後、Web 休講補講情報を繰り返して利用する場合には、上記の学事 Web システムの URL をブックマーク等に登録しておくとう便利です。
 - ② サーバの選択 ([i-mode 専用] もしくは [i-mode 以外の携帯端末] のいずれかを選択してください)
 - ③ [サーバー 1] もしくは [サーバー 2] のどちらかを選択してください。選択は任意です。
 - ④ 「学籍番号」と (1) で説明のあった「学事 Web システムパスワード」を入力し、[ログイン] ボタンを押してください。
 - ⑤ この画面から [休講情報] [補講情報] ボタンを押してください。
- ※パスワードの変更もこの画面からできますが、ここでは説明を省きます。後述の 4 を参照してください。
- ⑥ 自分の履修科目の休講・補講情報、あるいは他キャンパス設置の科目など、検索するキャンパスの対象を選択してください。検索期間は検索日から 1 週間後までの情報が表示されます。休講・補講情報の確認が終了したら、[検索画面へ戻る] ボタンを押してください。

4 パスワードの変更

初期パスワードは紙面に印刷されているため、セキュリティ上パスワードを変更することを推奨しています。以下の操作で行ってください。

- ① 前述 1 の④の画面 (トップメニュー画面) から、[パスワード変更] ボタンをクリックしてください。
- ② 「現在のパスワード」を入力し、「新パスワード」を 2 箇所入力後 (再入力欄にも同じものを入力する)、[パスワード変更] ボタンをクリックしてください。

【注意】

パスワードは英数字半角で入力してください (大文字/小文字を区別します)。生年月日や学籍番号など、予想できそうなパスワードは設定しないでください。また変更したパスワードは、必ず忘れないようにしてください。特に、学内のパソコンを利用するための Windows アカウントのパスワードと混同しないよう注意してください。

履 修 要 項 [04学則]

(2004年度4月入学以降)

I 開講科目と履修単位数

社会学研究科に設置される科目と単位数は次の通りです。

1. 修士課程（前期博士課程）設置科目

社会学専攻

科 学 方 法 論 (4)	研 究 方 法 論 (4)
社 会 調 査 特 論 (4)	社 会 学 史 演 習 (4)
社 会 学 史 特 論 (4)	社 会 学 理 論 演 習 (4)
社 会 学 理 論 特 論 (4)	社 会 学 演 習 (4)
社 会 学 特 論 (4)	社 会 史 演 習 (4)
社 会 学 講 義 (2)	文 化 人 類 学 学 説 演 習 (4)
社 会 史 特 論 (4)	文 化 人 類 学 演 習 (4)
文 化 人 類 学 学 説 特 論 (4)	民 俗 学 演 習 (4)
文 化 人 類 学 特 論 (4)	歴 史 民 俗 学 演 習 (4)
民 俗 学 特 論 (4)	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 演 習 (4)
歴 史 民 俗 学 特 論 (4)	マ ス ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 演 習 (4)
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 特 論 (4)	行 動 科 学 演 習 (4)
マ ス ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 特 論 (4)	社 会 心 理 学 演 習 (4)
行 動 科 学 特 論 (4)	パ ー ソ ナ リ テ ィ 演 習 (4)
社 会 心 理 学 特 論 (4)	プ ロ ジ ェ ク ト I (2)
パ ー ソ ナ リ テ ィ 特 論 (4)	プ ロ ジ ェ ク ト II (2)
パ ー ソ ナ リ テ ィ 実 習 (4)	

心理学専攻

基 礎 心 理 学 特 論 I (4)	精 神 医 学 特 論 (4)
基 礎 心 理 学 特 論 (2)	精 神 病 理 学 特 論 (4)
実 験 心 理 学 特 論 I (4)	臨 床 心 理 学 特 論 I (4)
実 験 心 理 学 特 論 (2)	臨 床 心 理 学 特 論 II (2)
比 較 心 理 学 特 論 I (4)	臨 床 心 理 学 特 論 III (2)
比 較 心 理 学 特 論 (2)	精 神 動 作 研 究 (4)
計 量 行 動 学 特 論 I (4)	心 理 学 特 殊 実 験 (4)
計 量 行 動 学 特 論 (2)	知 覚 心 理 学 演 習 (4)
基 礎 行 動 学 特 論 I (4)	発 達 心 理 学 演 習 (4)
基 礎 行 動 学 特 論 (2)	行 動 分 析 学 演 習 (4)
神 經 科 学 特 論 I (4)	認 知 心 理 学 演 習 (4)
神 經 科 学 特 論 (2)	生 物 心 理 学 演 習 (4)

臨床心理学演習Ⅰ(4)
臨床心理学演習Ⅱ(2)
臨床心理学演習Ⅲ(2)
臨床心理学実習Ⅰ(4)
臨床心理学実習Ⅱ(2)
臨床心理学実習Ⅲ(2)

教育学専攻

教育学演習(4)
教育哲学演習(4)
教育哲学特論(4)
教育学史特論(4)
教育史演習(4)
教育史特論Ⅰ(4)
教育史特論Ⅱ(4)
比較教育学演習(4)
比較教育学特論Ⅰ(4)
比較教育学特論Ⅱ(4)

行動修正実習Ⅰ(4)
行動修正実習Ⅱ(2)
行動修正実習Ⅲ(2)
プロジェクトⅠ(2)
プロジェクトⅡ(2)

教育心理学演習(4)
教育心理学特論Ⅰ(4)
教育心理学特論Ⅱ(4)
教育心理学特論Ⅲ(4)
教育心理学特論Ⅳ(4)
教育心理学特論Ⅴ(4)
教育心理学実習(4)
教育学特講(2)
プロジェクトⅠ(2)
プロジェクトⅡ(2)

2. 博士課程（後期博士課程）設置科目

社会学専攻

社会学特殊研究(4)
社会学特殊講義(2)
文化人類学特殊研究(4)
歴史民俗学特殊研究(4)
コミュニケーション特殊研究(4)
社会学特殊演習(4)
文化人類学特殊演習(4)
歴史民俗学特殊演習(4)
コミュニケーション特殊演習(4)

行動科学特殊研究(4)
社会心理学特殊研究(4)
パーソナリティ特殊研究(4)
パーソナリティ特殊実習(4)
行動科学特殊演習(4)
社会心理学特殊演習(4)
パーソナリティ特殊演習(4)
プロジェクトⅠ(2)
プロジェクトⅡ(2)

心理学専攻

基礎心理学特殊研究Ⅰ(4)
基礎心理学特殊研究Ⅱ(2)
実験心理学特殊研究Ⅰ(4)
実験心理学特殊研究Ⅱ(2)
比較心理学特殊研究Ⅰ(4)
比較心理学特殊研究Ⅱ(2)
計量行動学特殊研究Ⅰ(4)
計量行動学特殊研究Ⅱ(2)
基礎行動学特殊研究Ⅰ(4)
基礎行動学特殊研究Ⅱ(2)

神経科学特殊研究Ⅰ(4)
神経科学特殊研究Ⅱ(2)
精神医学特殊研究(4)
精神動作特殊研究(4)
精神病理学特殊研究(4)
臨床心理学特殊研究Ⅰ(4)
臨床心理学特殊研究Ⅱ(2)
臨床心理学特殊研究Ⅲ(2)
知覚心理学特殊演習(4)
発達心理学特殊演習(4)

行動分析学特殊演習(4)	臨床心理学特殊実習Ⅱ(2)
認知心理学特殊演習(4)	臨床心理学特殊実習Ⅲ(2)
生物心理学特殊演習(4)	行動修正特殊実習Ⅰ(4)
臨床心理学特殊演習Ⅰ(4)	行動修正特殊実習Ⅱ(2)
臨床心理学特殊演習Ⅱ(2)	行動修正特殊実習Ⅲ(2)
臨床心理学特殊演習Ⅲ(2)	プロジェクトⅠ(2)
臨床心理学特殊実習Ⅰ(4)	プロジェクトⅡ(2)

教育学専攻

教育学特殊演習(4)	比較教育学特殊研究Ⅱ(4)
教育哲学特殊演習(4)	教育心理学特殊演習(4)
教育哲学特殊研究Ⅰ(4)	教育心理学特殊研究Ⅰ(4)
教育哲学特殊研究Ⅱ(4)	教育心理学特殊研究Ⅱ(4)
教育史特殊演習(4)	教育心理学特殊研究Ⅲ(4)
教育史特殊研究Ⅰ(4)	教育学特殊講義(2)
教育史特殊研究Ⅱ(4)	プロジェクトⅠ(2)
比較教育学特殊演習(4)	プロジェクトⅡ(2)
比較教育学特殊研究Ⅰ(4)	

(注) 上記以外の科目についての履修は成績表に記載されますが、課程修了に必要な単位としてはあつかわれません。(ただし、認定科目・他大学交流科目は別扱いとなります。)

Ⅱ 課程修了にいたるまでの要件

1. 修士課程（前期博士課程）

社会学研究科修士課程に2年以上在学し、Ⅰ－1にあげた授業科目のうち32単位以上（そのうち少なくとも16単位は所属専攻の授業科目でなければならない）を修得し、研究上必要な指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

心理学専攻については、前述の32単位に演習8単位以上を含めること。

ただし、特にすぐれた業績をあげた者は、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(学則第59, 60, 61, 109条)

2. 博士課程（後期博士課程）

社会学研究科後期博士課程に3年以上在学し、Ⅰ－2項にあげた授業科目のうち20単位以上（そのうち少なくとも12単位はその所属専攻の授業科目でなければならない）を修得し、研究上必要な指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

心理学専攻については、前述の20単位に演習8単位以上を含めること。

ただし、特にすぐれた業績をあげた者は、在学期間は前期博士課程も含めて3年以上在学すれば足りるものとする。なお、上記要件のうち学位論文の審査及び最終試験をのぞき、所定の教育課程をおえた段階で終了する場合は「単位取得退学」としてとりあつかわれます。

(Ⅴ 単位取得退学及び在学期間延長の項参照) (学則第69, 70, 71, 109条)

履 修 要 項 [88学則]

(2003年度4月入学以前)

I 開講科目と履修単位数

社会学研究科に設置される科目と単位数は次の通りです。

1. 博士課程（後期博士課程）設置科目

社会学専攻

社会学特殊研究(4)	コミュニケーション特殊演習(4)
社会学特殊講義(2)	行動科学特殊研究(4)
文化人類学特殊研究(4)	社会心理学特殊研究(4)
歴史民俗学特殊研究(4)	パーソナリティ特殊研究(4)
コミュニケーション特殊研究(4)	パーソナリティ特殊実習(4)
社会学特殊演習(4)	行動科学特殊演習(4)
文化人類学特殊演習(4)	社会心理学特殊演習(4)
歴史民俗学特殊演習(4)	パーソナリティ特殊演習(4)

心理学専攻

基礎心理学特殊研究Ⅰ(4)	臨床心理学特殊研究Ⅱ(2)
基礎心理学特殊研究(2)	臨床心理学特殊研究Ⅲ(2)
実験心理学特殊研究Ⅰ(4)	知覚心理学特殊演習(4)
実験心理学特殊研究(2)	発達心理学特殊演習(4)
比較心理学特殊研究Ⅰ(4)	行動分析学特殊演習(4)
比較心理学特殊研究(2)	認知心理学特殊演習(4)
計量行動学特殊研究Ⅰ(4)	生物心理学特殊演習(4)
計量行動学特殊研究(2)	臨床心理学特殊演習Ⅰ(4)
基礎行動学特殊研究Ⅰ(4)	臨床心理学特殊演習Ⅱ(2)
基礎行動学特殊研究(2)	臨床心理学特殊演習Ⅲ(2)
神経科学特殊研究Ⅰ(4)	臨床心理学特殊実習Ⅰ(4)
神経科学特殊研究(2)	臨床心理学特殊実習Ⅱ(2)
精神医学特殊研究(4)	臨床心理学特殊実習Ⅲ(2)
精神動作特殊研究(4)	行動修正特殊実習Ⅰ(4)
精神病理学特殊研究(4)	行動修正特殊実習Ⅱ(2)
臨床心理学特殊研究Ⅰ(4)	行動修正特殊実習Ⅲ(2)

教育学専攻

教育学特殊演習(4)	教育史特殊演習(4)
教育学特殊講義(2)	比較教育学特殊研究(4)

比較教育学特殊演習(4)	教育史特殊研究Ⅱ(4)
教育行政学特殊研究(4)	教育心理学特殊研究Ⅰ(4)
教育学特殊問題研究Ⅰ(4)	教育心理学特殊研究Ⅱ(4)
教育学特殊問題研究Ⅱ(4)	教育心理学特殊研究Ⅲ(4)
教育学特殊問題研究Ⅲ(4)	教育心理学特殊演習Ⅰ(4)
教育学特殊研究Ⅰ(4)	教育心理学特殊演習Ⅱ(4)
教育学特殊研究Ⅱ(4)	教育心理学特殊演習Ⅲ(4)
教育史特殊研究Ⅰ(4)	

(注) 上記以外の科目についての履修は成績表に記載されますが、課程修了に必要な単位としてはあつかわれません。(ただし、認定科目・他大学交流科目は別扱いとなります。)

Ⅱ 課程修了にいたるまでの要件

1. 博士課程（後期博士課程）

社会学研究科後期博士課程に3年以上在学し、Ⅰ—Ⅱ項にあげた授業科目のうち20単位以上（そのうち少なくとも12単位はその所属専攻の授業科目でなければならない）を次頁の選択履修の方法によって修得し、研究上必要な指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

[博士課程各専攻の選択履修の方法]

社会学専攻

講義	8単位以上	} 計20単位以上
演習・実習	12単位以上	

心理学専攻

講義・実習	8単位以上	} 計20単位以上
演習	8単位以上	
講義・実習・演習	4単位以上	

教育学専攻

講義	8単位以上	} 計20単位以上
演習	12単位以上	

ただし、特にすぐれた業績をあげた者は、在学期間は前期博士課程も含めて3年以上在学すれば足りるものとする。なお、上記要件のうち学位論文の審査及び最終試験をのぞき、所定の教育課程をおえた段階で終了する場合は「単位取得退学」としてとりあつかわれます。

(Ⅴ 単位取得退学及び在学期間延長の項参照) (学則第69, 70, 71, 109条)

履 修 要 項 [共通]

I 魅力ある大学院教育イニシアティブ「心に関する研究科横断プロジェクト型教育」プロジェクト科目 I, II (修士課程・博士課程共通, 文学研究科・社会学研究科共通)

文学研究科哲学・倫理学専攻と社会学研究科心理学専攻, 教育学専攻が参加するプロジェクト型科目が開設されました。2 研究科の心及び脳の研究に携わる複数専攻教員の共同指導のもとで, 学生が主体となって参加するプロジェクト型の授業科目です。

半期ずつの科目となっていますが, 併せて通年での登録を原則とします (プロジェクト I (春学期), II (秋学期))。今年度はつぎの 4 つのプロジェクトを実施します。

プロジェクト A (論理思考に関する論理, 行動遺伝学, 脳科学, 情報科学の融合的学際研究)

担当者: 岡田 (哲学・倫理学), 安藤 (教育学), 浜野 (文学研究科特別研究教員)

プロジェクト B (動物とヒトの推論に関する脳科学)

担当者: 岡田 (哲学・倫理学), 渡辺 (心理学), 伊澤 (文学研究科特別研究教員)

プロジェクト C (倫理的判断と脳内機構)

担当者: 樽井 (哲学・倫理学), 渡辺 (心理学), 伊澤 (文学研究科特別研究教員)

プロジェクト D (ランダムネスの創発)

担当者: 西脇 (哲学・倫理学), 坂上 (心理学), 浜野 (文学研究科特別研究教員)

プロジェクトに登録するには担当教員の許可が必要です。各プロジェクトの遂行に必要な基礎分野のひとつを既に習得していること, および主体的にプロジェクトに参加できることを履修許可の条件としています。詳しくは本科目のガイダンスまたは掲示を参照してください。

この科目は「魅力ある大学院教育イニシアティブ」プログラムのひとつとして文部科学省に採択され平成18年度より開始されるものです。

II 他大学大学院との相互科目履修

社会学研究科では, 修士課程在学中に 8 単位を限度として, 早稲田大学大学院文学研究科・早稲田大学大学院教育研究科の設置科目を履修することができます。なお, この科目は所属専攻の授業科目にはなりません。課程修了に必要な単位となります。

巻末に記載されている協定を参照してください。

◇大学院交流手続き方法について

- 1 交流学生履修届 (本塾学事センター窓口にあり) に必要事項を記入して, 指導教員の承認 (サインを A・B・C 3 片にもらうこと) をうけてください。次に相手校へ赴き, 講義担当者の当該授業に出席して承認をうけた後 (サインを A・B・C 3 片にもらうこと), 相手校事務室へ期間中に提出してください。【履修届受付期間: 4月10日 (月) ~ 17日 (月)】

- 2 履修が許可された場合、本塾学事センター窓口にて本人用交流履修届（A片）を確認の上、交流学生証を発行します。
- 3 相手校の学科目を履修する場合は、必ずあらかじめ指導教員の承認を受けてください。これは履修決定以前の聴講の場合でも同様です。
- 4 万一、履修を途中でやめるようなときは、速やかに講義担当者、相手方事務室および指導教員、本塾学事センターに連絡してください。
- 5 履修に関して疑問を生じた時は、大学院学習指導委員へ相談してください。

Ⅲ 学位請求論文

1. 修士論文

本研究科で授与する修士の学位は次の通りです。修士（社会学），修士（心理学），修士（教育学）。修士の学位は，大学院前期博士課程，大学院修士課程を修了した者に与えられます。（学位規程第3条）

学位請求論文製本表紙見本

(1) 表紙

○○論文 平成○年度（20○○）	
<table border="1" style="width: 80%; margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 10px;"> 論 題 </td> </tr> </table>	論 題
論 題	
慶應義塾大学大学院社会学研究科 ○○○専攻	
<table border="1" style="width: 80%; margin: auto;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 10px;"> 氏 名 </td> </tr> </table>	氏 名
氏 名	

(2) 背表紙

	1.0 cm
'○○	
	1.0 cm
○○論文	
	1.0 cm
論	
題	
氏	
名	
※この分のスペースをとる	
	5.0～6.0 cm

学位規程第3条にもとづいて修士の学位を申請する者は、学位論文3部を指導教授を通じて、当該研究科委員会に提出しなければなりません。(同第7条1項)

《修士論文提出の手順》

(1) 修士論文題目届 (11月下旬締切)

- (a) 指導教授と相談の上、修士論文の提出が許可された場合は、所定用紙にて論文題目を届出てください。

詳細については10月中に掲示板で指示します。なお、今年度修士論文を提出しない学生や、この届を提出した後に学位請求を取り下げる場合は、必ず指導教授の許可印を受けたうえで、書面にて学事センターに申し出てください。

- (b) 修士論文の執筆は原則として日本語とします。ただし指導教授が特に認めた場合には、研究科委員会の承認を得て外国語を使用することができます。

(c) 修士論文の形式

学位請求論文は三田メディアセンター(図書館)及び国立国会図書館(博士論文のみ)に保存しますので、前頁の体裁に整えてください。なお、資料等の都合でどうしても規定の大きさに入らない場合は、その大きさの表紙を付けて製本してください。

- ① 本文の縦書き・横書きにかかわらず、原則として縦 A4版で製本してください。

(縦書きの場合は右綴じ、横書きの場合は左綴じとなります)

- ② 表書きは、本文が縦書きの場合は縦書き、横書きの場合は横書きとします。

- ③ 表紙はハードカバーで黒を原則とし、白文字を使用してください。

- ④ 製本の背文字は、本文の縦書き、横書きに係わらず縦書きとしてください。

一部英単語が入る場合は、英単語のみ横書きとし、他の日本語は縦書きとしてください。

- ⑤ 表紙の見本を前頁に示します。既に公刊されている書物等を学位請求論文とする場合についてはこの限りではありません。

- ⑥ 学位審査のため3部提出しますが、必ず製本された論文を提出してください(3部とも製本することが望ましいのですが、最低1部でも可)。この提出された論文で論文審査を行います。**審査後の論文差し替えは行いません**ので、誤字・脱字のないよう十分注意し、余裕をもって論文を作成してください。

※未製本の論文は、散逸しないように仮製本し、前頁に準じた表紙および背表紙をつけてください。

(2) 修士論文の提出 (1月下旬)

提出日、提出方法については掲示板上で指示します。

なお論文題目については(a)で提出した題目(副題目も含む)と同一のものであることを原則とします(必ず1部は製本してください)。

(3) 修士論文面接 (2月下旬)

提出された論文をもとに面接を行いません。面接ならびに審査結果発表の日時・場所などは、論文提出時にプリントか掲示もしくはHPで指示します。

(4) 三田メディアセンターからの修士論文複写許諾協力依頼

三田メディアセンター(図書館)では修士論文を保存し利用に供しています。利用者が修士論文

を学術目的のために「複写する」ことに対し、現行の著作権法下では、事前に著作権者からの許諾を必要としています。

上記趣旨に賛同いただける方は必要事項を記入の上、修士論文と共に「修士論文複写許可回答」を学事センターに提出してください。なお、今年度の学位授与名簿に記載されなかった場合は、メディアセンターが責任をもって廃棄します。

<http://www.mita.lib.keio.ac.jp/info/masters-thesis.html>

2. 課程博士論文

(1) 課程による博士学位の授与（課程博士）

博士の学位は大学院博士課程を修了した者に与えられます。（学位規程第4条）

第4条の規定にもとづいて博士論文を申請する者は学位論文3部に所定の書類をそえ、指導教授を通じて、当該研究科委員会に提出しなければなりません。（同第7条2項）

《課程博士論文提出の手順》

① 正指導教授、副指導教授の決定

博士課程進学者は正指導教授、副指導教授の指導のもとに論文執筆のための研究を進めてください。（大学院社会学研究科入学試験、指導体制及び学位論文審査に関する内規第6条……以下、内規とする）

② 学位請求論文研究計画書の提出（3部）

入学後3年以内に正・副指導教授の指導のもとに学位請求論文研究計画書（以下「研究計画書」という）を作成し、研究計画書を研究科委員会に提出し、審査を受け、承認を得なければならない。提出にあたっては、第1著者として学術専門雑誌に2編以上の論文（内、少なくとも1編は査読のあるもの）を掲載していること、もしくは、それに相当すると考えられる業績を挙げていることが必要である。（内規第7条）

③ 研究計画書の内容

研究計画書は、次の各号にあげる内容を含むものにしてください。（内規第8条）

1. 研究の目的、方法及びその意義等
2. 当該研究に関する内外の先行研究の概括、予備調査、予備実験の結果等
3. 当該研究に係る業績一覧

なお、前年度に承認された研究計画書は、博士課程在籍者に配布いたします。その他の者は、本塾三田図書館で閲覧することができます。

④ 学位論文の提出要件

学位論文は、研究計画書承認後、3年後の3月末までに提出しなければなりません。（内規第9条）もし3年たっても提出できない場合は、次項であげる論文博士として提出することになります。

⑤ 論文の使用言語

学位論文の執筆は原則として日本語です。ただし、正・副指導教授が特に必要と認めた場合は、研究科委員会の承認を得て外国語を使用することができます。（内規第9条2項）

⑥ 学位論文の製本について

製本の形式は、1の(c)であげた修士論文と同じ形にしてください。ただし、博士論文の場合は、3部とも製本してください。

⑦ 学位論文の審査

学位論文の審査は、研究科委員会が承認した主査1名及び副査2名以上から構成される学位論文審査委員会で行ないます。そして研究科委員会がその審査結果の報告を受けて、学位授与資格を決定します。(学位規程第11条2項、内規第9条3項4項)

3. 論文博士

論文による博士学位の授与(論文博士)。この規定では、博士の学位は研究科委員会の承認を得て、学位論文を提出して論文の審査に合格し、かつ、大学院博士課程の修了者と同等以上の学識があることを確認(以下“学識の確認”という)された者に与えられます。(学位規程第5条)

上記の第5条の規定に基づいて、博士学位を申請する者は、学位申請書に学位論文3部及び所定の書類を添え、その申請する学位の種類を指定して学長に提出しなければなりません。(同第8条)

《論文博士提出の手続き》

① 学位論文の提出要件

学位論文を提出しようとする者は原則として、特に当研究科委員会に論文を提出する理由を明記した上で、内規第11条に定める内容の論文計画書(3部)を、研究科委員会に提出してください。(内規第10条)

② 論文計画書の審査

研究科委員会では、上記の論文提出理由及び論文計画書の内容を検討し、まず審査にあたる主査及び副査各1名を決定します。主査及び副査は論文計画書の内容を検討し、学識確認(原則として研究上最も必要とする外国語一科目)と面接を行ない、その審査結果を研究科委員会に報告し承認を得ます。

論文計画書の承認を得た者は、主査及び副査の指導の下に論文を執筆して完成のうえ、承認後1年以内に提出してください。(内規第10・11・12条)

③ 論文の使用言語・製本・審査

論文の使用言語、製本は課程博士と同じです。(内規第13条)

学位論文の審査は、後期博士課程の場合に準じて行ないます。(内規第14条)

IV 留 学

留学を希望する場合は原則として、出発3ヶ月前までに次の学内手続きをしてください。

- ① 学事センター窓口で国外留学申請書の交付をうけ、必要事項を記入してください。
- ② 国外留学申請書に記載されている必要書類を用意してください。
- ③ ①と②を合わせて学事センターに提出して検印を受け、これらの書類をもとに国際センターで留学の認定を受けてください。(交換、奨学金、その他の認定)
- ④ 国際センターの認定後、①と②の書類を持参して指導教授と面接し、留学の許可を得てください。

- ⑤ ④による許可を受けた上で、①と②の資料を学事センターに再び提出してください。
- ⑥ 上記の手続きを経た外国の大学院またはそれに準ずる機関への留学が、研究科委員会で教育上有益であると判断された場合は、休学することなく留学することができます。(学則第124条1項)
- また、この場合は1年間に限り留学期間を在学年数に算入することができます。(学則第124条2項)
- なお、留学中に外国の大学院で履修した授業科目の単位のうち10単位を越えない範囲で、修得単位が課程修了に必要な単位として認定されることがあります。(学則第124条3項)
- 留学期間の在学年数への算入と単位の認定(いずれかひとつの場合も含む)を希望する場合は、帰国後、就学届を提出する際、その旨を所定用紙にて申し出て研究科委員会の承認を得なければなりません。なお、その際単位認定希望者は、単位修得を証明する書類を添付してください。
- ⑦ 研究科委員会で上記の留学として認定されなかった場合には、休学による留学になります。この場合には留学期間は在学年数に算入されず、外国の大学院で修得した単位も上記の単位認定はされません。
- ⑧ 留学期間を延長する場合、延長理由を詳細に明記したうえで、上記と同様の手続きをとってください。
- ⑨ 帰国した場合は、速やかに就学届等の必要書類を学事センターに提出してください。
- ⑩ 留学期間中の在学料等については学事センター窓口にお問い合わせください。

海外の教育機関に留学する場合の取り扱いについて（社会学研究科）

・在学期間中に留学を希望する場合、「留学」と「休学」の2通りに分けられます。

		留 学	休 学
種 類		研究科委員会において適正と認められた海外の大学で正式な手続を経て正規生と同じ授業を受ける場合（「編入制度による留学」「STUDY ABROAD PROGRAM」等）。 なお、留学は①「交換留学」②「奨学金による留学」③「私費留学」の3つに区別しています。	・語学研修（その他左記の留学として認定されない海外研修など） ・病気による休学（医師の診断書が必要） ・一身上の都合による休学
期 間	申 請 期 間	「留学」の開始日から半年以上1年まで。 「留学」は年度途中に開始し、年度の途中で終了することが可能です。 (例) 2006. 9. 22~2007. 9. 21)	休学は1年単位の申請となります（4月1日～3月31日）。 * 休学の開始日がいつであってもその年度は在籍期間に算入されません。 * 複数年度に渡って休学する場合は、新年度に再度休学願を提出してください。 * 休学願の提出締切はその年度の11月末日です（但し、4月1日から休学する場合は、履修申告までに休学願を提出してください）。
	延 長	2回まで可能（最長で留学開始日から3年まで）それ以降は「休学」となります。 * 「留学」を延長する場合は、「国外留学申請書（延長）」を提出してください。	留学の延長が出来ない場合（左記の延長期間を過ぎても留学継続を希望する場合など）の休学期間は、前回の留学申請期間終了日翌日より年度末までとなります。
学 費 ・ 渡 航 費	学 費 減 免 措 置	* 1年目：減免制度はありません。 * 2年目以降：減免される場合があります。 「留学」の延長が認められ、その許可された延長期間が留学開始日から起算して1年6カ月以上2年以内の場合は、留学開始日から1年を経過した日の属する年度の授業料（在学料）及び実験実習費の半額を免除します（減免額が返金されます。留学許可通知と共に申請書類を保証人宛に送付します）。（P94. 規定参照）	* 語学研修、その他留学と認定されない場合の減免制度はありません。 * 但し、上記以外で特別事情のある者及び1年以上の休学者については、別に定めるところにより授業料その他が減免される事があります。
	登 校 費 補	「交換留学」及び「奨学金による留学」の場合には渡航費が補助される場合があるので、国際センターで所定用紙を受け取ってください。	
単 位 認 定 ・ 取 得	は 留 学 期 間 履 修 を	年度の途中から「留学」する場合は、「留学」前に履修申告をした科目を「留学」後継続履修し、単位取得することが可能です（ただし、同一科目名・同一担当者に限る）。必ず「留学」前に各科目担当者へ「留学」終了後、継続して履修する意志があることを伝えてください。	休学中の年度は履修できません。 【年度始めから休学】 履修申告は不要です。休学届を履修申告日までに提出してください。 【年度途中から休学】 4月に履修申告した科目は全て削除されます。
	単 位 認 定	10単位を超えない範囲で、学則の規定する単位に認定することがあります。認定を希望する場合は、就学後学事センターで所定の用紙を受け取ってください。	単位認定はありません。
就 学 後		「留学」終了後は、速やかに就学届を提出してください。なお、就学後の行事日程については、年度末に郵送される行事日程表を参照してください。	「休学」終了後は、速やかに就学届を提出してください（病気による休学については、医師の診断書を添えてください）。なお、就学後の行事日程については、年度末に郵送される行事日程表を参照してください。
へ 在 籍 算 入 年 数	進 級 ・ 卒 業 (修 了)	「留学」の期間は1年間に限り在学年数に算入することができます。希望者は「留学」終了後、学事センター窓口に申し出てください。ただし、遅及卒業（修了）は認められません。	「休学」の期間は在学年数に算入されません。ただし、実質的な在学年数に拘らず、休学中も最学年まで進級します。

V 奨学金

○小泉信三記念大学院特別奨学金

募集要項は10月に大学院社会学研究科掲示板に掲示します。参考までに前年度の募集要項を掲げます。

参 考 ※平成19年度分は10月頃掲示の予定です。

平成18年度小泉信三記念大学院特別奨学金研究生募集

◇出願資格

- ・本塾学部第4学年に在学し、平成18年度大学院社会学研究科修士課程に進学する者。
- ・修士課程第1年次に在学する者。
- ・修士課程に在学し、平成18年度博士課程に進学する者。
- ・博士課程第1・2年次に在学する者で、将来研究者となることを志望している者。

◇待 遇

奨学研究生には奨学金として月額3万円を給付し、その期間は1年とします。ただし、再度応募することができます。

◇出願書類（所定用紙は学事センター窓口にて配布します）

- 1 願書・履歴書（所定用紙）
- 2 論文（現在の研究をまとめたもの。A4サイズ4000字程度もしくは400字詰め原稿用紙を使用し10枚程度 ワードプロ使用可）
- 3 成績証明書（大学学部1年から申請時まで各1通）
- 4 健康診断書 1通

◇出願期間

平成17年11月7日（月）～14日（月） 窓口業務時間内

◇出願場所

学事センター社会学研究科担当

◇注意事項

- 1 日本学術振興会の特別研究員との重複はできません。
- 2 採用者には4月頃研究支援センターより本人宛に直接通知します。

大学院社会学研究科委員長

平成17年10月12日

学生総合センターで取り扱う奨学金については、7頁学生総合センターの欄を参照してください。

VI 単位取得退学および在学期間延長（博士課程在籍者のみ）

1. 単位取得退学

大学院博士課程修了に必要な単位を取得し、規定の在学年数（3年）を満たした場合、単位取得退

学者として課程を修了することができます。課程博士学位（Ⅱの2参照）は原則として博士課程在学中に論文を提出し合格した場合に得られますが、現在の制度では、所定単位を取得し研究計画書の承認を受けた上であれば、退学後3年以内は課程博士として学位を申請することができます（社研内規参照）。

年度末で「在学期間延長許可願」を提出し、所定の手続きをとらない限り単位取得退学者として扱われます。

なお、3年以内に博士論文を提出する目処がある場合に限り、三田メディアセンターの図書貸出を受けることができる「塾員貸出券」（有料）を発行しています。詳細はメディアセンター1階メインカウンターまでお尋ねください。

有効期間：申込日より6ヶ月もしくは1年

サービス範囲：三田メディアセンターに関しては大学院生と同等の貸出規則を適用する。

日吉、理工学、湘南藤沢の各メディアセンター、白楽サテライトライブラリーへの入館・閲覧が可能。

他大学図書館への紹介状の発行。

2. 在学期間延長許可願について

3年間の在学中に博士課程修了に必要な単位を取得し、かつ研究計画書が受理されていることが必要です。博士論文の完成のためには在学を継続する方が望ましいと認められた場合、在学期間延長許可願を提出すると、在学最長年限を超えない範囲で、1年を単位として在学延長が許可される場合があります。この制度の適用を希望する場合は、「在学期間延長許可願」を学事センターに提出することになります。手続きの詳細は追って掲示板にて指示をします。なお、在学期間延長中に退学した場合は単位取得退学となります。

参 考 ※平成18年度は12月頃掲示の予定です。

平成17年12月20日

大学院在学期間延長，単位取得退学について

大学院後期博士課程に在学中で、本年度末に所定単位を取得し規定の在学年数（3年）を満たした者のうち、博士学位取得のため来年度も在学を希望する場合、在学期間の延長を認める場合があります。

申請者は、学事センター窓口で所定用紙を受け取り、各自の指導教授と相談のうえ、下記期間中に提出してください。

また、今年度で単位取得退学を希望する場合も、必ず下記期間中にその旨学事センター窓口へ連絡してください。

提出期間：平成18年1月25日（水）～1月31日（火）

月～金 8：30～18：10、土 閉室

提出先：学事センター窓口（期限を厳守してください）

以 上

VII 社会学研究科紀要

社会学研究科では、研究科委員会、関係教員、ならびに研究科に在籍する院生、研究生等のための機関紙として、社会学研究科紀要を刊行しています。最近投稿数が次第に増加しているので平成3年度より年二回発行し、諸君の研究発表の機会をふやすべく努めています。執筆の要領は以下の通りです。

慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要論文募集要項

1. 刊行について

年2回の発行とする。

2. 原稿の受けつけについて

6月末日と12月20日を区切りとして、完成原稿を受けつける。

3. 原稿の提出

原稿は、コピーを含めて計2部とフロッピーディスクを編集主任：鈴木正崇（三田研究室受付メールアドレス 〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45）に提出すること。教員以外の場合には、指導教授あるいは、これに準ずる教員の推薦文をつけて提出すること。必ず以下の項目を別紙にて添付すること。

氏名（フリガナ）、住所、電話番号、所属（専攻、課程、学年の明記）、専門分野

4. 応募条件

本紀要執筆者は大学院社会学研究科委員、ならびに関係教員。

大学院社会学研究科院生、研究生、修了者等、とする。

5. 執筆要領

論文の分量は原則として、日本語で400字詰め原稿用紙40枚以内、英文の場合はA4ダブルスペース40枚以内とする。図表は枚数に含める。原則として横書き。完全原稿を提出すること。論文冒頭に、日本語表題の他に、英独仏語のいずれかによるレジюме（500語以内）をつける。図表作成のため特別の費用を要した場合は執筆者に一部を負担してもらうことがある。

論文以外に次のものを受けつける。

a) 新刊紹介（外国語のもの）400字詰め原稿用紙15枚程度。

b) 書評 400字詰め原稿用紙15枚程度。

c) 古典となったものなど学術上重要な論文の翻訳（著作権問題をクリアーのこと、また長さについては事前に編集委員に相談のこと）。

6. 掲載の採否

編集委員会で査読し決定する。採否の決定は郵送にて投稿者に知らせる。

注意事項：原稿提出にあたり、校正段階での加筆修正は認められない。

社会学研究科紀要編集委員会

編集主任：鈴木 正崇

主任補佐：大森 貴秀

委員：米山 光儀、増田 直衛、大石 裕、清水 透、
大津由紀雄、有末 賢

講 義 要 綱

社会学研究科は、平成16年度（2004年度）より、課程修了にいたるまでの要件、科目名の一部（教育学専攻）変更に伴う学則改正を行いました。

この新学則（『04学則』）は、修士・博士課程ともに平成16年度（2004年度）4月入学者より適用になりますので、それ以前の学生については、従来の学則（『88学則』）が適用となります。

修士課程については平成17年度（2005年度）に完成年度を迎え、旧学則を廃止いたしました。博士課程については平成18年度（2006年度）をもって旧学則を停止し、新学則（『04学則』）へ移行する予定です。

また、博士課程教育学専攻の一部科目名については新学則名と旧学則名が異なるため、新学則科目の前に【04学則】、旧学則科目の前に【88学則】という印を付けることにより適用学則による科目名の違いを区別します。

博士課程教育学専攻の学生は、履修申告の際、適用学則に十分注意してください。（88学則適用者が04学則科目を履修すること、またその逆もできません。）

講義要綱（修士課程）

社会学専攻

社会調査特論

法学部 教授 有末 賢

授業科目の内容：

昨年度に引き続いて、質的調査研究論の中から、今年度は社会学における質的調査の基礎を学習する。英文の文献を分担して輪読していく形式を考えている。文献については、確定ではないが、以下のものと考えている。

後期（秋学期）については、ナラティブ論などについても取り上げてみたいと考えている。

社会学史特論

近代化論

文学部 教授 浜 日出夫

授業科目の内容：

近代化論について検討する。ウェーバー、エリアス、リッツァ、パウマン、富永健一などの文献を講読する予定。

社会学特論

都市生活と公共性の歴史社会学

文学部 教授 藤田 弘夫

授業科目の内容：

近年、人文・社会科学は急激に変化している。そのなかで、社会学は他の学問分野にも増して、激しい変化に見舞われ、その存在理由を問われている。日本では社会学者は社会学の研究対象は現代の社会だとして、現代社会を説明する最新の議論を競ってきた。欧米の社会学理論の導入に熱心な研究者は、その理論が社会の歴史的側面に及んでいても、そのことについては、ほとんど関心をもたないのが常であった。しかし最近、社会学の分野で、社会史の研究の発展などにも触発されながら、歴史社会学を標榜する研究が多数出現している。ひと口に歴史社会学の研究といっても、研究の内実は方法の点でも内容の点でも、大きな相違を含んでいる。今年、多様な形態をもって展開されている歴史社会学に焦点を当てたい。

直接的には下記のテキストをたたき台として、〈都市・農村〉関係から日本の近代化の過程についての議論を展開したい。できれば、ここでの議論を踏まえて、現在「人文・社会科学」で大きな話題となっている「公共性」の問題を、比較社会的観点から展望したいと思っている。

社会学特論

東南アジアの華人社会におけるエスニシティ

文学部 教授 吉原 和男

授業科目の内容：

タイ、マレーシア、シンガポールの中国系住民の任意加入組織、たとえば同郷団体や同姓団体あるいは宗教団体などを事例にして、「マイグレーションとエスニシティ」について歴史人類学的、文化人類学的な考察を行う。

社会学特論

文学部 教授 渡辺 秀樹

授業科目の内容：

家族・教育・ジェンダーを中心として扱う。

社会学特論

感情社会学と「制度としての社会学」

文学部 助教授 岡原 正幸

授業科目の内容：

感情社会学およびその周辺的な実践は、①他者/自己を語ること、②マクロな社会構造を想定すること、③社会運動を立ち上げること、④ライフスタイルや労働を営むこと、それらにとって、どのような効用と効果をもつだろうか？

【目的】このテーマを主旋律にして、参加者のかかえる個別のテーマを深く読み解くことが、この授業の目的です。

【内容】①参加者個人の研究テーマのプレゼンテーション、②特定の文献（未定）の輪読、この二つをコーディネートして進めて行くつもりです。

社会学特論

情報経済社会の分析

経済学部 教授 杉浦 章介

授業科目の内容：

都市や地域という空間的レベルにおける経済社会について、理論的ならびに実証的分析を行うことを目的とする。春学期の前半では、社会科学の方法論的基礎を学ぶ。アカデミックなリサーチを行ううえでの様々な課題の理解を深め、併せて問題解決型の技法を習得する。経済学、社会学、政治学、経営学、情報社会論など広範囲のアプローチについて鳥瞰する。

社会学特論

グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティ・ナショナリズム・多文化主義・極右台頭の政治・社会学

法学部 教授 関根 政美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバリゼーションと多文化交錯世界の人種・民族・エ

スニシティ・多文化主義の政治社会学」に関連するテーマを適宜選択して行う。キーワードとしては他に、移民・難民・外国人労働者、先住民、市民権、アイデンティティ・ポリティクス、文化戦争、ポリティカル・コレクトネスなどがある。授業担当者は、以上のテーマをく現代先進社会（日本含む）>に共通する問題として、理論的な考察をするとともに（国際政治社会学者）、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマを中心に考察する地域研究者でもある。本授業では、理論的考察を中心に実施する予定である。しかし、日本研究や第3世界研究を志す諸君にとっても民族・エスニック問題を考える上で役立つであろうし、他の参加者にとってもよい刺激となるだろう。授業は演習形式で行う。履修者諸君には、英文の最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをしてもらい、質疑応答をしながら授業を進めてゆくとつりである。履修者の数にもよるが、報告は1回のセッションで複数の学生に競争的に行ってもらおう。それは、各自の独自の観点からのコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてもらいたいからである。

社会学特論

都市社会とリスク：豊かな社会を求めて

講師 橋本和孝

授業科目の内容：

- ・現代の都市社会とリスク問題にしたテキストを取り上げて、報告・討議しながら、新しい地域社会計画のあり方を考えます。
- ・都市社会とリスクについての理解を深めます。
- ・都市社会の再認識を深めます。
- ・新しい地域社会計画のあり方を検討することに努めます。

社会学講義（秋学期）

ライフコース視角の高齢者研究への示唆

講師 藤崎宏子

授業科目の内容：

「ライフコース」とは、もっとも素朴には、人間の誕生から死までの生涯にわたる人生の歩みを意味しており、とりたてて目新しい概念とはいえないかもしれない。ただし、ライフコース論の中心的な狙いは、個人の人生の歩みを全体社会の歴史変動と切り離さないでとらえようとするところにおかれており、そこに本アプローチの独自性とユニークな貢献可能性がある。本演習では、内外の文献の講読を通して、ライフコース論の基本概念や考え方を学ぶとともに、現代の高齢者のライフコースの背景について考える手がかりを得ることを目的とする。

社会史特論

経済学部 教授 倉沢愛子

経済学部 教授 清水透

授業科目の内容：

フィールドワークを基礎とする歴史研究を踏まえつつ、以下の3点を中心に議論・検討する。

- (1) 歴史研究学の方法：文献史学とオーラルヒストリー
- (2) 研究者と研究対象との関係性：知的営みとしての歴史研究と日常
- (3) 個と普遍の問題：個と大状況、日常と非日常

社会史特論

経済学部 教授 松村高夫

経済学部 教授 矢野久

授業科目の内容：

社会史は、「下からの歴史」を「上からの歴史」との関連において描くために、「総合の学」＝関連諸ディシプリンの援用をもってその方法的特徴としている。講義とそれに続く討論を通じて、新しい論点の提起、方法的枠組の再構築を試行したい。読むべき文献は、そのテーマ毎に指示する。

社会史特論

経済学部 教授 矢野久

経済学部 助教授 飯田恭

経済学部 助教授 崔在東

授業科目の内容：

本科目では、社会経済史の視点から、欧米を中心とする各地の歴史を考察する。とりわけ「日常」にかかわる個別の具体的な歴史事象を、社会経済全体の「構造」と関連づけながらとらえる方法を陶冶することを目的としつつ、活発に討論したい。

本科目で取り上げるテーマ（担当教員の守備範囲）は、およそ次のようなものである。

1. 生活環境と生活水準
2. 労働と消費生活
3. 家族・親族・共同体と個人主義
4. 人的移動の諸相

受講者の専門・研究テーマ・興味関心が広い意味でこれらのテーマと重なり合えば、問題はない。また、考察対象地域についても、欧米に限定するものではない。

演習形式を採用する。参加者には、本科目の趣旨を踏まえた上で、各自の専門領域の研究史・研究動向を幅広くしかも詳細に紹介し、その中での自らの研究の位置づけを明らかにするような報告を求める。この報告を参加者全員で共有し、それについて議論したい。このことを通じて、何よりも参加者各自の研究が刺激され、またそれが同時に参加者全員への刺激となることが望まれる。

文化人類学学説特論

文学部 教授 鈴木 正 崇

授業科目の内容：

前期は文化人類学・民俗学・宗教学に関連する英文の専門書を読む予定で、最初の授業の時に候補を数冊挙げて履修者の希望によって決定する。フィールドは東アジア（日本を含む）と南アジアである。後期は英文の学会誌 The Journal of the Royal Anthropological Institute, American Ethnologist, American Anthropologist, Cultural Anthropology, Journal of Asian Studies などから履修者の主題にあった論文を選択して読む。

文化人類学学説特論

文学部 教授 宮 坂 敬 造

授業科目の内容：

文化人類学諸学説をその時代背景とパラダイムとのかかわりに留意しつつ、社会認識論的分析の地平に立って検討していく。日本民俗学の流れは他コースにあるので、本コースでは欧米にはじまった国際的学説の検討が中心。また、学説特論なので地域研究という特定地域中心という体裁はとらない。といっても本コースの枠内ではバランスよくすべてにわたって諸学説を検討することはできない。言語人類学やエスノサイエンス学派については文学研究科言語学コースで一部あつかわれていようが代表的言語学理論・社会言語学の知識が不可欠となる。構造人類学とその批判についてはかなりの社会哲学的素養が必要となるが、まずその前に人類学的親族研究と社会組織研究展開の知識を要する。マイナーかもしれないが象徴的文化コミュニケーション研究系フォークロア研究の諸学説も技芸言語パフォーマンス表現分析に有効であるが、それを一分野にふくむ文化記号論の素養もまことにひろい。現代の宗教人類学は他コースで提供されているので直接あつかわないが、学説をあつかうのであれば、エバンズ=プリッチャードの大冊『アザンデ人たちにみられる妖術・託宣・呪術』から始めたほうがよいであろうし、彼に対するフランス系知識社会学派の影響を理解しておく必要もある。解釈学的人类学は、ヴェーバー理解社会学に由来し、現象学・解釈学理論におっているわけだが、その代表的論客のクリフォード・ギアツの研究は、歴史、生態、親族、儀礼・宗教、市場・経済、政治にまたがって研究範囲が一見ひろいばかりでなく、彼の立場は60年代、70年代、80年代と変化がみられる。脱構築派の理解にはフーコー等の現代思想、それに、マリノフスキー以来の代表的民族誌、それらを批判して試みられたラビノーらの反省的民族誌認などの知識が前提とされる。認知科学的人类学は人類学のみならず認知研究の学際的知識を要する。ギアツの弟子であったモロッコ文化研究後のラビノーは解釈学研究、フーコー研究、フランス文化社会論を経

て、90年代から先端医療研究に転じたわけだが、科学技術の人類学や先端医療の人類学には、自然科学先端研究・先端医療の最新学説の知識などが要求される。フェミニスト人類学による文化批判、マイノリティ系人類学による新「人種」論、ゲイ研究、第四世界ネイティブ人類学の出現、等々、実にさまざまな試みがおこなわれているし、生物学者にして哲学的フェミニスト人類学者ドナ・ハラウェイの諸説は難解である。最近の考古人類学的進化適応環境理論は、更新世時代の精神医学症状や芸術起源説とも関連して実におもしろいが、通常の狭い文化人類学の枠組みを超える姿勢が要求される。というわけで、パラダイム検討を問題にする全体論的学際志向・嗜好はもつものの、単発コースとして組むやりかたにより、テーマをあつかえる範囲で毎年、より狭く限定せざるをえない。本年度は、医療人類学・心理人類学の学説を脱構築派以降の現代人類学の流れに照らして検討する。古典ではなく現代の動向をあつかうが、医療人類学の始祖とされる WH. リヴァーズを現代の流れから参照点として用いる検討を一部おこない、また、社会人類学科医療研究と心理人類学系が展開して医療研究とを比較する。文献は講義時に指示する。

文化人類学特論

東アジアの風水思想と環境研究

講師 渡 邊 欣 雄

授業科目の内容：

文化人類学における環境研究の一部門に、「風水研究」が登場して久しい。もはや特定領域を超えて広がる風水研究は、しかしながらなおまだ十分に理解されているとはいえない。風水研究は19世紀の西欧に始まる。日本はそれに遅れること約90年。しかし風水研究が盛んになり始めたのは近年に属する。そこでまずは風水の文化人類学研究史を理解し、つぎに中国の風水史を理解して視野を東アジア・東南アジア、あるいは南アジアにも広げてみたい。日本の非常に身近なところにも、日本の歴史を担った風水思想がいまに息づいている。

民俗学特論

国家・資本制のなかの生活文化研究—都市を基軸にして

講師 和 崎 春 日

授業科目の内容：

国家社会や資本制のなかでの「民俗」や文化のあり方を考える。これまで、民俗学や人類学は対象を区切ってそのなかで静態的・整合的に対象文化の中身を考察してきた。こうした捉え方から脱して、対象文化を「今」の動きの中に置く。民俗文化や民族文化は、国民国家という枠組みから力を加えられて生きていかざるを得ない。また、世界の隅々にある民族文化でさえ資本の流れのなかで生

きている。常にこうした動きの中に民族誌を置いて鍛えるトレーニングをするということである。人々の生活実践からすれば、「上」からの意志がおりてくるオリエンテーションと、「下」からの意志がせりあがるオリエンテーションとがぶつかったり交渉したりする「場」が、都市である。こうして都市民俗学・都市人類学・都市社会学の書を読む。グローバルイゼーションやローカル文化の問い、観光人類学の問いも当然かかわることになるだろう。

日本の都市人類学者・都市民俗学者の著作を連読しながら、さらに“urban Anthropology” (ed. by Southall, Oxford U.P.) を併読し、観光人類学や「開発」人類学の著作と照らしつつ、都市における人間の生き方を考える。大学院生の個人テーマ発表と重ねながら、演習のかたちでディスカッションしていきたい。

歴史民俗学特論

講師 中西 裕 二

授業科目の内容：

歴史人類学、歴史民俗学の諸研究に見られる、歴史と文化・民俗文化の関係性について考察を深めていく。とくに歴史人類学と歴史民俗学における Anthropology at Home の持つ意義、日本の宗教民俗文化を対象とした歴史と民俗の関係性、華人研究を対象とした歴史と文化の関係性、の3つを主要なテーマとして講義を進める。

コミュニケーション特論

文学部 教授 青池 慎 一

授業科目の内容：

履修者の研究テーマを考慮して、関連するコミュニケーション理論（マス・コミュニケーション理論、イノベーション普及理論などを含む）および方法論について検討する。

コミュニケーション特論

商学部 助教授 吉川 肇 子

授業科目の内容：

組織コミュニケーションについて詳細に論じます。文献講読とともに、受講生の研究計画の検討なども行います。

コミュニケーション特論

メディア・ネットワークとコンテンツ

メディア・コミュニケーション研究所

教授 菅谷 実

授業科目の内容：

メディア・ネットワーク理論およびコンテンツ政策についての文献を購読する。

マス・コミュニケーション特論

法学部 教授 大石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

マス・コミュニケーション特論

ジャーナリズム、メディア研究

講師 大井 眞 二

授業科目の内容：

M. ウェバーの「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」になぞらえる訳ではないが、プロテスタンティズムの神学が近代ジャーナリズムの誕生に重要な関わりをもったことは、コミュニケーション研究者ならずとも、意外に見落とされてきた論点と言えるかもしれない。現代米国において、モラル・マジョリティやキリスト教右派の団体の活動が米国の政治を左右する重要なアクターであり、またメディアにも重大な影響を与えているように、アングロ・アメリカン・ジャーナリズムは起源から今日に至るまで、こうした宗教や宗教と密接な関係をもつ道徳との関わり合いを離れて存在し得なかった。

そこで、本講義では以下のテキストを参照しながら、メディアと宗教の問題を歴史的コンテキストにおいて考えてみたい。

マス・コミュニケーション特論

政治コミュニケーション研究／世論研究

講師 谷藤 悦史

授業科目の内容：

本マス・コミュニケーション特論では、春学期には政治コミュニケーションについて、秋学期には、世論について広く検討する。春学期の政治コミュニケーションについては、現代民主主義国家における政治情報、マス・メディアとジャーナリストの政治的役割、選挙過程と政治マーケティング、政治宣伝などの問題を扱うが、本年はマス・メディアと民主主義が中心的テーマになる。

秋学期の世論研究では、近代啓蒙期における世論観、近代民主主義と世論、現代民主主義における世論の位置、現代における世論形成過程、現代の世論論争などについて検討する。

マス・コミュニケーション特論

政治的コミュニケーション論

講師 鶴木 真

授業科目の内容：

政治社会学の一領域としての、「政治的コミュニケーション」の視点から、現代の国際社会の情報化がもたらす「新しい生活危機」について、受講生と共に考察する。

社会心理学特論

文学部 教授 三井 宏 隆

授業科目の内容：

履修者の問題関心に照らしたテーマの設定を行うことにするが、専門領域を異にする者たちの中でのディスカッションを通して、研究上のヒントが得られることを期待する。

社会心理学特論

組織の中の人間行動・キャリア発達・マイクロ組織行動論

文学部 教授 南 隆 男

授業科目の内容：

産業・組織心理学／組織行動論の領域における基礎的な学習を（春学期）、そして、最近の研究の動向を考究する（秋学期）。

社会心理学特論

メディア効果論とテレビ研究

メディア・コミュニケーション研究所

教授 萩原 滋

授業科目の内容：

メディア効果に関する基礎的理論の理解を深めたいうえで、現実の社会認識に及ぼすメディアの影響に焦点を合わせた実証的研究を取り上げ、その方法や理論的意味合いを検討する。具体的には、テレビの外国情報と日本人の対外認識、外国のイメージとの関連を視野に入れた研究を取り上げる予定である。

社会心理学特論

組織行動の「オモテ」と「ウラ」ー組織市民行動と組織機能阻害行動についてー

講師 田中 堅一郎

授業科目の内容：

ここでの「オモテ」は、組織機能を促進させる従業員の行動のことであり、「ウラ」とは逆に組織機能を停滞させたり後退させたりする従業員の行動を意味しています。

社会学史演習

論文作成指導

文学部 教授 浜 日出夫

授業科目の内容：

受講者の関心にしたがって最近の文献のレビューを行なう。また論文作成の指導を行なう。

社会学演習

階層格差の国際比較

文学部 教授 鹿又 伸夫

授業科目の内容：

社会階層と社会移動に関わる実証的研究を扱う。とくに世代間移動における機会格差、教育達成における不平等、社会階層と婚姻、社会階層と住居所有などを扱う国際比較研究を取り上げたい。

社会学演習

都市生活と公共性の歴史社会学

文学部 教授 藤田 弘夫

授業科目の内容：

- 次の目的に沿った多層的な演習です。
- ①社会学の基本的課題のディスカッション。
 - ②出席者各人の学会発表や論文作成に向けた研究発表
 - ③古書の街づくりなどからの研究成果の発表
 - ④フィールド・ワーク・講演会・関連学会への出席など。

社会学演習

文学部 教授 渡辺 秀樹

授業科目の内容：

参加者の研究報告を中心とする（社会学特論とともに履修することが望ましい）。

社会学演習

文学部 助教授 織田 輝哉

授業科目の内容：

社会的公正・社会的正義の問題は、近年所得格差・年金問題・税制などに関連して重要な課題として浮かび上がりつつある。この授業では、社会的公正についての社会科学理論について、特に合理的選択理論・社会的契約理論に依拠する論者に着目してテキストを取り上げたいと思う。とりあえずテキストを例示したが出席者の知識等に応じて適宜追加、変更することも考えられる。

社会学演習

法学部 教授 有末 賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授業を進めていく予定である。人数にもよるが、修士論文、博士論文、学会報告、投稿論文などの中間報告として討議を進めていきたい。

場合によっては、文献の輪読、ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

社会学演習

社会学理論研究

法学部 教授 霜野 寿亮

授業科目の内容：

本講義の狙いは理論社会学の視点を中心に議論することにある。論点を見いだすための文献候補として次の2点を挙げておくが、最終的には履修者の研究関心にあわせて決めることにしたい。

社会学演習

グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティ・ナショナリズム・多文化主義・極右台頭の政治・社会学

法学部 教授 関根 政美

授業科目の内容：

*本授業は、本授業担当者を指導・副指導教授とする大学院前期博士(修士)課程院生の修士論文作成指導のための授業であるが、他の院生の受講を妨げるものではない。
*授業の内容は、各院生の研究報告をもとに質疑応答を行う演習授業とする。修士論文作成を中心として授業となるので、①修士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答、②修士論文そのものの報告と質疑応答、などを行う予定である。なお、必要に応じて、学部研究会学生の聴講を求め場合もある。
*なお、関根を指導・副指導教授としないものでも修士論文作成に当たり、参考のため授業に参加したいという院生は相談すること。

社会史演習

経済学部 教授 松村 高夫

経済学部 教授 金子 勝

経済学部 教授 倉沢 愛子

経済学部 教授 清水 透

経済学部 教授 矢野 久

授業科目の内容：

社会史は、具体的・歴史的事象を細部にわたり分析すると同時に、絶えず新しい領域を開拓し、新しい方法論的枠組を創りだすことにある。その意味で、固定した方法・領域をもたない。活発な議論を通して参加者各自の研究が刺戟されるよう運営していきたい。

担当者と院生による報告と討論を重ねていく。担当者の専門から、日本、イギリス、ドイツ、東南アジア、ラテン・アメリカが中心となるが、報告は必ずしもこれらの領域には限られない。

文化人類学学説演習

文学部 教授 宮坂 敬造

授業科目の内容：

文化人類学諸学説をその時代背景とパラダイムとのかかわりに留意しつつ、社会認識論的分析の地平にたつて検討する演習をおこなう。日本民俗学等の学説の流れは他コースであつかわれているので、本コースでは欧米にはじまった国際的学派の検討が中心。本年度は、医療および宗教(ただし、宗教学系プロパーの内容および現代の宗教人類学系の話題は他コースで提供されているので、本コースでは直接あつかわず、学説の関連の範囲で取りあげる)、さらには文化精神医学の動向の一部をとりあげて検討していく。主として80年代以降の文化批判人類学の流れとの関係であつかうが、一部は人類学的医療・宗教研究の基礎的文献をもちいて学説に関する演習をおこなう。ひとつの柱は、社会科学的でありつつも人文学的人類学思想史といった色彩になり、単に調査にいつてすぐ調べてわかることを報告するという姿勢だけでなく、異文化理解調査方法論批判、ポスト・コロナリズム言説分析・心理人類学の衰退と復活などの話題もふまえたく理論的構造的動態理解を重視する。文献については講義時に指示する。

文化人類学学説演習

宗教人類学の基礎

文学部 助教授 樫尾 直樹

授業科目の内容：

宗教人類学の近年の英語文献を読むことを通して、人類学の現代的可能性を探究する。

文化人類学演習

文学部 教授 鈴木 正崇

授業科目の内容：

文化人類学・民俗学・宗教学に関係する修士論文と博士論文の作成のための指導を行なう。

民俗学演習

宗教民俗学を中心として

文学部 助教授 樫尾 直樹

授業科目の内容：

各自の問題意識に基づき、レジュメをきって発表を行うことによって、民俗学の方法と認識に対する理解を深め、新しい領野を切り開くことを目的とする。

歴史民俗学演習

文学部 教授 鈴木 正崇

授業科目の内容：

文化人類学・民族学・宗教学の日本語文献を読む演習で、

古典・話題作・翻訳などを幅広く選定して、履修者の研究内容に応じたテキストを選び、報告や討論を行う。最初の時間に文献リストを配布して予定を立てる。

コミュニケーション演習

文学部 教授 青池 慎一

授業科目の内容：

履修者の修士論文テーマについて演習を行い、研究指導する。

コミュニケーション演習

文学部 教授 三井 宏隆

授業科目の内容：

修論指導を行う（修論提出者が対象である）。

マス・コミュニケーション演習

法学部 教授 大石 裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

マス・コミュニケーション演習

エスニック・ジャーナリズムを考える

講師 鶴木 真

授業科目の内容：

田村紀雄著のテキストをもとに、広くエスニック・ジャーナリズムについて考察する。授業担当者の鶴木は、日系アメリカ人研究、イスラエルのユダヤ人研究、東南アジアの華僑・中国系人研究をフィールドとして手がけて来たので、この範囲でのエスニック・ジャーナリズム研究指導としたい。

社会心理学演習

文学部 教授 三井 宏隆

授業科目の内容：

修士論文及び論文指導を行う。

社会心理学演習

キャリア発達論・組織行動論

文学部 教授 南 隆男

授業科目の内容：

「キャリア発達／キャリア・デザイン／キャリア・カウンセリング」関連の、昨年度中に刊行された文献を講読し、当該の問題領域の“問題点”を批判的に検討・吟味したい。

社会心理学演習

メッセージ分析の技法

メディア・コミュニケーション研究所

教授 萩原 滋

授業科目の内容：

各ジャンルのテレビ番組（ドラマ、ニュース、バラエティ、CM）のメッセージ分析の技法、特に客観性を重視する内容分析の方法についての理解を深める。

社会心理学演習

プロセス・コンサルテーションの研究

講師 外島 裕

授業科目の内容：

本年度は産業・組織心理学の視点から組織開発について考察する。特に、プロセス・コンサルテーションの基礎概念を中心に学習したい。プロセス・コンサルテーションとは、個人、集団、組織および地域社会を援助するプロセスに関する哲学および態度である。さまざまな状況における援助関係のダイナミクスを論考することとなる。組織開発のプロセス、集団力学から、人と人との関係のあり方、臨床心理学的な人間観、対象関係など、議論は発展するであろう。

心理学専攻

基礎心理学特論Ⅲ（春学期）

講師 佐藤 隆夫

授業科目の内容：

感覚、知覚の機能は生存にとって決定的な重要性を持つとともに、より高次のさまざまな機能の前提となる。この講義では、視覚、聴覚を中心に、触覚などにも触れながら、感覚、知覚の機能およびそのメカニズムの概要を述べるとともに、共通に存在する一般的な特徴も考えていく。視覚に関しては、視覚系の構造、生理学的な知見と心理学的なメカニズムを比較検討しながら講義を進めると共に、多くの興味深い現象を通じて、感覚、知覚のメカニズムの精妙さ、不思議さを実際に体験してもらうつもりである。

実験心理学特論Ⅲ（春学期）

現実世界にリンクした実験心理学研究を考える

講師 原田 悦子

授業科目の内容：

科学としての実験心理学も最終的に何らかの「意味のある、役に立つ知見」を生み出すためには、人の現実世界と「何らかの形でつながった」データを積み重ねてい

く必要がある。これは直接的に応用可能という意味ではなく、また単に「人から収集したデータであればなんでもよい」訳でもない。できる限り攪乱要因を排した純粋かつ意味のあるデータをつみあげて心理学実験を行っていくために、私たちは何を考えていけばよいのか。実験的認知心理学研究を中心に深く掘り下げて考えていきたい。教員および個々の受講生一人一人が、実験心理学研究者としての自らの研究事例を挙げながら、「現実世界と実験室をいかにつないていくか」を事例ベースで議論する場を作っていく。若干の講義と、演習形式の混合の形で授業を展開する。

比較心理学特論Ⅱ (秋学期特定期間集中)

特別招聘教授 (非常勤) カミル, アラン C.

授業科目の内容 :

GENERAL TITLE:

Development of an Ecological/Evolutionary Approach to Animal Cognition

Lecture 1. From Learning Sets to Hummingbirds

This story begins with research on learning-sets in birds, particularly blue jays, members of the corvid family. In a series of studies, we demonstrated that blue jays perform as well as many primates (and better than some) on the learning set task, then viewed as an excellent comparative test of animal intelligence. This finding led me to question the usefulness of phylogenetic relationships as the sole predictor of the learning abilities of animals, and to begin looking for ways in which learning could play an important role in the natural world of animals, particularly birds.... which led me to studies of win-shift learning in nectar feeding birds.

References:

Kamil, A. C., Jones, T. B., Pietrewicz, A., & Mauldin, J. E. 1977. Positive transfer from successive reversal training to learning set in blue jays. *Journal of Comparative and Physiological Psychology*. 91: 79-86.

Kamil, A. C. 1978. Systematic foraging by a nectar-feeding bird, the Amakihi (*Loxops virens*). *Journal of Comparative and Physiological Psychology*. 92: 388-396.

Cole, S., Hainsworth, F. R., Kamil, A. C., Mercier, T., & Wolf, L. L. 1982. Spatial learning as an adaptation in hummingbirds. *Science*. 217. 655-657.

Lecture 2. From Hummingbirds to Nutcrackers

Although the nectar-feeding research produced interesting results, these birds were hard to work with. Then, through a combination of luck and intuition, Russell Balda and I developed the nutcracker model for the study of spatial

memory in food-storing birds. In a long series of studies, we demonstrated that these birds find their stored seeds through spatial memory, that this ability is correlated with dependence on stored seeds in nature and that the species differences are also found in radial-maze and operant studies.

References:

Kamil, A. C. & Balda, R. P. 1985. Spatial memory and cache recovery in nutcrackers. *Journal of Experimental Psychology: Animal Behavior Processes*. 11: 95-111.

Balda, R. P., & Kamil, A. C. 1989. A comparative study of cache recovery by three Corvid species. *Animal Behaviour*. 37: 486-495.

Olson, D. J., Kamil, A. C., Balda, R. P. & Nims, P. J. 1995. Performance of four seed-caching Corvid species in operant tests of nonspatial and spatial memory. *Journal of Comparative Psychology*. 109: 173-181.

Lecture 3: From Searching Images to Moth Evolution

Another idea that came from the ecological literature was the idea of the searching image, that visual predators improve their ability to detect cryptic prey when they encounter the same prey type several times in succession. We adapted Herrnstein's concept formation paradigm to use operant procedures to study prey detection, and test the searching image hypothesis. More recently, Alan Bond and I have advanced the technique to directly study the evolution of cryptic prey.

References:

Pietrewicz, A., & Kamil, A. C. 1977. Visual detection of cryptic prey by blue jays. (*Cyanocitta cristata*). *Science*. 195: 580-582.

Pietrewicz, A. T., & Kamil, A. C. 1979. Search image formation in the blue jay (*Cyanocitta cristata*). *Science*. 204: 1332-1333.

Bond, A. B., & Kamil, A. C. 2002. Visual Predators Select for Crypticity and Polymorphism in Virtual Prey. *Nature*. 415:609-614.

Bond, A. B., & Kamil, A. C. 1999. Searching Image in Blue Jays: Facilitation and Interference in Sequential Priming. *Animal Learning and Behavior*. 27:461-471.

Lecture 4: From Monkeys to Pinyon Jays: Social Cognition

The social complexity hypothesis is one of the most popular accounts of the evolution of primate (including human) intelligence. This has proven exceptionally difficult to test in primates, but we have successfully applied the hypothesis to birds, demonstrating high levels of transitive reasoning in highly social pinyon jays in both operant

procedures and in actual direct observation of other birds.

References:

Bond, A. B., Kamil, A. C., & Balda, R. P. 2003. Social complexity and transitive inference in corvids. *Animal Behaviour*. 65: 479-487.

Paz-y-Miño, G, Bond, A. B., Kamil, A. C., & Balda, R. P. 2004. Pinyon jays use transitive inference to predict social dominance. *Nature*. 430: 778-782.

General References (for those interested in more):

A general discussion of a comparative approach to the study of animal learning: Kamil, A. C. 1988. A synthetic approach to the study of animal intelligence. In D. W. Leger (Ed.), *Comparative Perspectives in Modern Psychology*, Nebraska Symposium on Motivation, Vol. 35. Lincoln: University of Nebraska Press.

A general introduction to how we invented the “virtual ecology” operant approach to the study of prey evolution: Kamil, A. C., & Bond, A. B. 2001. The evolution of virtual ecology. In L. A. Dugatkin, (Ed.), *Model Systems in Behavioral Ecology*, Princeton Univ. Press.

A very general description of our approach for the nonspecialist: Kamil, A. C., & Bond, A. B. 2002. Cognition as Independent Variable: Virtual Ecology. In M. Bekoff, C. Allen, G. Burkhardt (Eds.), *The Cognitive Animal* (pp.143-150), MIT Press: Cambridge, MA

A model for how nutcrackers may use landmarks to find their caches: Kamil, A. C., & Cheng, K 2001. Way-finding and landmarks: the multiple-bearings hypothesis. *Journal of Experimental Biology*. 204: 103-113.

基礎行動学特論Ⅱ（春学期特定期間集中）

特別招聘教授（非常勤） **ヘイズ, リンダ**
追って掲示します。

神経科学特論Ⅱ（秋学期）

神経機能を定量的に理解する方法

理工学部 教授 **岡 浩太郎**

授業科目の内容：

本講義では神経細胞の機能と物理化学的および計算機科学的な観点から定量的に理解する方法について解説します。単一細胞機能に関しては興奮性膜について説明し、さらには定量的な神経細胞活動を説明するためのホジキン-ハックスレーの式の意味を理解することを目指します。また神経細胞の樹状突起上での情報処理について定量的に理解する方法を説明します。神経細胞機能のうちで特に重要である神経伝達物質の量子放出現象について解説したのち、シナプス可塑性と記憶と学習の関係につ

いて言及します。講義の後半では前半で説明した定量的な神経細胞の描像を前提に、神経細胞のシステム生物学的な理解、神経細胞での情報理論等の最近の話題について講義します。

神経科学特論Ⅲ（秋学期）

脳の高次機能を見る 神経科学の方法と基礎

講師 **泰羅雅登**

授業科目の内容：

機能的MRIなど、近年、発展してきた脳機能研究法を中心として、脳の高次機能を探る手法とそれと関連した神経科学の基礎について概説する。

精神病理学特論

精神分析学 フロイトの技法論を読む

医学部 専任講師 **白波瀬 丈一郎**

授業科目の内容：

前期は精神分析学の基本的な概念を理解できるようにします。

後期はフロイトの技法論を抄読します。

精神動作研究（通年特定期間集中）

[春] 講師 **臼井 伸之介**

[秋] 講師 **尾入 正哲**

（春学期）

ヒューマンエラー・事故の心理学

授業科目の内容：

精神動作研究、つまり知覚運動協応のようなテーマは古くから「技能」の研究として、応用心理学の重要な研究課題であった。本研究では技能習得と密接な関係にある人間の失敗、すなわちヒューマンエラーに焦点を当て、その認知的発生プロセスについて解説する。また高度にシステム化された現代社会において、人間の些細なミスが重大事故につながる可能性があるが、その事故発生に人間がいかに関与するか、その防止に心理学がいかに貢献しうるか等について本講義では考える。

（秋学期）

労働負担と作業環境の心理学

授業科目の内容：

労働負担と作業環境の諸問題は、古くから産業心理学の重要な研究課題であった。労働負担を適切なものにし、快適な作業環境を整備することは、作業者の健康や安全にとって欠かせない条件である。秋学期には、疲労や労働負担の評価法・交代制勤務の問題点・オフィス環境の快適性・閉鎖環境の心理といったテーマについて概説する。産業現場や研究機関の見学も行う予定である。

心理学特殊実験A

文学部 教授 山本 淳一

授業科目の内容：

本実験は心理学実験の組み方、解析法を年間を通じて学ぶものである。

心理学特殊実験B

文学部 教授 山本 淳一

授業科目の内容：

本実験は心理学実験の組み方、解析法を年間を通じて学ぶものである。

知覚心理学演習

知覚の基礎理論

文学部 教授 増田 直衛

授業科目の内容：

知覚心理学における重要な理論ならびに方法を過去から現在にいたるまで、比較検討し、今後の知覚研究のあり方を探る。ここしばらくはゲシュタルト心理学の創設者 Max Wertheimer に関する論考を中心に精読している。

発達心理学演習

文学部 教授 山本 淳一

授業科目の内容：

本演習では、「臨床発達心理学の基礎」ならびに「発達支援の方法」を系統的に学習する。まず、それらの概説を講義によっておこなう。次に、各テーマについての内外の最先端の研究を発表、討議する演習を行う。テーマは、以下のものである。

- (1) 発達理論の概説
- (2) 発達支援の概説
- (3) 現代社会における発達支援
- (4) 発達障害への支援技法
- (5) 保育・育児における支援技法
- (6) 教育における支援技法
- (7) 職業における支援技法
- (8) 福祉における支援技法
- (9) 家族への支援技法
- (10) 臨床発達心理学における評価方法
- (11) 臨床発達心理学における面接方法
- (12) 臨床発達心理学におけるチームアプローチ
- (13) 臨床発達心理学における研究方法
- (14) 臨床発達心理学の社会的役割と倫理
- (15) まとめ

行動分析学演習

文学部 教授 坂上 貴之

授業科目の内容：

下記のテキストを読む予定である。

認知心理学演習

人間の認知・記憶研究の最前線

文学部 教授 伊東 裕司

授業科目の内容：

人間の認知・記憶に関する最近の研究論文の講読と議論を行う。

生物心理学演習 I

文学部 教授 渡辺 茂

授業科目の内容：

展望論文を書くことを目的とした授業である。はじめに論文数 100 程度のテーマを決め、展望論文の構成法を身につけた上で、毎週 power point を使って数編づつ論文を紹介し、最後に展望論文を提出する。論文紹介では全員が討議に参加し、論文査読のための訓練を行う。

生物心理学演習 II

文学部 教授 小嶋 祥三

授業科目の内容：

認知機能と脳機能の研究を重ね合わせて、現象を理解することを目指す。

臨床心理学演習 II (秋学期)

認知発達とその障害と支援

講師 熊谷 恵子

授業科目の内容：

認知発達には各感覚器官からの情報などさまざまな領域が関係している。

認知の発達と認知の発達に障害を持つ場合どのようになるか、特に、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能広汎性発達障害などの発達障害の子どもの認知の特徴を学ぶこと、発達障害の査定や認知障害の査定について学ぶことが本講義の目標です。

臨床心理学演習 III (春学期特定期間集中)

社会情動発達とその支援

講師 井上 雅彦

授業科目の内容：

以下の内容、特に支援方法に重点をおいて解説しミニ演習をあわせて行います。

幼児期の社会性と情動の発達と支援

学齢期の社会性と情動の発達と支援

青年期の社会性と情動の発達と支援

行動修正実習 I A

臨床発達心理学の実習

文学部 教授 山本 淳一
講師 土屋 立

授業科目の内容：

本実習では、行動修正 (behavior modification)、応用行動分析学 (applied behavior analysis) の枠組み、技法を中心として、発達臨床や発達支援において必要な諸技法の実習を行う。様々な発達障害を持つ子どもと保護者に実習室に来談してもらい、十分な説明と合意を前提として、(1)コミュニケーションの発達支援、(2)認知機能の発達支援、(3)社会性の拡張と情動の安定化のための発達支援、などを実施する。受講生は、担当者のスーパーバイズのもと、実際に発達支援を実施する。実習を通して、発達障害の評価、発達検査・心理検査などによるアセスメントの実施、軸となる行動の抽出、技法の選択と導入、単一事例研究計画法にもとづく介入効果の評価、学校や園への波及効果の評価、保護者・関係機関へのコンサルテーション、などを学ぶ。学年末には事例報告を提出することを条件とする。

行動修正実習 I B

臨床発達心理学の実習

文学部 教授 山本 淳一
講師 土屋 立

授業科目の内容：

行動修正実習 IA と同じ。

教育学専攻

教育学演習

文学部 教授 安藤 寿康

授業科目の内容：

教育学の研究は、「教育とは何であるか」という科学的問いに基づくものでありながら、常に「教育とはいかにあるべきか」という思想的問いがその背後に潜在し、そこに回帰するという性質があります。しかもこの2つの問いはしばしば区別されず、どの部分が科学的な言説であり、どの部分が思想的な言説かが明確に自覚されていないことが少なくありません。この授業では、各自の研究活動におけるこの2つの次元の問いを明確に言語化し、それぞれの問いの根拠となる命題とその命題に妥当性を与える科学的根拠を批判的に明らかにすることを目的とします。

この授業では、研究領域や研究方法を異にする人たちが集います。共有されているのは「教育に関する関心」

だけしかありません。履修者は、自分の問題意識と研究から導き出された結果・結論を、専門的な知識や方法を共有しない人に対してわかりやすく説明してもらいます。その中で、上記のような自分の研究を形成する科学的問いと思想的問いのロジックについて、その論理的整合性や科学的根拠の妥当性を検討してゆきます。

このような作業を通して、「教育学とは何か」「私の研究はどのように教育学なのか」を明確にしていきたいと思います。

教育哲学演習

文学部 教授 舟山 俊明

授業科目の内容：

昨年度に続き、以下のテキストを輪読しながら19世紀後半から20世紀初頭ドイツにおける人文科学史（精神科学史）一般を、当時の精神史や社会史を背景にして考察し、併せて同時代の教育学の学理論論争の現代的意義を考えます。

教育哲学演習

教育における「物語（ナラティブ）的行為」の意義を探る

講師 生田 久美子

授業科目の内容：

教育において「言語行為」は、「教える」「学ぶ」「知る」「わかる」等の教育概念の中心におかれ、具体的な教育実践もそうした承認のもとで展開されていることは周知の事実である。野家啓一は人間を「物語る動物」あるいは「物語る欲望に取り憑かれた存在」として解釈している。本講では、「物語る」行為が、「話す」「語る」という「言語行為」とどのような関係にあるのか、また「物語（ナラティブ）性」に注目することの教育哲学的意義はどこにあるか検討していく。

教育哲学特論

文学部 教授 舟山 俊明

授業科目の内容：

昨年度に続きこの授業の課題は、「教養の歴史社会学」というテーマのもとに、以下のテキストを輪読しながらヨーロッパ社会における「Bildung 教養」観の変遷およびその制度化過程を考察することにある。わけても近現代社会の展開と人文科学（精神科学）の連関に焦点を当てながら、今日におけるその意義について吟味を加えることが本授業の主たる目標である。

教育学史特論

文学部 教授 真壁 宏幹

授業科目の内容：

昨年度に引き続き近代教育学の古典のひとつ、ヘルバ

ルト『一般教育学』を読んでいます。しかし、今年度は、この講読を前期で終え、ヘルバルト教育学および心理学が、ドイツ教育思想の中で占めていた位置を英語文献（論文）を講読しながら検討する予定。

教育史演習

江戸儒学の教育思想史的検討

文学部 教授 山本正身

授業科目の内容：

近代社会において教育とは、意図的・計画的に組織された学校という機関を通して、国家・社会の発展に必要とされる知識・技能をその将来を担う成員に授ける営み、として理解されている（少なくとも、これが近代教育に対する認識の中核をなしている）。今日の私たち一般の教育認識も、おそらく以上のような理解の線に沿って形成されている、と見なしてよかろう。

だが、目を前近代社会に転ずると、そこには上記のものとは異質の教育認識が様々な主張となってあらわれていた。概していえば、その教育認識とは一定の組織や計画、あるいは場合によっては「教える」という働きかけをも前提としない、その意味で外側からの形成という意味合いの稀薄なものであったといえる。それゆえ、前近代社会においては教育思想と呼ぶことのできる思想は微弱であった、と評されることもある。

ただし、こうした「教える」ことに関わる思想の微弱さは、必ずしも人間形成に関わる思想全体が未成熟な段階に止まっていたことを意味するわけではない。たとえ「教える」思想が微弱・稀薄であったとしても、前近代社会には、主体的・自律的に「学ぶ」ことを説く思想が普及していたからである。そして、前近代社会において「学び」の思想を代表するものが儒学思想であったことはいうまでもない。

本演習は、以上のような認識に基づき、「学び」の視点から人間形成の問題を論じた書として、『論語』を取り上げ、その講読を通して江戸儒学における教育認識の特質を探ることとする。テキストには、伊藤仁斎（1627-1705）の『論語古義』（いわゆる「林本」〈宝永元年頃成稿〉）を使用する。なお、数ある『論語』注釈書の中からあえて仁斎の注釈を用いるのは、仁斎こそが朱子学と対峙しつつ、儒学思想を再構築して日本の社会・文化に適合させようとした最初の儒者であったと認められるからである。また、仁斎にとって『論語』という書には「最上至極宇宙第一」の書という意味が与えられており、まさに『論語古義』にこそ仁斎学のエッセンスが凝縮されていると認められるからでもある。

授業のスケジュールは受講者が確定した段階で決めるが、その形態は毎回「輪読」を重ねるものとなる。なお、読み下した文章は、テキスト文字として保存していくつ

もりである。

教育史演習

教職課程センター 教授 米山光儀

授業科目の内容：

教育史に関わる論文作成指導を行なう。学会・研究会での発表準備を行なうことも考えている。授業では原則として、参加者が執筆してきた論文を検討する。

教育史演習

講師 田中克佳

授業科目の内容：

Lawrence A. Cremin: AMERICAN EDUCATION—The Colonial Experience 1607 ~ 1783, 1970, Harper & Row, N.Y. の講読。

今年度は、「BOOK II PROVINCIALISM 1689-1783 PART V REPUBLICANISM」（同書、P.432 のIV以降）を講読する。

教育史特論 I

“conservatism” の教育思想

文学部 教授 山本正身

授業科目の内容：

1980年代後半に、4度にわたって提出された臨時教育審議会答申以降、我が国の教育はマクロな視点から見ればまさに「自由化」の路線に向かって進行してきたといえる。それに伴って、教育学研究の分野でも「自由主義」（もしくは「新・自由主義」）的な教育の考え方を体系的に整理づける作業も蓄積されてきているように思われる（例えば、宮寺晃夫『リベラリズムの教育哲学』勁草書房、2000年）。

ただし、実際の教育界の動向に眼を遣ると、全体的な教育方針は「自由化」「個性化」路線を謳っているものの、例えば「君が代・日の丸」問題に象徴されるように、現実的にはその「自由化」路線に逆流するかのように見える「保守的」な主張が絶えず見え隠れしている。だが、それにも拘わらず、そうした「保守的」な教育認識がどのような構造をもち、どのような論拠や来歴を共有しているかを明らかにするような研究成果は必ずしも私達の視野に入ってきてはいない。

本特論は、こうした事態に着眼し、いわゆる「保守主義」（この言葉の意味内容については、授業の中で改めて検討を加えるが）的な教育主張の思想内容や構造、その来歴や論拠、あるいはそれが発せられる歴史・社会的文脈などを明らかにすることを目的とする。もう少し具体的には、例えば『“conservatism” の教育思想』と題する書物の刊行を計画したとの仮定のもと、この書物の執筆に向けた作業をとりあえず一年間かけて行ってみる。当然ながら、まず各執筆分担者が相互に構想を持ち合い、それに

基づいて内容構成を検討し、執筆趣旨の共有や執筆内容レベルの統一を図った上で執筆要領を確認し、実際の執筆に入ってから各分担箇所の読み合わせ作業を行うなど、多岐にわたる行程を踏むことになるはずである。本特論はまさにこのような作業を体験することを通して（いわば共著書を作成するイメージで）共同研究を推進していこうとするものである。

受講者には、当然ながら、かなりの頻度の研究報告が求められることになる。その意味からも共同研究に主体的かつ積極的に貢献しようとする意欲ある学生の参加を希望するものである。

教育史特論Ⅱ

教職課程センター 教授 米山光儀

授業科目の内容：

この授業では二つのことを目的とする。第一は、参加者が共通に日本教育史の基礎的な知識を持つことである。そのために最近出版された通史的要素を持つ書籍を読む。第二は、参加者の研究に必要な先行研究を検討することである。参加者は原則として毎回報告することが課せられる。詳細については、第一回目の授業で相談する。

比較教育学演習

現代アメリカ教育史

文学部 教授 松浦良充

授業科目の内容：

翻訳の出版を前提として、アメリカの教育史研究者 Joel Spring の現代アメリカ教育（史）に関する著書を講読する。

さらに必要に応じて随時、履修者の個別研究テーマに関する報告・相互検討の機会を設け、学会発表や学位（修士）論文作成の準備も行う。

なお、＜テキスト＞＜参考書＞＜授業の計画＞＜担当教員から履修者へのコメント＞＜成績評価方法＞＜質問相談＞の各事項については、以下の Web Site に掲載する（「大学院ゼミ」のページ）。テキストは、授業開始時までに各自で準備しておくこと。

<http://matsusemi.huu.cc>

比較教育学特論Ⅰ

アメリカ社会と教育

文学部 教授 松浦良充

授業科目の内容：

比較教育的な観点からのアメリカ研究。アメリカ社会にとって、「教育」や「知」とはどのような意味をもつか。それを問うことによって、逆にまた、「教育」や Learning の観点から見た「アメリカ」とは何か、さらには日本の「教育」（学）にとって「アメリカ」とは何か、について論じる。

まず手始めに、履修者で分担して、日本におけるアメリカ教育研究の動向を整理した後、基礎資料・主要文献を選択し、それらを検討する。履修者は、（比較）教育学に限定せずに、各自の問題関心や研究テーマ・方法論からアプローチすることが可能である。

なお、＜テキスト＞＜参考書＞＜授業の計画＞＜担当教員から履修者へのコメント＞＜成績評価方法＞＜質問相談＞の各事項については、以下の Web Site に掲載する（「大学院ゼミ」のページ）。

<http://matsusemi.huu.cc>

比較教育学特論Ⅱ

講師 坂本辰朗

授業科目の内容：

21 世紀は日本ばかりではなく世界の高等教育界にとって、中世ヨーロッパに大学が成立して以来の激変の時代になると予想されます。一方で、新しい学問分野が続々と誕生し、他方でコンピュータ・ネットワークを利用したバーチャル・キャンパスの拡大など、もはや伝統的な大学の終焉を危惧する声すら聞かれます。このような中、高等教育システムは、その地域や文化に固有の形態を維持しつつも、高等教育の世界システムとでも呼ぶべきものが創られつつあります。

本コースでは、以上のような問題意識のもと、アジア、アメリカ合衆国、さらにはヨーロッパにおける高等教育システムが直面している諸問題の検討を、特に日本の高等教育システムとの比較という観点から見てゆきます。

教育心理学演習

文学部 教授 安藤寿康

授業科目の内容：

履修者自身の研究成果を紹介し、それをめぐってディスカッションを行います。発表内容は、研究計画、解析結果、関連文献の紹介など、各自が自分の研究を進める上でその時点で最も適切と思われる内容と形式を決めて下さい。なお研究発表とディスカッションはすべて英語で行います。

教育心理学演習

講師 大村彰道

授業科目の内容：

教科の学習、思考、推理に関する論文を紹介しあい、討論する。

教育心理学演習

認知科学の方法

言語文化研究所 教授 大津 由紀雄

授業科目の内容：

文献の検討，受講者による発表などにより，認知科学の方法について考える。受講希望者は必ず第1回目の講義に出席のこと。やむをえない都合で欠席する場合は必ず事前に担当者に連絡のこと。

教育心理学特論Ⅰ

文学部 教授 安藤 寿康

授業科目の内容：

春学期：行動遺伝学とそれに関連する主要な文献を講読します。
秋学期：履修者各自の関心領域のなかの最新の重要文献，あるいは古典的・代表的な文献を紹介もらい，講読します。

教育心理学特論Ⅱ

家族関係の心理学

講師 菅原 ますみ

授業科目の内容：

本講義では，家族関係と子どもの発達との関連について心理学的な考察をおこなう。乳児期～青年期までの子どもの発達に対する家族関係の影響性を概観した上で，親の養育機能について詳細に検討していく。

教育心理学特論Ⅲ

生成文法

講師 鈴木 猛

授業科目の内容：

参加者の興味・修士論文のテーマ等に合わせて重要な論文等を読んでいく。

教育心理学特論Ⅳ

脳科学と進化学から見た心と教育

講師 佐倉 統

講師 福士 珠美

授業科目の内容：

- ・教育と，脳科学・進化生物学との関わりを考えます。
- ・脳科学や進化生物学の知識がなくても理解できるよう，基礎から丁寧に授業します。
- ・脳科学・進化学と社会の関わりについて，倫理的な観点から考えます。
- ・英語の基礎文献を読みこなすスキルが習得できます。

教育心理学特論Ⅴ

教職課程センター 教授 鹿毛 雅治

授業科目の内容：

「学習意欲」に関する英文の心理学文献を扱います。参加者全員が毎回必ず文献を発表することとし，それをもとに教育心理学の観点から討議します。

教育心理学実習

講師 廣瀬 英子

授業科目の内容：

教育心理学のなかで，とくに測定・評価に関する文献を選び，講読することにより，理解を深めることを目標とします。

教育学特講（春学期特定期間集中）

言語学と科学教育

特別招聘助教授（非常勤） ホンダ，マヤ

授業科目の内容：

言語学の方法を用いて科学の方法を教える試みについて講じる。受講希望者は4月中に大津のアドレス（oyukio@sfc.keio.ac.jp）あてに電子メールを送信すること。

教育学特講（春学期特定期間集中）

日・米におけるデューイ教育理論パラダイムの比較研究

講師 早川 操

授業科目の内容：

この講義では，アメリカの教育学者ジョン・デューイの教育理論についての最近の研究動向を検討するとともに，彼の教育理論パラダイムを継承する研究者の教育理論や実践について考察する。これと平行して，これらの理論や実践がわが国においてどのように研究され，受容・応用されているのかについても言及する。また，講義では，デューイの教育理論や実践がわが国の教育改革にどのような影響を与えているのか，さらにその理論枠組みから見た場合にはわが国の教育はどのような課題を抱えているのかについても検討する。

講義要綱（博士課程）

社会学専攻

社会学特殊研究

近代化論

文学部 教授 浜 日出夫

授業科目の内容：

近代化論について検討する。ウェーバー、エリアス、リッツァ、バウマン、富永健一などの文献を講読する予定。

社会学特殊研究

都市生活と公共性の歴史社会学

文学部 教授 藤 田 弘 夫

授業科目の内容：

近年、人文・社会科学は急激に変化している。そのなかで、社会学は他の学問分野にも増して、激しい変化に見舞われ、その存在理由を問われている。日本では社会学者は社会学の研究対象は現代の社会だとして、現代社会を説明する最新の議論を競ってきた。欧米の社会学理論の導入に熱心な研究者は、その理論が社会の歴史的側面に及んでいても、そのことについては、ほとんど関心をもたないのが常であった。しかし最近、社会学の分野で、社会史の研究の発展などにも触発されながら、歴史社会学を標榜する研究が多数出現している。ひと口に歴史社会学の研究といっても、研究の内実は方法の点でも内容の点でも、大きな相違を含んでいる。今年は、多様な形態をもって展開されている歴史社会学に焦点を当てたい。

直接的には下記のテキストをたたき台として、〈都市―農村〉関係から日本の近代化の過程についての議論を展開したい。できれば、ここでの議論を踏まえて、現在「人文・社会科学」で大きな話題となっている「公共性」の問題を、比較社会的観点から展望したいと思っている。

社会学特殊研究

タイにおける華人社会の歴史

文学部 教授 吉 原 和 男

授業科目の内容：

受講者の現地調査報告に関連した研究文献や史料の講読を行う。

社会学特殊研究

文学部 教授 渡 辺 秀 樹

授業科目の内容：

家族・教育・ジェンダーを中心として扱う。

社会学特殊研究

感情社会学と「制度としての社会学」

文学部 助教授 岡 原 正 幸

授業科目の内容：

感情社会学およびその周辺の実践は、①他者/自己を語ること、②マクロな社会構造を想定すること、③社会運動を立ち上げること、④ライフスタイルや労働を営むこと、それらにとって、どのような効用と効果をもたらさるだろうか？

【目的】 このテーマを主旋律にして、参加者のかかえる個別のテーマを深く読み解くことが、この授業の目的です。

【内容】 ①参加者個人の研究テーマのプレゼンテーション、②特定の文献（未定）の輪読、この二つをコーディネートして進めて行くつもりです。

社会学特殊研究

経済学部 教授 倉 沢 愛 子

経済学部 教授 清 水 透

授業科目の内容：

フィールドワークを基礎とする歴史研究を踏まえつつ、以下の3点を中心に議論・検討する。

- (1) 歴史学の方法：文献史学とオーラルヒストリー
- (2) 研究者と研究対象との関係性：知的営みとしての歴史研究と日常
- (3) 個と普遍の問題：個と大状況、日常と非日常

社会学特殊研究

情報経済社会の分析

経済学部 教授 杉 浦 章 介

授業科目の内容：

都市や地域という空間的レベルにおける経済社会について、理論的ならびに実証的分析を行うことを目的とする。春学期の前半では、社会科学の方法論的基礎を学ぶ。アカデミックなリサーチを行ううえでの様々な課題の理解を深め、併せて問題解決型の技法を習得する。経済学、社会学、政治学、経営学、情報社会論など広範囲のアプローチについて鳥瞰する。

社会学特殊研究

経済学部 教授 松 村 高 夫

経済学部 教授 矢 野 久

授業科目の内容：

社会史は、「下からの歴史」を「上からの歴史」との関連において描くために、「総合の学」＝関連諸ディシプリンの援用をもってその方法的特徴としている。講義とそれに続く討論を通じて、新しい論点の提起、方法的枠組の再構築を試行したい。読むべき文献は、そのテーマ毎

に指示する。

社会学特殊研究

経済学部 教授 矢野 久
経済学部 助教授 飯田 恭
経済学部 助教授 崔 在 東

授業科目の内容：

本科目では、社会経済史の視点から、欧米を中心とする各地の歴史を考察する。とりわけ「日常」にかかわる具体的な歴史事象を、社会経済全体の「構造」と関連づけながらとらえる方法を陶冶することを目的としつつ、活発に討論したい。

本科目で取り上げるテーマ（担当教員の守備範囲）は、およそ次のようなものである。

1. 生活環境と生活水準
2. 労働と消費生活
3. 家族・親族・共同体と個人主義
4. 人的移動の諸相

受講者の専門・研究テーマ・興味関心が広い意味でこれらのテーマと重なり合えば、問題はない。また、考察対象地域についても、欧米に限定するものではない。

演習形式を採用する。参加者には、本科目の趣旨を踏まえた上で、各自の専門領域の研究史・研究動向を幅広くしかも詳細に紹介し、その中での自らの研究の位置づけを明らかにするような報告を求める。この報告を参加者全員で共有し、それについて議論したい。このことを通じて、何よりも参加者各自の研究が刺激され、またそれが同時に参加者全員への刺激となることが望まれる。

社会学特殊研究

法学部 教授 有末 賢

授業科目の内容：

昨年度に引き続いて、質的調査研究論の中から、今年度は社会学における質的調査の基礎を学習する。英文の文献を分担して輪読していく形式を考えている。文献については、確定ではないが、以下のものと考えている。

後期（秋学期）については、ナラティブ論などについても取り上げてみたいと考えている。

社会学特殊研究

法学部 教授 大石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

社会学特殊研究

グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティ・ナショナリズム・多文化主義・極右台頭の政治・社会学

法学部 教授 関根 政美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバリゼーションと多文化交錯世界の人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治社会学」に関連するテーマを適宜選択して行う。キーワードとしては他に、移民・難民・外国人労働者、先住民、市民権、アイデンティティ・ポリティクス、文化戦争、ポリティカル・コレクトネスなどがある。授業担当者は、以上のテーマをく現代先進社会（日本含む）>に共通する問題として、理論的な考察をするとともに（国際政治社会学者）、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマを中心に考察する地域研究者でもある。本授業では、理論的考察を中心に実施する予定である。しかし、日本研究や第3世界研究を志す諸君にとっても民族・エスニック問題を考える上で役立つであろうし、他の参加者にとってもよい刺激となるだろう。授業は演習形式で行う。履修者諸君には、英文の最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをしてもらい、質疑応答をしながら授業を進めてゆくとともに、履修者の数にもよるが、報告は1回のセッションで複数の学生に競争的に行ってもらおう。それは、各自の独自の観点からのコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてもらいたいからである。

社会学特殊研究

講師 大井 眞二

授業科目の内容：

M. ウェパーの「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」になぞらえる訳ではないが、プロテスタンティズムの神学が近代ジャーナリズムの誕生に重要な関わりをもったことは、コミュニケーション研究者ならずとも、意外に見落とされてきた論点と言えるかもしれない。現代米国において、モラル・マジョリティやキリスト教右派の団体の活動が米国の政治を左右する重要なアクターであり、またメディアにも重大な影響を与えているように、アングロ・アメリカン・ジャーナリズムは起源から今日に至るまで、こうした宗教や宗教と密接な関係をもつ道徳との関わり合いを離れて存在し得なかった。

そこで、本講義では以下のテキストを参照しながら、メディアと宗教の問題を歴史的コンテクストにおいて考えてみたい。

社会学特殊研究

政治コミュニケーション研究／世論研究

講師 谷 藤 悦 史

授業科目の内容：

本社会学特殊研究では、春学期には政治コミュニケーションについて、秋学期には、世論について広く検討する。春学期の政治コミュニケーションについては、現代民主主義国家における政治情報、マス・メディアとジャーナリストの政治的役割、選挙過程と政治マーケティング、政治宣伝などの問題を扱うが、本年はマス・メディアと民主主義が中心的テーマになる。

秋学期の世論研究では、近代啓蒙期における世論観、近代民主主義と世論、現代民主主義における世論の位置、現代における世論形成過程、現代の世論論争などについて検討する。

社会学特殊研究

政治的コミュニケーション論

講師 鶴 木 真

授業科目の内容：

政治社会学の一領域としての、「政治的コミュニケーション」の視点から、現代の国際社会の情報化をもたらす「新しい生活危機」について、受講生と共に考察する。

社会学特殊研究

都市社会とリスク：豊かな社会を求めて

講師 橋 本 和 孝

授業科目の内容：

- ・現代の都市社会とリスク問題にしたテキストを取り上げて、報告・討議しながら、新しい地域社会計画のあり方を考えます。
- ・都市社会とリスクについての理解を深めます。
- ・都市社会の再認識を深めます。
- ・新しい地域社会計画のあり方を検討することに努めます。

社会学特殊研究

国家・資本制のなかの生活文化研究—都市を基軸にして

講師 和 崎 春 日

授業科目の内容：

国家社会や資本制のなかでの「民俗」や文化のあり方を考える。これまで、民俗学や人類学は対象を区切ってそのなかで静的・整合的に対象文化の中身を考察してきた。こうした捉え方から脱して、対象文化を「今」の動きの中に置く。民俗文化や民族文化は、国民国家という枠組みから力を加えられて生きていかざるを得ない。また、世界の隅々にある民族文化でさえ資本の流れのなかで生きている。常にこうした動きの中に民族誌を置いて鍛え

るトレーニングをするということである。人々の生活実践からすれば、「上」からの意志がおりてくるオリエンテーションと、「下」からの意志がせりあがるオリエンテーションとがぶつかったり交渉したりする「場」が、都市である。こうして都市民俗学・都市人類学・都市社会学の書を読む。グローバルイゼーションやローカル文化の問い、観光人類学の問いも当然かかわることになるだろう。

日本の都市人類学者・都市民俗学者の著作を連読しながら、さらに“urban Anthropology” (ed. by Southall, Oxford U.P.) を併読し、観光人類学や「開発」人類学の著作と照らしつつ、都市における人間の生き方を考える。大学院生の個人テーマ発表と重ねながら、演習のかたちでディスカッションしていきたい。

社会学特殊講義（秋学期）

ライフコース視角の高齢者研究への示唆

講師 藤 崎 宏 子

授業科目の内容：

「ライフコース」とは、もっとも素朴には、人間の誕生から死までの生涯にわたる人生の歩みを意味しており、とりたてて目新しい概念とはいえないかもしれない。ただし、ライフコース論の中心的な狙いは、個人の人生の歩みを全体社会の歴史変動と切り離さないでとらえようとすることにおかれており、そこに本アプローチの独自性とユニークな貢献可能性がある。本演習では、内外の文献の講読を通して、ライフコース論の基本概念や考え方を学ぶとともに、現代の高齢者のライフコース的背景について考える手がかりを得ることを目的とする。

文化人類学特殊研究

文学部 教授 鈴木 正 崇

授業科目の内容：

前期は文化人類学・民俗学・宗教学に関連する英文の専門書を読む予定で、最初の授業の時に候補を数冊挙げて履修者の希望によって決定する。フィールドは東アジア（日本を含む）と南アジアである。後期は英文の学会誌 The Journal of the Royal Anthropological Institute, American Ethnologist, American Anthropologist, Cultural Anthropology, Journal of Asian Studies などから履修者の主題にあった論文を選択して読む。

文化人類学特殊研究

文学部 教授 宮 坂 敬 造

授業科目の内容：

文化人類学諸学説をその時代背景とパラダイムとのかかわりに留意しつつ、社会認識論的分析の地平に立って検討していく。日本民俗学の流れは他コースにあるので、本コースでは欧米にはじまった国際的学派の検討が中心。

また、学説特論なので地域研究という特定地域中心という体裁はとらない。といっても本コースの枠内ではバランスよくすべてにわたって諸学説を検討することはできない。言語人類学やエスノサイエンス学派については文学研究科言語学コースで一部あつかわれていようが代表的言語学理論・社会言語学の知識が不可欠となる。構造人類学とその批判についてはかなりの社会哲学的素養が必要となるが、まずその前に人類学的親族研究と社会組織研究展開の知識を要する。マイナーかもしれないが象徴的文化コミュニケーション研究系フォークロア研究の諸学説も芸芸言語パフォーマンス表現分析に有効であるが、それを一分野にふくむ文化記号論の素養もまことにひろい。現代の宗教人類学は他コースで提供されているので直接あつかわないが、学説をあつかうのであれば、エバンズ＝プリッチャードの大冊『アザンデ人たちにみられる妖術・託宣・呪術』から始めたほうがよいであろうし、彼に対するフランス系知識社会学派の影響を理解しておく必要もある。解釈学的人类学は、ヴェーバー理解社会学に由来し、現象学・解釈学理論におっているわけだが、その代表的論客のクリフォード・ギアツの研究は、歴史、生態、親族、儀礼・宗教、市場・経済、政治にまたがって研究範囲が一見ひろいばかりでなく、彼の立場は60年代、70年代、80年代と変化がみられる。脱構築派の理解にはフーコー等の現代思想、それに、マリノフスキー以来の代表的民族誌、それらを批判して試みられたラビノーらの反省的民族誌認などの知識が前提とされる。認知科学的人类学は人類学のみならず認知研究の学際的知識を要する。ギアツの弟子であったモロッコ文化研究後のラビノーは解釈学研究、フーコー研究、フランス文化社会論を経て、90年代にから先端医療研究に転じたわけだが、科学技術的人类学や先端医療的人类学には、自然科学先端研究・先端医療の最新学説の知識などが要求される。フェミニスト人類学による文化批判、マイノリティ系人類学者による新「人種」論、ゲイ研究、第四世界ネイティブ人類学の出現、等々、実にさまざまな試みがおこなわれているし、生物学者にして哲学的フェミニスト人類学者ドナ・ハラウェイの諸説は難解である。最近の考古人類学的進化適応環境理論は、更新世時代の精神医学症状や芸術起源説とも関連して実におもしろいが、通常の狭い文化人類学の枠組みを超える姿勢が要求される。というわけで、パラダイム検討を問題にする全体論的学際志向・嗜好はもつものの、単発コースとして組むやりかたにより、テーマをあつかえる範囲で毎年、より狭く限定せざるをえない。本年度は、医療人類学・心理人類学の学説を脱構築派以降の現代人類学の流れに照らして検討する。古典ではなく現代の動向をあつかうが、医療人類学の始祖とされるWH. リヴァーズを現代の流れから参照点として用いる検討を一部おこない、また、社会人類学科医療

研究と心理人類学系が展開して医療研究とを比較する。文献は講義時に指示する。

文化人類学特殊研究

東アジアの風水思想と環境研究

講師 渡邊 欣雄

授業科目の内容：

文化人類学における環境研究の一部門に、「風水研究」が登場して久しい。もはや特定領域を超えて拡がる風水研究は、しかしながらなおまだ十分に理解されているとはいえない。風水研究は19世紀の西欧に始まる。日本はそれに遅れること約90年。しかし風水研究が盛んになり始めたのは近年に属する。そこでまずは風水の文化人類学研究史を理解し、つぎに中国の風水史を理解して視野を東アジア・東南アジア、あるいは南アジアにも広げてみたい。日本の非常に身近なところにも、日本の歴史を担った風水思想がいまに息づいている。

歴史民俗学特殊研究

講師 中西 裕二

授業科目の内容：

歴史人類学、歴史民俗学の諸研究に見られる、歴史と文化・民俗文化の関係性について考察を深めていく。とくに歴史人類学と歴史民俗学におけるAnthropology at Homeの持つ意義、日本の宗教民俗文化を対象とした歴史と民俗の関係性、華人研究を対象とした歴史と文化の関係性、の3つを主要なテーマとして講義を進める。

コミュニケーション特殊研究

文学部 教授 青池 慎一

授業科目の内容：

履修者の研究テーマを考慮して、関連するコミュニケーション理論（マス・コミュニケーション理論、イノベーション普及理論などを含む）、および方法論について検討する。

コミュニケーション特殊研究

商学部 助教授 吉川 肇子

授業科目の内容：

組織コミュニケーションについて詳細に論じます。文献講読とともに、受講生の研究計画の検討なども行います。

コミュニケーション特殊研究

メディア・ネットワークとコンテンツ

メディア・コミュニケーション研究所

教授 菅谷 実

授業科目の内容：

履修者の博士研究論文テーマに関する理論的検討を中

心とした研究指導を行う。

社会学特殊演習

階層格差の国際比較

文学部 教授 鹿又伸夫

授業科目の内容：

社会階層と社会移動に関わる実証的研究を扱う。とくに世代間移動における機会格差，教育達成における不平等，社会階層と婚姻，社会階層と住居所有などをあつかう国際比較研究を取り上げたい。

社会学特殊演習

論文作成指導

文学部 教授 浜日出夫

授業科目の内容：

受講者の関心にしたがって最近の文献のレビューを行なう。また論文作成の指導を行なう。

社会学特殊演習

都市生活と公共性の歴史社会学

文学部 教授 藤田弘夫

授業科目の内容：

次の目的に沿った多層的な演習です。

- ①社会学の基本的課題のディスカッション。
- ②出席者各人の学会発表や論文作成に向けた研究発表
- ③古書の街づくりなどからの研究成果の発表
- ④フィールド・ワーク・講演会・関連学会への出席など。

社会学特殊演習

文学部 教授 渡辺秀樹

授業科目の内容：

参加者の研究報告を中心とする（社会学特殊研究とともに履修することが望ましい）

社会学特殊演習

経済学部 教授 松村高夫

経済学部 教授 金子勝

経済学部 教授 倉沢愛子

経済学部 教授 清水透

経済学部 教授 矢野久

授業科目の内容：

社会史は、具体的・歴史的事象を細部にわたり分析すると同時に、絶えず新しい領域を開拓し、新しい方法論的枠組を創り出すことにある。その意味で、固定した方法・領域をもたない。活発な議論を通して参加者各自の研究が刺戟されるよう運営していきたい。

担当者と院生による報告と討論を重ねていく。担当者の専門から、日本、イギリス、ドイツ、東南アジア、ラ

テン・アメリカが中心となるが、報告は必ずしもこれらの領域には限られない。

社会学特殊演習

法学部 教授 有末賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授業を進めていく予定である。人数にもよるが、修士論文、博士論文、学会報告、投稿論文などの中間報告として討論を進めていきたい。

場合によっては、文献の輪読、ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

社会学特殊演習

法学部 教授 大石裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

社会学特殊演習

社会学理論研究

法学部 教授 霜野寿亮

授業科目の内容：

本講義の狙いは理論社会学の視点を中心に議論することにある。論点を見いだすための文献候補として次の2点を挙げておくが、最終的には履修者の研究関心にあわせて決めることにしたい。

社会学特殊演習

グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティ・ナショナリズム・多文化主義・極右台頭の政治・社会学とオーストラリア研究

法学部 教授 関根政美

授業科目の内容：

*授業担当者の関根は、「脱工業化・グローバリゼーション交錯世界の人種・民族・エスニシティ・ナショナリズム・多文化主義の政治・社会学の理論的研究と、オーストラリアを事例とする地域研究を行っている。本授業は、本授業担当者を指導教授とする大学院後期博士課程院生の博論作成準備を中心とした授業だが、他の院生の受講は妨げない。

*授業の形式は、各院生の研究報告をもとに質疑応答を行う演習授業とする。博士論文作成を中心とした授業となるので、①博士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答、博士論文関連の調査報告に基づく質疑応答を行う。②博士論文そのものに関する報告と質疑応答、また、③後期博士課程の院生は『法学・政治学論究』をはじめ、所属学会

における学会・研究会報告，あるいは所属学会『学会誌』への投稿を行わなければならない。学会報告や投稿の前に報告と質疑応答を行いながら準備を進める。

*なお，関根を指導・副指導教授としないものでも博士論文作成に当たり，授業に参加したいという院生は相談すること。

社会学特殊演習

高度情報社会における国際コミュニケーション

講師 鶴木 真

授業科目の内容：

高度情報社会における国際コミュニケーションをメインテーマとして，履修者と相談の上，授業の具体的内容・すすめかたを決める。

文化人類学特殊演習

文学部 教授 鈴木 正 崇

授業科目の内容：

文化人類学・民俗学・宗教学に関する修士論文と博士論文の作成のための指導を行なう。

文化人類学特殊演習

文学部 教授 宮坂 敬 造

授業科目の内容：

文化人類学諸学説をその時代背景とパラダイムとのかかわりに留意しつつ，社会認識論的分析の地平にたって検討する演習をおこなう。日本民俗学等の学説の流れは他コースであつかわれているので，本コースでは欧米にはじまった国際的学説の検討が中心。本年度は，医療および宗教（ただし，宗教学系プロパーの内容および現代の宗教人類学系の話は他コースで提供されているので，本コースでは直接あつかわず，学説の関連の範囲で取りあげる），さらには文化精神医学の動向の一部をとりあげて検討していく。主として80年代以降の文化批判人類学の流れとの関係であつかうが，一部は人類学的医療・宗教研究の基礎的文献をもちいて学説の関する演習をおこなう。ひとつの柱は，社会科学でありつつも人文学の人類学思想史といった色彩になり，単に調査にいつてすぐ調べてわかることを報告するという姿勢だけでなく，異文化理解調査方法論批判，ポスト・コロニアリズム言説分析・心理人類学の衰退と復活などの話題もふまえた＜理論的構造的動態理解＞を重視する。文献については講義時に指示する。

歴史民俗学特殊演習

文学部 教授 鈴木 正 崇

授業科目の内容：

文化人類学・民族学・宗教学の日本語文献を読む演習で，

古典・話題作・翻訳などを幅広く選定して，履修者の研究内容に応じたテキストを選び，報告や討論を行う。最初の時間に文献リストを配布して予定を立てる。

コミュニケーション特殊演習

文学部 教授 青池 慎 一

授業科目の内容：

履修者の博士論文テーマについて演習を行い，研究指導する。

社会心理学特殊研究

比較文化心理学

文学部 教授 三井 宏 隆

授業科目の内容：

修士課程の「社会心理学特論」と併設。授業内容はそちらを参照。

社会心理学特殊研究

人事評価／人事考課／ヒューマン・アセスメント

文学部 教授 南 隆 男

授業科目の内容：

組織行動論の理論枠組みを，「人事評価／考課」の視点から検討・吟味する。

社会心理学特殊研究

ニュース報道と社会認識

メディア・コミュニケーション研究所

教授 萩原 滋

授業科目の内容：

本年度は，ニュース報道と社会認識との関係を取り上げてみたい。特に報道メディアとしてのテレビの特性に焦点を合わせ，その社会的役割や影響力などを新聞やインターネットと対比して検討すると共に，外国に関する知識やイメージ，世界像を形成するうえで外国関連報道が果たす役割についての理解を深めたい。

社会心理学特殊研究

組織行動の「オモテ」と「ウラ」ー組織市民行動と組織機能阻害行動についてー

講師 田中 堅一郎

授業科目の内容：

ここでの「オモテ」は，組織機能を促進させる従業員の行動のことであり，「ウラ」とは逆に組織機能を停滞させたり後退させたりする従業員の行動を意味しています。

社会心理学特殊演習

文学部 教授 三井 宏 隆

授業科目の内容：

修士課程の「社会心理学演習」と併設。授業内容はそちらを参照。

社会心理学特殊演習

組織行動論／キャリア発達論

文学部 教授 南 隆 男

授業科目の内容：

「組織行動論／キャリア発達論」の最新の研究動向を、関連の“重要”論文を講読しながら、点検／考察する。メンタリング (mentoring) の問題をも取り扱う予定。

社会心理学特殊演習

メディア・コミュニケーション研究所

教授 萩原 滋

授業科目の内容：

ニュース報道と社会認識との関係を主題として、演習を行う。

社会心理学特殊演習

プロセス・コンサルテーションの研究

講師 外島 裕

授業科目の内容：

社会心理学演習を参照のこと。

心理学専攻

基礎心理学特殊研究Ⅲ（春学期）

講師 佐藤 隆 夫

授業科目の内容：

感覚、知覚の機能は生存にとって決定的な重要性を持つとともに、より高次のさまざまな機能の前提となる。この講義では、視覚、聴覚を中心に、触覚などにも触れながら、感覚、知覚の機能およびそのメカニズムの概要を述べるとともに、共通に存在する一般的な特徴も考えていく。視覚に関しては、視覚系の構造、生理学的な知見と心理学的なメカニズムを比較検討しながら講義を進めると共に、多くの興味深い現象を通じて、感覚、知覚のメカニズムの精妙さ、不思議さを実際に体験してもらうつもりである。

実験心理学特殊研究Ⅲ（春学期）

現実世界にリンクした実験心理学研究を考える

講師 原田 悦子

授業科目の内容：

科学としての実験心理学も最終的に何らかの「意味のある、役に立つ知見」を生み出すためには、人の現実世界と「何らかの形でつながった」データを積み重ねていく必要がある。これは直接的に応用可能という意味ではなく、また単に「人から収集したデータであればなんでもよい」訳でもない。できる限り攪乱要因を排した純粋かつ意味のあるデータをつみあげて心理学実験を行っていくために、私たちは何を考えていけばよいのか。実験的認知心理学研究を中心に深く掘り下げて考えていきたい。教員および個々の受講生一人一人が、実験心理学研究者としての自らの研究事例を挙げながら、「現実世界と実験室をいかにつないでいくか」を事例ベースで議論する場を作っていく。若干の講義と、演習形式の混合の形で授業を展開する。

比較心理学特殊研究Ⅱ（秋学期特定期間集中）

特別招聘教授（非常勤） カミル, アラン C.

授業科目の内容：

修士課程の比較心理学特論Ⅱと共通。

基礎行動学特殊研究Ⅱ（春学期特定期間集中）

特別招聘教授（非常勤） ヘイズ, リンダ

追って掲示します。

神経科学特殊研究Ⅱ（秋学期）

神経機能を定量的に理解する方法

理工学部 教授 岡 浩太郎

授業科目の内容：

本講義では神経細胞の機能と物理化学的および計算機科学的な観点から定量的に理解する方法について解説します。単一細胞機能に関しては興奮性膜について説明し、さらには定量的な神経細胞活動を説明するためのホジキン-ハックスレーの式の意味を理解することを目指します。また神経細胞の樹状突起上での情報処理について定量的に理解する方法を説明します。神経細胞機能のうち特に重要である神経伝達物質の量子放出現象について解説したのち、シナプス可塑性と記憶と学習の関係について言及します。講義の後半では前半で説明した定量的な神経細胞の描像を前提に、神経細胞のシステム生物学的な理解、神経細胞での情報理論等の最近の話題について講義します。

神経科学特殊研究Ⅲ（秋学期）

脳の高次機能を見る 神経科学の方法と基礎

講師 泰 羅 雅 登

授業科目の内容：

機能的MRIなど、近年、発展してきた脳機能研究法を中心として、脳の高次機能を探る手法とそれに関連した神経科学の基礎について概説する。

精神動作特殊研究（通年特定期間集中）

[春] 講師 臼 井 伸之介

[秋] 講師 尾 入 正 哲

（春学期）

ヒューマンエラー・事故の心理学

授業科目の内容：

精神動作研究、つまり知覚運動協応のようなテーマは古くから「技能」の研究として、応用心理学の重要な研究課題であった。本研究では技能習得と密接な関係にある人間の失敗、すなわちヒューマンエラーに焦点を当て、その認知的発生プロセスについて解説する。また高度にシステム化された現代社会において、人間の些細なミスが重大事故につながる可能性があるが、その事故発生に人間がいかに関与するか、その防止に心理学がいかに関与するか等について本講義では考える。

（秋学期）

労働負担と作業環境の心理学

授業科目の内容：

労働負担と作業環境の諸問題は、古くから産業心理学の重要な研究課題であった。労働負担を適切なものにし、快適な作業環境を整備することは、作業者の健康や安全にとって欠かせない条件である。秋学期には、疲労や労働負担の評価法・交代制勤務の問題点・オフィス環境の快適性・閉鎖環境の心理といったテーマについて概説する。産業現場や研究機関の見学も行う予定である。

精神病理学特殊研究

精神分析学 フロイトの技法論を読む

医学部 専任講師 白波瀬 丈一郎

授業科目の内容：

前期は精神分析学の基本的な概念を理解できるようにします。
後期はフロイトの技法論を抄読します。

知覚心理学特殊演習

知覚の諸理論

文学部 教授 増 田 直 衛

授業科目の内容：

知覚心理学に関わる書物及び論文を精読し、知覚研究

の方法論を探る。ここしばらくはゲシュタルト心理学の創設者 Max Werheimer に関する論考を中心に精読している。

発達心理学特殊演習

文学部 教授 山 本 淳 一

授業科目の内容：

本演習では、「臨床発達心理学の基礎」ならびに「発達支援の方法」を系統的に学習する。まず、それらの概説を講義によっておこなう。次に、各テーマについての内外の最先端の研究を発表、討議する演習を行う。テーマは、以下のものである。

- (1) 発達理論の概説
- (2) 発達支援の概説
- (3) 現代社会における発達支援
- (4) 発達障害への支援技法
- (5) 保育・育児における支援技法
- (6) 教育における支援技法
- (7) 職業における支援技法
- (8) 福祉における支援技法
- (9) 家族への支援技法
- (10) 臨床発達心理学における評価方法
- (11) 臨床発達心理学における面接方法
- (12) 臨床発達心理学におけるチームアプローチ
- (13) 臨床発達心理学における研究方法
- (14) 臨床発達心理学の社会的役割と倫理
- (15) まとめ

行動分析学特殊演習

文学部 教授 坂 上 貴 之

授業科目の内容：

下記のテキストを読む予定である。

認知心理学特殊演習

人間の認知・記憶研究の最前線

文学部 教授 伊 東 裕 司

授業科目の内容：

人間の認知・記憶に関する最近の研究論文の講読と議論を行う。

生物心理学特殊演習 I

文学部 教授 渡 辺 茂

授業科目の内容：

論文査読ができる様にするのが目的である。ターゲットとなる論文をとり上げて、どの様に査読をするかを指導する。

生物心理学特殊演習Ⅱ

文学部 教授 小嶋 祥三

授業科目の内容：

認知機能と脳機能の研究を重ね合わせて、現象を理解することを旨とする。

臨床心理学特殊演習Ⅱ（秋学期）

認知発達とその障害と支援

講師 熊谷 恵子

授業科目の内容：

認知発達には各感覚器官からの情報などさまざまな領域が関係している。

認知の発達と認知の発達に障害を持つ場合どのようなか、特に、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能広汎性発達障害などの発達障害の子どもの認知の特徴を学ぶこと、発達障害の査定や認知障害の査定について学ぶことが本講義の目標です。

臨床心理学特殊演習Ⅲ（春学期特定期間集中）

社会情動発達とその支援

講師 井上 雅彦

授業科目の内容：

以下の内容、特に支援方法に重点をおいて解説しミニ演習をあわせて行います。

幼児期の社会性と情動の発達と支援

学齢期の社会性と情動の発達と支援

青年期の社会性と情動の発達と支援

行動修正特殊実習ⅠA

臨床発達心理学の実習

文学部 教授 山本 淳一

講師 土屋 立

授業科目の内容：

本実習では、行動修正 (behavior modification)、応用行動分析学 (applied behavior analysis) の枠組み、技法を中心として、発達臨床や発達支援において必要な諸技法の実習を行う。様々な発達障害を持つ子どもと保護者に実習室に来談してもらい、十分な説明と合意を前提として、(1)コミュニケーションの発達支援、(2)認知機能の発達支援、(3)社会性の拡張と情動の安定化のための発達支援、などを実施する。受講生は、担当者のスーパーバイズのもと、実際に発達支援を実施する。実習を通して、発達障害の評価、発達検査・心理検査などによるアセスメントの実施、軸となる行動の抽出、技法の選択と導入、単一事例研究計画法にもとづく介入効果の評価、学校や園への波及効果の評価、保護者・関係機関へのコンサルテーション、などを学ぶ。学年末には事例報告を提出することを条件とする。

行動修正特殊実習ⅠB

臨床発達心理学の実習

文学部 教授 山本 淳一

講師 土屋 立

授業科目の内容：

行動修正特殊実習ⅠAと同じ。

教育学専攻

教育学特殊演習

文学部 教授 安藤 寿康

授業科目の内容：

教育学の研究は、「教育とは何であるか」という科学的問いに基づくものでありながら、常に「教育とはいかにあるべきか」という思想的問いがその背後に潜在し、そこに回帰するという性質があります。しかもこの2つの問いはしばしば区別されず、どの部分が科学的な言説であり、どの部分が思想的な言説かが明確に自覚されていないことが少なくありません。この授業では、各自の研究活動におけるこの2つの次元の問いを明確に言語化し、それぞれの問いの根拠となる命題とその命題に妥当性を与える科学的根拠を批判的に明らかにすることを目的とします。

この授業では、研究領域や研究方法を異にする人たちが集います。共有されているのは「教育に関する関心」だけしかありません。履修者は、自分の問題意識と研究から導き出された結果・結論を、専門的な知識や方法を共有しない人に対してわかりやすく説明してもらいます。その中で、上記のような自分の研究を形成する科学的問いと思想的問いのロジックについて、その論理的整合性や科学的根拠の妥当性を検討してゆきます。

このような作業を通して、「教育学とは何か」「私の研究はどのように教育学なのか」を明確にしていきたいと思えます。

教育哲学特殊演習【04 学則】

教育学特殊問題研究Ⅰ【88 学則】

文学部 教授 舟山 俊明

授業科目の内容：

昨年度に続き、以下のテキストを輪読しながら19世紀後半から20世紀初頭ドイツにおける人文科学史（精神科学史）一般を、当時の精神史や社会史を背景にして考察し、併せて同時代の教育学の学理論争の現代的意義を考えます。

教育哲学特殊演習【04 学則】

教育学特殊問題研究Ⅰ【88 学則】

教育における「物語（ナラティブ）的行為」の意義を探る

講師 生田 久美子

授業科目の内容：

教育において「言語行為」は、「教える」「学ぶ」「知る」「わかる」等の教育概念の中心におかれ、具体的な教育実践もそうした承認のもとで展開されていることは周知の事実である。野家啓一は人間を「物語る動物」あるいは「物語る欲望に取り憑かれた存在」として解釈している。本講では、「物語る」行為が、「話す」「語る」という「言語行為」とどのような関係にあるのか、また「物語（ナラティブ）性」に注目することの教育哲学的意義はどこにあるか検討していく。

教育哲学特殊研究Ⅰ【04 学則】

教育学特殊問題研究Ⅲ【88 学則】

文学部 教授 舟山 俊明

授業科目の内容：

昨年度に続きこの授業の課題は、「教養の歴史社会学」というテーマのもとに、以下のテキストを輪読しながらヨーロッパ社会における「Bildung 教養」観の変遷およびその制度化過程を考察することにある。わけても近現代社会の展開と人文科学（精神科学）の連関に焦点を当てながら、今日におけるその意義について吟味を加えることが本授業の主たる目標である。

教育哲学特殊研究Ⅱ【04 学則】

文学部 教授 眞壁 宏幹

授業科目の内容：

修士「教育学史特論」を参照。

教育史特殊演習

江戸儒学の教育思想史的検討

文学部 教授 山本 正身

授業科目の内容：

近代社会において教育とは、意図的・計画的に組織された学校という機関を通して、国家・社会の発展に必要とされる知識・技能をその将来を担う成員に授ける営み、として理解されている（少なくとも、これが近代教育に対する認識の中核をなしている）。今日の私たち一般の教育認識も、おそらく以上のような理解の線に沿って形成されている、と見なしてよかろう。

だが、目を前近代社会に転ずると、そこには上記のものとは異質の教育認識が様々な主張となってあらわれていた。概していえば、その教育認識とは一定の組織や計画、あるいは場合によっては「教える」という働きかけをも前提としない、その意味で外側からの形成という意味合

いの稀薄なものであったといえる。それゆえ、前近代社会においては教育思想と呼ぶことのできる思想は微弱であった、と評されることもある。

ただし、こうした「教える」ことに関わる思想の弱さは、必ずしも人間形成に関わる思想全体が未成熟な段階に止まっていたことを意味するわけではない。たとえ「教える」思想が微弱・稀薄であったとしても、前近代社会には、主体的・自律的に「学ぶ」ことを説く思想が普及していたからである。そして、前近代社会において「学び」の思想を代表するものが儒学思想であったことはいうまでもない。

本演習は、以上のような認識に基づき、「学び」の視点から人間形成の問題を論じた書として、『論語』を取り上げ、その講読を通して江戸儒学における教育認識の特質を探ることとする。テキストには、伊藤仁斎（1627-1705）の『論語古義』（いわゆる「林本」〈宝永元年頃成稿〉）を使用する。なお、数ある『論語』注釈書の中からあえて仁斎の注釈を用いるのは、仁斎こそが朱子学と対峙しつつ、儒学思想を再構築して日本の社会・文化に適合させようとした最初の儒者であったと認められるからである。また、仁斎にとって『論語』という書には「最上至極宇宙第一」の書という意味が与えられており、まさに『論語古義』にこそ仁斎学のエッセンスが凝縮されていると認められるからでもある。

授業のスケジュールは受講者が確定した段階で決めるが、その形態は毎回「輪読」を重ねるものとなる。なお、読み下した文章は、テキスト文字として保存していくつもりである。

教育史特殊演習

教職課程センター 教授 米山 光儀

授業科目の内容：

修士課程の教育史演習と共通。

講義内容は修士課程の頁参照。

教育史特殊演習

講師 田中 克佳

授業科目の内容：

Lawrence A. Cremin: AMERICAN EDUCATION-The Colonial Experience 1607~1783, 1970, Harper & Row, N.Y. の講読。

今年度は、「BOOK II PROVINCIALISM 1689-1783 PART V REPUBLICANISM」（同書、P.432 のIV以降）を講読する。

教育史特殊研究Ⅰ

“conservatism” の教育思想

文学部 教授 山本 正身

授業科目の内容：

1980年代後半に、4度にわたって提出された臨時教育審議会答申以降、我が国の教育はマクロな視点から見ればまさに「自由化」の路線に向かって進行してきたといえる。それに伴って、教育学研究の分野でも「自由主義」（もしくは「新・自由主義」）的な教育の考え方を体系的に整理づける作業も蓄積されてきているように思われる（例えば、宮寺晃夫『リベラリズムの教育哲学』勁草書房、2000年）。

ただし、実際の教育界の動向に眼を遣ると、全体的な教育方針は「自由化」「個性化」路線を謳っているものの、例えば「君が代・日の丸」問題に象徴されるように、現実的にはその「自由化」路線に逆流するかのように見える「保守的」な主張が絶えず見え隠れしている。だが、それにも拘わらず、そうした「保守的」な教育認識がどのような構造をもち、どのような論拠や来歴を共有しているかを明らかにするような研究成果は必ずしも私達の視野に入ってきてはいない。

本特論は、こうした事態に着眼し、いわゆる「保守主義」（この言葉の意味内容については、授業の中で改めて検討を加えるが）的な教育主張の思想内容や構造、その来歴や論拠、あるいはそれが発せられる歴史・社会的文脈などを明らかにすることを目的とする。もう少し具体的には、例えば『“conservatism”の教育思想』と題する書物の刊行を計画したとの仮定のもと、この書物の執筆に向けた作業をとりあえず一年間かけて行ってみる。当然ながら、まず各執筆分担者が相互に構想を持ち合い、それに基づいて内容構成を検討し、執筆趣旨の共有や執筆内容レベルの統一を図った上で執筆要領を確認し、実際の執筆に入ってから各分担箇所の読み合わせ作業を行うなど、多岐にわたる行程を踏むことになるはずである。本特論はまさにこのような作業を体験することを通して（いわば共著書を作成するイメージで）共同研究を推進していくようにするものである。

受講者には、当然ながら、かなりの頻度の研究報告が求められることになる。その意味からも共同研究に主体的かつ積極的に貢献しようとする意欲ある学生の参加を希望するものである。

教育史特殊研究Ⅱ

教職課程センター 教授 米山光儀

授業科目の内容：

この授業では二つのことを目的とする。第一は、参加者に共通に日本教育史の基礎的な知識を持つことである。そのために最近出版された通史的要素を持つ書籍を読む。第二は、参加者の研究に必要な先行研究を検討することである。参加者は原則として毎回報告することが課せられる。詳細については、第一回目の授業で相談する。

比較教育学特殊演習

現代アメリカ教育史

文学部 教授 松浦良充

授業科目の内容：

翻訳の出版を前提として、アメリカの教育史研究者 Joel Spring の現代アメリカ教育（史）に関する著書を講読する。

さらに必要に応じて随時、履修者の個別研究テーマに関する報告・相互検討の機会を設け、学会発表や学位（博士）論文作成の準備も行う。

なお、＜テキスト＞＜参考書＞＜授業の計画＞＜担当教員から履修者へのコメント＞＜成績評価方法＞＜質問相談＞の各事項については、以下の Web Site に掲載する（「大学院ゼミ」のページ）。テキストは、授業開始時までに各自で準備しておくこと。

<http://matsusemi.huu.cc>

比較教育学特殊研究Ⅰ【04 学則】

比較教育学特殊研究【88 学則】

アメリカ社会と教育

文学部 教授 松浦良充

授業科目の内容：

比較教育学的な観点からのアメリカ研究。アメリカ社会にとって、「教育」や「知」とはどのような意味をもつのか。それを問うことによって、逆にまた、「教育」や Learning の観点から見た「アメリカ」とは何か、さらには日本の「教育」（学）にとって「アメリカ」とは何か、について論じる。

まず手始めに、履修者で分担して、日本におけるアメリカ教育研究の動向を整理した後、基礎資料・主要文献を選択し、それらを検討する。履修者は、（比較）教育学に限定せずに、各自の問題関心や研究テーマ・方法論からアプローチすることが可能である。

なお、＜テキスト＞＜参考書＞＜授業の計画＞＜担当教員から履修者へのコメント＞＜成績評価方法＞＜質問相談＞の各事項については、以下の Web Site に掲載する（「大学院ゼミ」のページ）。

<http://matsusemi.huu.cc>

比較教育学特殊研究Ⅱ【04 学則】

教育行政学特殊研究【88 学則】

講師 坂本辰朗

授業科目の内容：

21世紀は日本ばかりではなく世界の高等教育界にとって、中世ヨーロッパに大学が成立して以来の激変の時代になると予想されます。一方で、新しい学問分野が続々と誕生し、他方でコンピュータ・ネットワークを利用したバーチャル・キャンパスの拡大など、もはや伝統的な

大学の終焉を危惧する声すら聞かれます。このような中、高等教育システムは、その地域や文化に固有の形態を維持しつつも、高等教育の世界システムとでも呼ぶべきものが創られつつあります。

本コースでは、以上のような問題意識のもと、アジア、アメリカ合衆国、さらにはヨーロッパにおける高等教育システムが直面している諸問題の検討を、特に日本の高等教育システムとの比較という観点から見てゆきます。

教育心理学特殊演習【04 学則】

教育心理学特殊演習Ⅱ【88 学則】

行動遺伝学とその周辺

文学部 教授 安藤 寿康

授業科目の内容：

履修者自身の研究成果を紹介し、それをめぐってディスカッションを行います。発表内容は、研究計画、解析結果、関連文献の紹介など、各自が自分の研究進める上でその時点で最も適切と思われる内容と形式を決めて下さい。なお研究発表とディスカッションはすべて英語で行います。

教育心理学特殊演習【04 学則】

教育心理学特殊演習Ⅱ【88 学則】

講師 大村 彰道

授業科目の内容：

教科の学習、思考、推理に関する論文を紹介しあい、討論する。

教育心理学特殊演習【04 学則】

教育心理学特殊演習Ⅰ【88 学則】

論文演習

言語文化研究所 教授 大津 由紀雄

授業科目の内容：

博士論文の作成を目指す院生のために、個別に指導を行なう。

教育心理学特殊研究Ⅱ

家族関係の心理学

講師 菅原 ますみ

授業科目の内容：

本講義では、家族関係と子どもの発達との関連について心理学的な考察をおこなう。乳児期～青年期までの子どもの発達に対する家族関係の影響性を概観した上で、親の養育機能について詳細に検討していく。

教育心理学特殊研究Ⅲ

生成文法

講師 鈴木 猛

授業科目の内容：

参加者の興味・博士論文のテーマに合わせて重要な論文等を読んでいく。

教育学特殊講義（春学期特定期間集中）

言語学と科学教育

特別招聘助教授（非常勤） ホンダ、マヤ

授業科目の内容：

教育学特講と同じ

教育学特殊講義（春学期特定期間集中）

日・米におけるデューイ教育理論パラダイムの比較研究

講師 早川 操

授業科目の内容：

この講義では、アメリカの教育学者ジョン・デューイの教育理論についての最近の研究動向を検討するとともに、彼の教育理論パラダイムを継承する研究者の教育理論や実践について考察する。これと平行して、これらの理論や実践がわが国においてどのように研究され、受容・応用されているかについても言及する。また、講義では、デューイの教育理論や実践がわが国の教育改革にどのような影響を与えているのか、さらにその理論枠組みから見た場合にはわが国の教育はどのような課題を抱えているのかについても検討する。

他大学大学院との相互科目履修に関する協定

慶應義塾大学大学院社会学研究科、早稲田大学大学院文学研究科の修士課程における相互科目履修に関する協定書

昭和48年12月1日締結
平成14年11月1日改正

記

第1条 両研究科の学生は、昭和49年4月より、相互に相手側研究科設置科目を修士課程在学中に計8単位を限度として履修することができる。

第2条 第1条に該当する学生は大学院交流学生と称する。

第3条 第1条に規定する履修科目については、受入側研究科はその学則にもとづいて成績を評価し、単位を認定して相手側研究科に通知する。相手側研究科は修士課程の単位としてこれを認めるものとする。

第4条 相手側研究科の設置科目を履修する学生は自己の属する研究科指導教員の承認をうけ、かつ相手側研究科の担当教員の許可をうけなければならない。ただし、担当教員は学生数その他の都合からこれを許可しないことがある。

第5条 本制度の運用について協議の必要を生じた時は、直ちに両研究科間で協議し、常に円滑な運用と将来の発展に努力するものとする。

第6条 本制度は昭和47年度および48年度を試行期間として、昭和47年4月より実施してきたものであるが、昭和49年4月より正規に発足させるものである。

第7条 本制度に関する内規は別に定める。

附 則

この協定は昭和48年12月1日から施行する。

附 則 (平成14年11月1日)

この協定は平成15年4月1日から施行する。

以 上

(単位互換協定)

慶應義塾大学大学院社会学研究科と早稲田大学大学院教育学研究科の学生交流に関する協定書

慶應義塾大学大学院社会学研究科と早稲田大学大学院教育学研究科は、教育の一層の充実を目指して、両大学大学院研究科の学生が受入大学大学院研究科の授業科目を履修することについて協定を締結する。

(受 入)

第1条 両大学大学院研究科は、受入大学大学院研究科の授業科目の履修および単位の修得を希望する学生を、相互に受け入れることができる。

2 学生を受け入れるための手続は、別に定める。

(受入学生の身分)

第2条 両大学大学院研究科は、前条によって受け入れる学生を交流学生と称する。

(学生数)

第3条 当該年度の交流学生数は、原則として両大学大学院研究科双方同数とする。

(履修期間)

第4条 交流学生の履修期間は、当該学生の履修科目の設置期間とする。

(履修科目の範囲および単位数)

第5条 交流学生が履修できる授業科目および単位数は、別に定める。

(履修方法・単位の授与・成績評価等)

第6条 交流学生の履修方法、単位の授与および成績評価等については、受入大学の大学院研究科の定めるところによる。

2 交流学生が修得した単位の認定に関わる事項は、当該学生の所属する大学の大学院研究科が定めるところによる。

(学費等)

第7条 交流学生の学費等は、相互に徴収しないものとする。

(覚 書)

第8条 本協定書の実施に必要な事項について定めるために、覚書を締結する。

(その他)

第9条 本協定書は、双方の署名によって発効し、2003年4月1日より実施する。ただし、発効日より3年を経過した後に見直しを行う。

2002年12月1日

慶應義塾大学大学院社会学研究科と早稲田大学大学院教育学研究科の学生交流に関する覚書

慶應義塾大学大学院社会学研究科と早稲田大学大学院教育学研究科は、「慶應義塾大学大学院社会学研究科と早稲田大学大学院教育学研究科の学生交流に関する協定書」(2002年12月1日付)に基づき本覚書を締結する。

1. 対象者

両大学大学院研究科に在学する修士課程正規学生を対象とする。

2. 申請および承認手続

交流学生として科目の履修を希望する学生は、所定の申請手続をとり、所属大学大学院研究科の指導教員の承認を受け、受入大学の大学院研究科の履修希望科目担当教員の許可を得るものとする。

3. 履修可能科目および単位数

(1) 交流学生が履修できる授業科目は、学生を受け入れる大学の大学院研究科が定め、それぞれ相手大学の大学院研究科へ通知する。

(2) 交流学生が履修できる単位数の上限は、在学中8単位とする。

4. 施設利用の便宜

交流学生が履修上必要な施設・設備の利用については、便宜を供与する。

5. 学費等

協定第7条の学費の内訳は、授業料・施設費・演習料・実験実習費等とする。

6. その他

本覚書に定めるもののほか、本協定の実施に関し必要な事項は、両大学大学院研究科の協議によって定める。

2002年12月1日

関係規程抜粋

社会学研究科在籍者に特に関わりの深い規程について抜粋してありますので、履修要項と合わせて参照してください。なお、大学院学則については、入学時に配付する慶應義塾大学大学院学則を参照してください。

〈1 学 位〉

- 1-1 学位規程（抜粋）
- 1-2 学位の授与に関する内規
- 1-3 大学院社会学研究科入学試験、指導体制及び学位論文審査に関する内規

〈2 奨 学 金〉

- 2-1 大学院奨学規程
- 2-2 小泉信三記念大学院特別奨学金規程
- 2-3 小泉信三記念大学院特別奨学金規程細則

〈3 授業料減免〉

- 3-1 授業料等減免規程
- 3-2 留学期間中の学費の取り扱いに関する規程

〈4 そ の 他〉

- 4-1 大学院在学期間延長者取扱い内規
- 4-2 大学院在学期間延長者並びに年度途中の修了者に対する在学料その他の学費に関する取扱い内規

1 学 位

1-1 学位規程 (抜粋)

昭和31年2月17日制定
※以降改正あり

第1条 (目的) 本規程は、慶應義塾大学学部学則 (大正9年5月5日制定) 及び慶應義塾大学大学院学則 (大正9年5月5日制定) に規定するもののほか、慶應義塾大学が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 (学位) 本大学において授与する学位は次の通りとする。

1 学 士

文 学 部

人文社会学科

哲学専攻	学士 (哲学)
倫理学専攻	学士 (哲学)
美学美術史学専攻	学士 (美学)
日本史学専攻	学士 (史学)
東洋史学専攻	学士 (史学)
西洋史学専攻	学士 (史学)
民族学考古学専攻	学士 (史学)
国文学専攻	学士 (文学)
中国文学専攻	学士 (文学)
英米文学専攻	学士 (文学)
独文学専攻	学士 (文学)
仏文学専攻	学士 (文学)
図書館・情報学専攻	学士 (図書館・情報学)
社会学専攻	学士 (人間関係学)
心理学専攻	学士 (人間関係学)
教育学専攻	学士 (人間関係学)
人間科学専攻	学士 (人間関係学)

経済学部

法 学 部

商 学 部

医 学 部

理工学部

機械工学科	学士 (工学)
電子工学科	学士 (工学)
応用化学科	学士 (工学)
物理情報工学科	学士 (工学)
管理工学科	学士 (工学)
数理科学科	
数学専攻	学士 (理学)
統計学専攻	学士 (工学)
物理学科	学士 (理学)
化学科	学士 (理学)
システムデザイン工学科	学士 (工学)
情報工学科	学士 (工学)
生命情報科	学士 (理学) 又は 学士 (工学)
総合政策学部	学士 (総合政策学)
環境情報学部	学士 (環境情報学)
看護医療学部	学士 (看護学)

2 修 士

文学研究科

哲学・倫理学専攻	修士 (哲学)
----------	---------

美学美術史学専攻	修士 (美学)
史学専攻	修士 (史学)
国文学専攻	修士 (文学)
中国文学専攻	修士 (文学)
英米文学専攻	修士 (文学)
独文学専攻	修士 (文学)
仏文学専攻	修士 (文学)
図書館・情報学専攻	修士 (図書館・情報学)
経済学研究科	修士 (経済学)
法学研究科	修士 (法学)
社会学研究科	
社会学専攻	修士 (社会学)
心理学専攻	修士 (心理学)
教育学専攻	修士 (教育学)
商学研究科	修士 (商学)
医学研究科	
医科学専攻	修士 (医科学)
理工学研究科	
基礎理工学専攻	修士 (理学) 又は 修士 (工学)
総合デザイン工学専攻	修士 (理学) 又は 修士 (工学)
開放環境科学専攻	修士 (工学)
経営管理研究科	修士 (経営学)
政策・メディア研究科	
政策・メディア専攻	修士 (政策・メディア)
健康マネジメント研究科	
看護・医療・スポーツ マネジメント専攻	修士 (看護学) 又は 修士 (健康マネジメント学)

3 博 士

文学研究科

哲学・倫理学専攻	博士 (哲学)
美学美術史学専攻	博士 (美学)
史学専攻	博士 (史学)
国文学専攻	博士 (文学)
中国文学専攻	博士 (文学)
英米文学専攻	博士 (文学)
独文学専攻	博士 (文学)
仏文学専攻	博士 (文学)
図書館・情報学専攻	博士 (図書館・情報学)
経済学研究科	博士 (経済学)
法学研究科	博士 (法学)
社会学研究科	
社会学専攻	博士 (社会学)
心理学専攻	博士 (心理学)
教育学専攻	博士 (教育学)
商学研究科	博士 (商学)
医学研究科	博士 (医学)
理工学研究科	
基礎理工学専攻	博士 (理学) 又は 博士 (工学)
総合デザイン工学専攻	博士 (理学) 又は 博士 (工学)
開放環境科学専攻	博士 (工学)
経営管理研究科	博士 (経営学)
政策・メディア研究科	
政策・メディア専攻	博士 (政策・メディア)

4 専門職学位

法務研究科

法務専攻

法務博士（専門職）

② 前項第3号に定めるほか博士（学術）の学位を授与することができる。

③ 第5条に定める者には、学位論文を提出した研究科に応じ第1項第3号の学位を授与する。

第2条の2（学士学位の授与要件） 学士の学位は、大学を卒業した者に与えられる。

第3条（修士学位の授与要件） 修士の学位は、大学院前期博士課程を修了した者に与えられる。

第4条（課程による博士学位の授与要件） 博士の学位は、大学院博士課程を修了した者に与えられる。

第5条（論文による博士学位の授与要件） 博士の学位は、研究科委員会の承認を得て学位論文を提出して論文の審査に合格し、かつ大学院博士課程の修了者と同等以上の学識があることを確認（以下「学識の確認」という）された者に与えられる。

第5条の2（専門職学位の授与要件） 専門職学位は、専門職大学院の課程を修了した者に与えられる。

第6条（学識の確認の特例） ① 大学院博士課程における教育課程を終え、学位論文を提出しないで退学した者のうち、退学の日から起算して研究科委員会が定める年限以内に論文による博士学位を申請した者については、研究科委員会が適当と認めた場合、学識の確認の一部若しくはすべてを行わないことができる。

② 学位論文以外の業績及び経歴の審査によって、研究科委員会が学識の確認の一部若しくはすべてを行う必要がないと認めた場合には、当該審査をもって学識の確認の一部若しくはすべてに代えることができる。

第7条（課程による学位の申請） ① 第3条の規定に基づき修士学位を申請する者は、学位論文3部を指導教授を通じて当該研究科委員会に提出するものとする。

② 第4条の規定に基づき博士学位を申請する者は、学位申請書に学位論文3部及び所定の書類を添え、指導教授を通じて当該研究科委員会に提出するものとする。

第8条（論文による学位の申請） 第5条の規定に基づき博士学位を申請する者は、学位申請書に学位論文3部及び所定の書類を添え、その申請する学位の種類を指定して、学長に提出しなければならない。

第9条（審査料） 第5条の規定に基づき博士学位を申請する者に対する審査料は、次の通りとする。

- 1 本大学大学院博士課程の教育課程を終え学位論文を提出しないで退学した者 50,000円
- 2 本大学学士又は修士の学位を与えられた者で前号の定め以外の者 70,000円
- 3 前2号のいずれにも該当しない者 100,000円
- 4 本塾専任教職員である者 20,000円

（医学研究科については40,000円）

第10条（審査並びに期間） ① 修士及び博士の学位論文の審査並びにこれに関連する試験等の可否は、当該研究科委員会が判定する。

② 博士の学位論文の審査並びにこれに関連する試験及び学識の確認等は、論文受理後1年以内に終了するものとする。

第11条（審査委員会） 研究科委員会は、学位論文の審査並びにこれに関連する試験等を行うために、関係指導教授及び関連科目担当教授2名以上から成る審査委員会（主査及び副査）

を設置しこれに当たらせる。ただし、必要がある場合は助教授又は専任講師・講師（非常勤）等を特に審査委員会に加えることができる。

第12条（審査結果の報告・判定方法） ① 審査委員会は、論文審査の要旨並びに試験の成績等を記録して研究科委員会に報告し、かつ、その意見を開陳する。

② 研究科委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立し、その3分の2以上の賛同をもって学位論文の審査並びに試験の可否を決定する。

③ 前項の議決は、無記名投票をもって行う。

第13条（学位授与） ① 修士または博士の学位は研究科委員会において学位論文の審査並びに試験に合格した者に対し、学長は当該研究科委員会の報告に基づき学位を授与する。

② 専門職学位は、当該研究科の修了要件を満たした者に対し、学長が当該研究科委員会の報告に基づき授与する。

第14条（学位論文要旨の公表） 本大学は博士の学位を授与したとき、当該博士の学位を授与した日から3月以内にその論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

第15条（学位論文の公表） 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位の授与を受けた日から1年以内にその論文を印刷公表し「慶應義塾大学審査学位論文」と明記するものとする。ただし、学位の授与を受ける前にすでに印刷公表したときはこの限りではない。

第16条（学位の表示） 学位の授与を受けた者が学位の名称を用いるときは、学位の後にこれを授与した本大学名を「（慶應義塾大学）」と付記するものとする。

第17条（学位の取消） 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又は学位を得た者がその名誉を汚辱する行為があったときは、当該研究科委員会及び大学院委員会の議を経てその学位を取消すものとする。

第18条（学位記及び書類） 学位記及び学位授与申請関係書類の様式は、別表1から別表5までの通りとする。

第19条（規程の改廃） この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。ただし、第2条第1項第1号及び第2条の2については大学評議会の議を経てこれを行う。

[以下省略]

1-2 学位の授与に関する内規

昭和59年3月16日制定

平成12年5月16日改正

第1条 慶應義塾大学学位規程第13条（学位授与）に関する取扱いは、この内規の定めるところによる。

第2条 論文博士の学位授与及び博士課程単位修得退学者で再入学しない者に対する課程博士の学位授与に関しては、次の通り行うものとする。

1 学位授与日は、研究科委員会の議決日とする。

2 研究科委員会が学位論文審査合格を議決した日以降、「学位取得証明書」を発行できるものとする。

3 学位の授与手続きは、次の通りとする。

イ 研究科委員会の可否判定議決に基づき、研究科委員長はその結果を速やかに学長に報告する。

ロ 学長は、研究科委員長の報告に基づき合格者に学位を授与する。

4 学位記は、学位授与式において授与する。

第3条 修士の学位授与及び博士課程に在学している者に対する課程博士の学位授与に関しては、前第2条第3号と同様の手続きを経て当該年度末（3月23日）をもって学位を授与する。

- ② 前項の規定にかかわらず、修士課程においてあらかじめ研究科委員会の承認を得て、学位論文を提出締切期日までに提出せず次年度も引続き在学している者が、研究科委員会の特に認めた期日までに学位論文を提出し課程修了を認定された場合には、春学期末日をもって学位を授与することができる。
- ③ 第1項の規定にかかわらず、後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）に在学する者で、大学院学則第109条第3項のただし書（医学研究科については同条第4項のただし書）の適用を受け、春学期末日をもって課程修了を認定された場合には、当該春学期末日をもって学位を授与することができる。
- ④ 前項の規定にかかわらず後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）に在学する者で、大学院学則第109条第3項のただし書（医学研究科については同条第4項のただし書）の適用を受け、在学する年度途中において特に課程修了を認定された場合には、認定された日をもって学位を授与することができる。
- ⑤ 第1項の規定にかかわらず、「大学院在学期間延長者取扱い内規」により在学する者が、春学期末日をもって課程修了を認定された場合には、当該第1学期末日をもって学位を授与することができる。
- ⑥ 前項の規定にかかわらず、「大学院在学期間延長者取扱い内規」により在学する者が、在学する年度途中において、特に課程修了を認定された場合には、認定された日をもって学位を授与することができる。
- ⑦ 学位記は、学位授与式において授与する。

第4条 学長は、学位を授与した者の氏名その他必要事項を取りまとめて、年2回大学院委員会の各委員に報告しなければならない。

第5条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

附 則（平成8年3月8日）

第1条 この内規は、平成12年4月1日から実施する。

第2条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

1-3 大学院社会学研究科入学試験、指導体制及び学位論文審査に関する内規

平成元年11月15日制定
平成15年6月11日改正

第1章 目 的

第1条（目的） この内規は、大学院社会学研究科の活性化並びに現行の大学院制度による学位論文の早期作成を目的とし、本研究科における入学試験、指導体制及び学位論文審査の細目について定めるものとする。

第2章 修士課程

第2条（修士課程入学試験） 修士課程の入学試験は、次の通りとする。

- (1) 外国語1科目（英語）
- (2) 専門科目
- (3) 面接

第3条（指導教授の決定及び副指導教授の委嘱） 大学院社会学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）は、大学院修士課程入学者の指導教授を決定しなければならない。

- ② 指導教授が特に必要と認めた場合には、研究科委員会の承認を得て副指導教授を委嘱することができる。
- ③ 指導教授は研究科委員、副指導教授は原則として本塾大学専任教員とする。

第4条（修士論文の提出要件及び審査） 修士論文の提出要件は、「慶應義塾大学学位規定」の定めるところによる。

- ② 修士論文の執筆は、原則として日本語とする。但し、指導教授が特に認めた場合には、研究科委員会の承認を得て、外国語を使用することができる。
- ③ 修士論文の審査は、主査1名及び副査2名以上が行い、その結果は評価（A・B・C・Dの4段階）を付して、研究科委員会に報告の上、承認を得なければならない。

第3章 後期博士課程

第5条（後期博士課程入学試験） 後期博士課程の入学試験は、次の通りとする。

- (1) 外国語1科目（英語）
- (2) 論文審査
- (3) 面接

第6条（正指導教授及び副指導教授の決定） 研究科委員会は、大学院後期博士課程入学者の正指導教授及び副指導教授各1名を決定しなければならない。

- ② 正指導教授は本研究科委員、副指導教授は原則として本研究科の授業を担当する本塾専任教員に限る。但し、指導教授が特に必要と認めた場合には、研究科委員会の承認を得た上、本塾大学専任教員、他大学教員又は塾外研究機関の研究者に副指導教授を委嘱することができる。
- ③ 研究内容の変更等により正・副指導教授を変更することが出来る。この場合には前項に定める手続きによるものとする。

第4章 課程博士

第7条（学位請求論文研究計画書の提出と審査） 入学後3年以内に正・副指導教授の指導のもとに学位請求論文研究計画書（以下「研究計画書」という。）を作成し、研究計画書を研究科委員会に提出し、審査を受け、承認を得なければならない。提出にあたっては、第1著者として学術専門雑誌に2編以上の論文（内、少なくとも1編は査読のあるもの）を掲載していること、もしくは、それに相当すると考えられる業績を挙げていることが必要である。研究科委員会は、研究計画書の審査のために主査、副主査各1名を決定する。主査及び副査は、研究計画書の審査にあたっては原則として面接を行い、その審査結果を研究科委員会に報告し、承認を得なければならない。

第8条（研究計画書の内容） 研究計画書は、次の各号に掲げる事項をその内容に含めるものとする。

- (1) 研究の目的、方法及びその意義等
- (2) 当該研究に関する内外の先行研究の概括、予備調査、予備実験の結果等。
- (3) 当該研究に係る業績一覧

第9条（学位論文の提出要件及び審査） 学位論文を提出しようとする者は、まず研究計画書を提出し、研究科委員会の審査を受け承認を得なければならない。研究計画書承認後、3年後の3月末までに学位論文を提出しなければならない。

- ② 学位論文の執筆は、原則として日本語とする。但し、正・副指導教授が特に必要と認めた場合には、研究科委員会の承認を得て、外国語を使用することが出来る。
- ③ 学位論文の審査は、研究科委員会が承認した主査1名及び副査2名以上から構成される学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。
- ④ 研究科委員会は、審査委員会から審査結果の報告を受け、学位授与資格を決定する。

第5章 論文博士

第10条（学位論文の提出要件） 学位論文を提出しようとする者は、まず学位請求論文計画書（以下「論文計画書」という）を提出し、研究科委員会の審査を受け承認を得なければならない。論文計画書承認後、原則として1年以内に学位論文を提出しなければならない。

- ② 学術著書（出版物）を学位請求論文として提出する場合は、それが出版される以前に前項の手続きをとらなければならない。

第11条（論文計画書の内容） 論文計画書は次の各号に掲げる事項をその内容に含めるものとする。

- (1) 研究の目的、意義
- (2) 方法
- (3) 当該研究に関連する先行諸研究の概括
- (4) 当該研究に関する調査、実験の結果の概略
- (5) 論文の構成と各章の論点
- (6) 当該研究に関する業績一覧及び職歴、研究歴

第12条（論文計画書の審査） 研究科委員会は、論文計画書が提出された場合には、次の各号に定める手続きを経て論文計画書および学位論文提出資格を審査しなければならない。

- (1) 本研究科に学位論文を提出する理由及び審査に当たる委員の有無を審議する。
- (2) 論文計画書審査及び学識確認のため、主査及び副査各1名を決定する。
- (3) 主査及び副査は論文計画書の審査に当たって、原則として学識確認と面接を行い、その審査結果を研究科委員会に報告の上、承認を得なければならない。
- (4) 前号の学識確認は、当該研究上最も必要とする外国語1科目の学識を、その内容に含めるものとする。但し、業績及び経歴の審査をもって学識確認に代えることができる。

第13条（学位論文執筆の使用言語） 学位論文執筆に使用する言語は、第9条第3項に定める後期博士課程の場合に準ずるものとする。

第14条（学位論文の審査） 学位論文の審査は、第9条第4項及び第5項に定める後期博士課程の場合に準じて行う。

第6章 補 則

第15条（内規の改廃） この内規の改廃については、研究科委員会の承認を得るものとする。

付 則（平成元年11月15日）

- ② この内規は、平成2年4月1日から施行する。但し、第6条の規程は平成元年度社会学研究科博士課程在籍者から適用する。
- ③ 第6条から第9条までの規程は、正指導教授の判断により平成元年度社会学研究科博士課程在籍者に適用することが出来る。
- ④ 修士及び博士の学位論文提出要件及び審査の手続き等に関し、本内規に含まれない事項については、「慶應義塾大学大学院学則」及び「慶應義塾大学学位規程」の定めるところによる。

附 則（平成10年12月9日）

- ① 第7条と第9条の規定は、平成11年4月1日から施行する。
- ② 第10条から第15条の規定は、平成10年11月12日から施行する。

附 則（平成13年7月11日）

- ① 第7条の規定は、平成14年4月1日後期博士課程入学者から適用する。

附 則（平成15年6月11日）

- ① 第2条および第5条は、平成17年4月1日前期博士課程、後期博士課程入学者から適用する。

2 奨 学 金

2-1 大学院奨学規程

平成2年4月13日制定
平成6年2月4日改正
平成10年4月21日改正
平成17年6月3日改正

第1章 総 則

第1条（根拠） 慶應義塾大学は、慶應義塾大学大学院学則（大正9年5月5日制定。以下「大学院学則」という。）第16節奨学制度に基づき、貸費及び給費の奨学制度を置く。

第2条（奨学金の種類・金額） ① 奨学金の種類は、次の通りとする。

- 1 貸費奨学金（無利子） 修士課程（前期博士課程）学生対象（但し、外国人留学生を除く。）
- 2 給費奨学金 後期博士課程（以下「博士課程」という。）学生、医学研究科博士課程学生、私費外国人留学生対象

② 前項に定める奨学金の年額は、次の通りとする。

- | | |
|-------------------|----------|
| 1 文、経済、法、社会、商学研究科 | 400,000円 |
| 2 医学、経営管理研究科 | 600,000円 |
| 3 理工学、政策・メディア研究科 | 500,000円 |

第2章 貸 費 生

第3条（資格） 貸費生の資格は、大学院修士課程の学生（但し、外国人留学生を除く。）とし、次の条件を備えていなければならない。

- 1 研究の意欲を持ち、経済的に修学が困難であること。
- 2 学業成績・人物共に優秀で健康であること。
- 3 原則として、修士課程1年生であること。

第4条（期間） 貸費の期間は、大学院学則に定める修士課程標準修業年限の2か年とする。但し、修士課程2年生が貸費生に採用された場合は、1か年とする。

第5条（申請） 貸費を受けようとする者は、所定の申請書に学業成績証明書、健康診断書及び連帯保証人等の所得証明書を添えて、学生総合センターに申請するものとする。

第6条（選考） 貸費生は、第3条の条件により選考する。

第7条（決定） 前条による選考は、別に定める大学院奨学委員会（以下「委員会」という。）において行い、塾長がこれを決定する。

第8条（家計急変者に対する救済措置等） 天災その他の災害及び家計支持者の死亡、失職等のため家計が急激に変化し、学費の納入が困難になった者等若干名については、第3条第3号の規定にかかわらず、貸費生として追加採用することができる。

第9条 (誓約書) 貸費生として決定された者は、所定の誓約書を連帯保証人と連署の上、学生総合センターに提出しなければならない。

第10条 (身分等変更の届出) 貸費生は、次の各号に該当する場合は、直ちに学生総合センターに届け出なければならない。但し、本人の病氣・死亡などの場合は、連帯保証人が代わって届け出なければならない。

- 1 休学、留学、就学、退学
- 2 本人及び連帯保証人の氏名、住所、その他重要事項の変更

第11条 (貸与の休止) 委員会は、貸費生が休学・留学した場合、その間貸費生の資格を休止することができる。

第12条 (貸与の復活) 前条の規定により貸費生の資格を休止された者が、休止の理由となったものが消滅した場合、委員会は、申請により貸与を復活することができる。但し、休止された時から3か年を経過したときは、この限りではない。

第13条 (失格) 委員会が次の各号により不適格と認めた場合、貸費生はその資格を失う。

- 1 大学院学則に基づく退学、停学の場合
- 2 申請書及び提出書類の記載内容に虚偽があった場合
- 3 正当な理由がなく第10条に定める届け出を怠った場合
- 4 その他貸費生として不適格と認められた場合

第14条 (貸与の辞退) 貸費生は、いつでも貸与を辞退することができる。この場合には、連帯保証人と連署の届出書を、学生総合センターに提出しなければならない。

第15条 (貸与金借用証書の提出) 貸費生が次の各号に該当する場合は、貸与金借用証書に貸与金返還総額等を記載し、連帯保証人及び保証人と連署の上、学生総合センターに提出しなければならない。連帯保証人及び保証人の使用する印鑑については、印鑑証明を必要とする。

- 1 貸与期間が満了した場合
- 2 貸与を期間中に辞退した場合
- 3 第13条による失格の場合

第16条 (貸与金の返還) ① 貸与金の返還は、原則として貸与が終了した年の12月から毎年1回の年賦とし、貸与年数の4倍の年数以内に全額を返還するものとする。但し、貸与金はいつでも繰り上げ返還することができる。

② 第13条による失格者については、貸与金の全額を直ちに返還しなければならない。

第17条 (返還猶予) ① 貸費生であった者が次の各号に該当する場合には、委員会は、本人の申請により貸与金の返還を猶予することができる。

- 1 災害又は疾病により返済が困難となった場合
- 2 貸与期間終了後、引き続き修士課程に在学している場合
- 3 修士課程修了後、博士課程進学を目指している場合

② 前項の規定にかかわらず、委員会は、その理由が相当であると認めるときは、申請により貸与金の返還を猶予することができる。

③ 返還猶予期間は1か年とするが、返還猶予の理由が存続する場合は、第1項第3号に基づく場合を除いて、申請により1年ごとに延長することができる。但し、原則として3か年を越えて延長することはできない。

第18条 (返還免除) ① 貸費生であった者が次の各号に該当する場合には、委員会は、本人又は連帯保証人の申請により、貸与金の全部又は一部の返還を免除することができる。

- 1 博士課程に進学し、学位を取得した場合、あるいは博士課程に3か年以上在学して所定の単位を取得し退学した場

合。但し、博士課程を途中で退学した者については免除を認めない。

2 貸与金返還完了前に死亡した場合。この場合には、連帯保証人又は相続人は、死亡時から6か月以内に、貸与金返還免除申請書を、死亡診断書又は戸籍抄本を添えて、学生総合センターに提出しなければならない。

② 前項の規定にかかわらず、委員会は、その理由が相当であると認めるときは、申請により貸与金の全部又は一部の返還を免除することができる。

第3章 給費生

第19条 (資格) 給費生の資格は、大学院博士課程学生及び私費外国人留学生とし、次の条件を備えていなければならない。

- 1 研究の意欲を持ち、経済的に修学が困難であること。
- 2 学業成績・人物共に優秀で健康であること。

第20条 (期間) 給費の期間は、1か年とする。引き続き給費を希望する場合、再申請は妨げないが、3か年(医学研究科は4か年)を超えて給費を受けることはできない。

第21条 (申請) 給費を受けようとする者は、所定の申請書に、学業成績証明書、健康診断書及び連帯保証人等の所得証明書を添えて、学生総合センターに申請するものとする。

第22条 (選考) 給費生は、第19条の条件により選考する。

第23条 (決定) 前条による選考は、委員会において行い、塾長がこれを決定する。

第24条 (身分等変更の届出) 給費生は、次の各号に該当する場合は、直ちに学生総合センターに届け出なければならない。但し、本人の病氣・死亡などの場合は、連帯保証人が代わって届け出なければならない。

- 1 休学、留学、退学
- 2 本人及び連帯保証人の氏名、住所、その他重要事項の変更

第25条 (失格) 委員会が次の各号により不適格と認めた場合、給費生はその資格を失う。

- 1 大学院学則に基づく休学、退学、停学の場合
- 2 申請書及び提出書類の記載内容に虚偽があった場合
- 3 正当な理由がなく第24条に定める届け出を怠った場合
- 4 その他給費生として不適格と認められた場合

第26条 (返還) ① 給費生が前条の規定により給費生としての資格を失った場合は、既にその年度に給付された金額の全部又は一部を返還しなければならない。委員会は、この場合の返還方法を、審査の上定める。

② 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、委員会は、申請により既に給付された奨学金の全部又は一部の返還を免除することができる。

- 1 死亡した場合
- 2 第25条第1号の規定により、給費生として資格を失った場合

第27条 (事務) 本制度の運営事務は、学生総合センターの所管とする。

第28条 (規定の改廃) この規程の改廃は、委員会の議を経て、塾長が行う。

附 則

① この規程は、平成3年4月1日から施行し、平成3年度大学院課程入学者から適用する。

② この規程の制定により、昭和52年4月12日制定、同年4月1日施行の慶應義塾大学大学院奨学規程は、これを旧・慶應義塾大学大学院奨学規程とする。

③ 平成3年3月31日以前の課程入学者については、旧・慶應

義塾大学大学院奨学規程を適用する。

附 則（平成6年2月4日）

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成10年4月21日）

- ① この規程は、平成10年4月1日から施行する。
- ② 平成3年3月31日以前の課程入学者については、旧・慶應義塾大学大学院奨学規程を適用する。
- ③ 平成10年4月1日以後の修士課程（前期博士課程）第1学年入学者については、本規程第3条から第18条を適用しない。
- ④ 平成10年4月1日以後の修士課程（前期博士課程）入学者を、本規程第2条第1項第2号及び第19条の対象に加えるものとする。

附 則（平成17年6月3日）

この規程は、平成17年6月3日から施行する。

2-2 小泉信三記念大学院特別奨学金規程

昭和52年4月12日制定

昭和54年7月27日改正

平成14年5月1日改正

平成16年3月15日改正

第1条 小泉信三記念奨学金規程（昭和52年4月12日制定）第2条第1号に基づき、研究者の養成を目的として大学院に特別奨学金による奨学研究生を置く。

第2条 奨学研究生は、学部第4学年に在学し大学院への進学を志願する学生、または大学院に在学する学生の中から、これを選考する。

第3条 奨学研究生の選考は、各研究科委員会の推薦により、小泉基金運営委員会の議を経て学長がこれを決定する。

第4条 奨学研究生には特別奨学金として、月額30,000円を給付し、その期間は1年とする。ただし、審査の上、この期間を更新することができる。

第5条 この特別奨学金規程に関する事務は、研究支援センター本部が担当する。

第6条 この規程に関する細則は別に定める。

付 則

- ① この規程は、昭和52年4月1日から施行する。
- ② 現行小泉信三記念大学院特別奨学金規程は旧・小泉信三記念大学院特別奨学金規程とする。

付 則（昭和54年7月27日）

この規程は、昭和54年9月1日から施行する。

附 則（平成14年5月1日）

この規程は、平成14年5月1日から施行する。

附 則（平成16年3月15日）

この規程は、平成16年3月15日から施行する。

2-3 小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則

昭和52年4月12日制定

昭和54年7月27日改正

平成14年5月1日改正

平成16年3月15日改正

第1条 小泉基金運営委員会委員長は、毎年奨学研究生を公募する。

第2条 奨学研究生は、大学院に在学し、次に掲げる各号の条件を備えていなければならない。

- 1 学業成績・人物共に優秀であること
- 2 将来、研究者たり得る資質ありと認められること
- 3 健康であること

第3条 奨学研究生を志望する者は、次の書類を整えて、保証人連署の上、研究支援センター本部に提出しなければならない。

- 1 願 書
- 2 履歴書
- 3 成績証明書 大学学部1年から申請時までの成績証明書
- 4 健康診断書

第4条 各研究科委員会は、奨学研究生を志望した者について審議し、順位を付して小泉基金運営委員会に推薦しなければならない。

第5条 奨学研究生は、次の理由により身分に変更を生じた場合は、保証人連署の上、直ちに学長に届け出なければならない。

- 1 休学・復学・退学
- 2 本人及び保証人の身分・住所その他重要事項の変更。ただし、本人が病氣・死亡等の場合は、保証人が代って届け出なければならない。

第6条 小泉基金運営委員会が、次の理由により不適格と認められた場合は、奨学研究生としての資格を失うものとし、すでに支給した奨学金の全部もしくは一部を返還させることがある。

- 1 この奨学金設定の趣旨に反し、かつ塾生としての本分にもとる行為があった場合
- 2 提出書類に虚偽の記載をした場合
- 3 正当な理由なく第5条に定める届け出を怠った場合

第7条 奨学研究生が退学した場合は、給付を打ち切るものとする。

付 則

- ① この細則は、昭和52年4月1日から施行する。
- ② 現行小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則は旧・小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則（昭和43年3月26日制定）とする。

付 則（昭和54年7月27日）

この細則は、昭和54年9月1日から施行する。

附 則（平成14年5月1日）

この細則は、平成14年5月1日から施行する。

附 則（平成16年3月15日）

この細則は、平成16年3月15日から施行する。

3 授業料減免

3-1 授業料等減免規程

平成元年7月18日制定

平成11年11月26日改正

平成14年7月12日改正

平成16年7月27日改正

第1条（目的） 慶應義塾大学は、疾病・傷害によって授業を長期にわたり休学している学部学生並びに大学院生で、経済上授業料等（大学院にあっては在学科等、以下授業料等という。）の納入が著しく困難な学生に対し、審査のうえ、一定

の期間授業料等を減免することが出来る。

第2条 (対象) ① 減免を受けようとする者は、1年以上の長期にわたり入院又は通院している者並びに自宅療養をしている者で、休学の2年目以降の者でなければならない。

② 母国において兵役に就くために休学する者。この場合に限り1年目から減免する。

③ 法務研究科（法科大学院）については別に定める。

第3条 (申請) 前条に該当する者が減免を申請する場合は、所定の申請書に休学許可書、診断書並びに家計支持者の所得を証明する書類を添えて、学生総合センター長に提出しなければならない。

第4条 (減免額) ① 減免を認められた者の減免額は、文科系学部・同大学院研究科については授業料等の半額、医学部・同大学院研究科、理工学部・同大学院研究科、総合政策学部、環境情報学部、大学院政策・メディア研究科及び看護医療学部については授業料等の半額及び実験実習費の半額とする。なお、経済学研究科、法学部政治学科、理工学研究科、総合政策学部、環境情報学部、大学院政策・メディア研究科及び看護医療学部は、休学期間が6か月毎のため減免額も半年分の半額とする。

② 正課又は課外活動中の事故による傷害で休学している場合、その事由を斟酌し、減免額を全額とすることができる。

③ 母国において兵役義務により休学する場合は、当該休学期間の授業料等の全額を免除する。

第5条 (審査) 第1条による審査は、大学学部生については大学奨学委員会、大学院生については大学院奨学委員会が行い、塾長が決定する。

第6条 (減免の取消し) 休学者が虚偽の申請その他不正の方法で減免を受けた場合には、減免の措置を取り消すとともに、既に減免を受けた授業料等の全部又は一部を納入させることが出来る。

第7条 (就学の届出) 休学者が就学した時は、速やかに書面をもってその旨学生総合センター長に届け出なければならない。

第8条 (規程の改廃) この規程の改廃は、大学奨学委員会並びに大学院奨学委員会の議を経て、塾長が決定する。

第9条 (所管) この規程の運営事務は、学生総合センターの所管とする。

附 則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。

附 則 (平成11年11月26日)

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成14年7月12日)

この規程は、平成14年8月1日から施行する。

附 則 (平成16年7月27日)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

3-2 留学期間中の学費の取り扱いに関する規程

平成元年5月23日制定

平成12年5月30日改正

第1条 慶應義塾大学学部学則（大正9年5月5日制定）第153条及び慶應義塾大学大学院学則（大正9年5月5日制定）第124条により外国の大学に留学する学生（以下留学生とい

う。）の学費に関する取り扱いは、この規程の定めるところによる。

第2条 留学期間中の学費の取り扱いは、次の通りとする。

1 留学の始まる日（以下留学開始日という。）の属する年度の学費は納入するものとする。但し、留学の奨励を図るため、別に定めるところにより、留学に要する経費の一部を補助することがある。

2 留学の延長が認められ、その許可された延長期間が留学開始日から起算して1年6か月以上2年以内（医学研究科博士課程は2年6か月以上3年以内）の場合は、留学開始日から1年（医学研究科博士課程は2年）を経過した日の属する年度の授業料（在学科）及び実験実習費の半額を免除する。

3 留学の再延長が認められ、その許可された延長期間が留学開始日から起算して2年6か月以上3年以内（医学研究科博士課程は3年6か月以上4年以内）の場合は、留学開始日から2年（医学研究科博士課程は3年）を経過した日の属する年度の授業料（在学科）及び実験実習費の半額を免除する。

第3条 留学生が留学の許可を取り消された場合は、その間に免除した学費の一部又は全額を納入させることがある。

第4条 この規程の適用に当たり疑義を生じた場合は、その都度塾長が決定する。

第5条 この規程の改廃は、塾長がこれを決定する。

附 則

① この規程は、平成2年4月1日から施行する。

② この規程の制定により、昭和56年5月12日制定、同年4月1日施行の留学期間中の学費の取り扱いに関する規程は、これを旧・留学期間中の学費の取り扱いに関する規程とする。

③ この規程は、留学開始日が平成2年4月1日以降の者に適用する。

④ この規程の施行前、既に留学を許可され留学している者の学費については、旧・留学期間中の学費の取り扱いに関する規程を適用する。

附 則 (平成12年5月30日)

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

4 その他

4-1 大学院在学期間延長者取扱い内規

昭和59年3月16日制定

第1条 本塾大学大学院後期博士課程（医学研究科にあつては博士課程）において、当該課程修了要件のうち学位論文の審査並びに最終試験を除き所定の教育課程を終えた後、引き続き博士学位取得のため在学する者の取扱いは、この内規の定めるところによる。

第2条 在学期間延長を希望する者は、指導教授の許可を得て研究科委員会に「在学期間延長許可願」を提出し、承認を得なければならない。

第3条 研究科委員会は、研究継続の必要性等在学を延長する十分な理由があると認め、かつ教育並びに研究に支障のない場合、大学院学則第128条に定める在学最長年限を超えない範囲で引続き1年間（4月1日～翌年3月31日）の在学を許可できるものとする。

第4条 在学期間延長者が延長期間終了後も引続き在学を希望するときには、新たに「在学期間延長許可願」を提出し、研究科委員会の承認を得なければならない。

第5条 学則定員その他の理由から延長が認められない場合は、大学院学則第153条に定める研究生として受け入れることができる。

付 則

第1条 この内規は、昭和59年4月1日から施行する。

第2条 この内規は、昭和58年度以降に医学研究科博士課程に入学した者並びに昭和60年度以降に後期博士課程に入学又は進学した者に適用する。

第3条 付則第2条の規定にかかわらず、博士課程所定単位修得退学者に対して課程による学位論文提出年限を「博士学位に関する内規」に沿って定めている研究科に在学する者については、昭和59年4月1日からこの内規を適用することができる。

第4条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

第3条 この内規の後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）に係る本則第2条及び第3条については、昭和58年度以降に医学研究科博士課程に入学した者並びに昭和60年度以降に後期博士課程に入学又は進学した者に適用する。

② 前項の規定にかかわらず、博士課程所定単位修得退学者に対して課程による学位論文提出期限を「博士学位に関する内規」に沿って定めている研究科に在学する者については、昭和59年4月1日からこの内規を適用することができる。

第4条 この内規の改廃は、塾長が決定する。

4-2 大学院在学期間延長者並びに年度途中の修了者に対する在学料その他の学費に関する取扱い内規

昭和59年3月30日制定

平成8年3月8日改正

第1条 本塾大学大学院において「学位の授与に関する内規」第3条第2項若しくは第3項により第1学期末日をもって課程修了する者の学費は、次の通りとする。

- 1 在学料（毎年）
大学院学則第131条に定める金額の2分の1に相当する額
- 2 施設設備費（毎年）
大学院学則第131条に定める金額
- 3 実験実習費（毎年）
大学院学則第132条に定める金額

第2条 本塾大学大学院後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）において「大学院在学期間延長者取扱い内規」による在学期間延長者の学費は、次の通りとする。

- 1 在学料（毎年）
大学院学則第131条に定める金額の4分の3
- 2 施設設備費（毎年）
免除
- 3 実験実習費（毎年）
大学院学則第132条に定める金額

② 在学期間延長者が「学位の授与に関する内規」第3条第4項および第5項により年度途中の日をもって課程修了する場合の在学料は、その課程修了の日が第1学期末日までの者に限り前項に定める金額の2分の1に相当する額。

第3条 「大学院在学期間延長者取扱い内規」第5条による研究生は、大学院学則第153条第2項に定める登録料を免除し、初年度に限り選考料を徴収しない。

附 則

第1条 この内規は、平成8年4月1日から施行する。

第2条 この内規の修士課程に係る本則第1条については、昭和59年4月1日から適用する。

塾生、保護者・保証人の方々にかかわる個人情報の取扱い

- 1 義塾の学生・生徒・児童等の主な個人情報は、次のとおりです。
 - ① 塾生本人の氏名・住所・電話番号・生年月日・出身校等
 - ② 保護者・保証人の氏名・住所・電話番号（自宅および緊急連絡先）・本人との続柄等
 - ③ 塾生等の学籍・成績・健康診断・在学中のその他の活動履歴情報、寄付金・慶應カードの申し込みデータなど

- 2 個人情報を取り扱うに当たっては、あらかじめ利用目的を特定し、明示いたします。特定した利用目的以外には利用しません。また、利用目的を変更する場合は、本人に通知するか、義塾のホームページへの掲載、所定掲示板への掲示等により公表いたします。

- 3 個人情報は、以下の諸業務遂行のために利用します。
 - ① 入学手続および学事に関する管理、連絡および手続
 - ② 学生生活全般に関する管理、連絡および手続き
 - ③ 大学内の施設・設備利用に関する管理、連絡および手続
 - ④ 寄付金、維持会・慶應カードの募集等に関する書類発送およびその他の連絡
 - ⑤ 本人および保護者・保証人に送付する各種書類の発送
 - ⑥ 卒業後の刊行物の発送、評議員選挙および寄付金・維持会・慶應カードの募集等に関する各種書類送付とこれらに付随する事項

- 4 上記3の業務のうち、一部の業務を慶應義塾から当該業務の委託を受けた受託業者において行います。業務委託に当たり、受託業者に対して委託した業務を遂行するために必要となる範囲で、個人情報を提供することがあります。

- 5 三田会または同窓会から要請があったときは、当該三田会または同窓会に所属する者の個人情報を当該組織の活動に必要な範囲で提供することがあります。

- 6 慶應義塾は、上記3～5の利用目的の他には、特にお断りする場合を除いて個人情報を利用もしくは第三者への提供をいたしません。ただし、法律上開示すべき義務を負う場合や、塾生本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を保護するために必要であると判断できる場合、その他緊急の必要があり個別の承諾を得ることができない場合には、例外的に第三者に個人情報を提供することがあります。

- 7 慶應義塾の個人情報保護に関する規程は、URL (<http://www.keio.ac.jp/kojinjoho/kojinjoho-toriatukai>) でご覧頂くことができます。

